

平成28年 第83回定例会

あわらし議会会議録

平成28年6月3日 開会

平成28年6月24日 閉会

あわらし議会

平成28年 第83回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号 (6月3日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	5
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
議案第58号及び議案第59号の一括上程・提案理由説明	8
議案第60号から議案第63号の一括上程・提案理由説明	9
議案第64号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	10
議案第65号及び議案第66号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	13
議案第67号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	14
議案第68号から議案第83号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	15
請願第1号から請願第3号の一括上程・委員会付託	21
あわらし選挙管理委員会委員の選挙	21
あわらし選挙管理委員会委員補充員の選挙	22
散会の宣言	22
署名議員	23

第 2 号 (6月14日)

議事日程	24
出席議員	25
欠席議員	25
地方自治法第121条により出席した者	25
事務局職員出席者	25
開議の宣告	26
会議録署名議員の指名	26
一般質問	26
八木秀雄君	26

一般質問	36
森 之 嗣 君	36
一般質問	39
吉 田 太 一 君	39
一般質問	48
山 田 重 喜 君	48
一般質問	55
仁 佐 一 三 君	55
一般質問	61
山 川 知一郎 君	61
一般質問	76
平 野 時 夫 君	76
一般質問	83
山 本 篤 君	83
散会の宣言	101
署名議員	102

第 3 号 (6月24日)

議事日程	103
出席議員	104
欠席議員	104
地方自治法第121条により出席した者	104
事務局職員出席者	104
開議の宣告	105
諸般の報告	105
会議録署名議員の指名	106
議案第64号から議案第67号、請願第1号から請願第3号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	106
議案第84号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	119
議案第85号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	120
議案第86号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	121
発議第2号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	122
閉議の宣告	123
市長閉会挨拶	123
議長閉会挨拶	123
閉会の宣告	124
署名議員	124

第 8 3 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成 2 8 年 6 月 3 日 (金)

午前 9 時 3 0 分開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集挨拶

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

1. 行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 5 8 号 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)

日程第 4 議案第 5 9 号 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)

日程第 5 議案第 6 0 号 平成 2 7 年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 6 議案第 6 1 号 平成 2 7 年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 7 議案第 6 2 号 平成 2 7 年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 8 議案第 6 3 号 平成 2 7 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 9 議案第 6 4 号 平成 2 8 年度あわら市一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第 1 0 議案第 6 5 号 あわら市中小企業振興基本条例の制定について

日程第 1 1 議案第 6 6 号 あわら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 2 議案第 6 7 号 字の区域の変更について

日程第 1 3 議案第 6 8 号 あわら市農業委員会委員の選任について

日程第 1 4 議案第 6 9 号 あわら市農業委員会委員の選任について

日程第 1 5 議案第 7 0 号 あわら市農業委員会委員の選任について

日程第 1 6 議案第 7 1 号 あわら市農業委員会委員の選任について

日程第 1 7 議案第 7 2 号 あわら市農業委員会委員の選任について

日程第 1 8 議案第 7 3 号 あわら市農業委員会委員の選任について

日程第 1 9 議案第 7 4 号 あわら市農業委員会委員の選任について

- 日程第20 議案第75号 あわら市農業委員会委員の選任について
日程第21 議案第76号 あわら市農業委員会委員の選任について
日程第22 議案第77号 あわら市農業委員会委員の選任について
日程第23 議案第78号 あわら市農業委員会委員の選任について
日程第24 議案第79号 あわら市農業委員会委員の選任について
日程第25 議案第80号 あわら市農業委員会委員の選任について
日程第26 議案第81号 あわら市農業委員会委員の選任について
日程第27 議案第82号 あわら市農業委員会委員の選任について
日程第28 議案第83号 あわら市農業委員会委員の選任について
日程第29 請願第1号 県民の利便性を最優先に、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願
日程第30 請願第2号 「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願書
日程第31 請願第3号 TPP協定を批准しないよう求める意見書提出についての請願
日程第32 あわら市選挙管理委員会委員の選挙
日程第33 あわら市選挙管理委員会委員補充員の選挙

(散 会)

出席議員（18名）

1番	仁 佐 一 三	2番	山 本 篤
3番	平 野 時 夫	4番	毛 利 純 雄
5番	吉 田 太 一	6番	森 之 嗣
7番	杉 本 隆 洋	8番	山 田 重 喜
9番	三 上 薫	10番	八 木 秀 雄
11番	笹 原 幸 信	12番	山 川 知 一 郎
13番	北 島 登	14番	向 山 信 博
15番	坪 田 正 武	16番	卯 目 ひろみ
17番	山 川 豊	18番	杉 田 剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市 長	橋 本 達 也	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	大 代 紀 夫	総 務 部 長	佐 藤 雅 美
財 政 部 長	平 井 俊 宏	市 民 福 祉 部 長	城 戸 橋 政 雄
経 済 産 業 部 長	川 西 範 康	土 木 部 長	堀 江 与 史 朗
教 育 部 長	久 嶋 一 廣	会 計 管 理 者	三 上 進
市 民 福 祉 部 理 事	塚 田 倫 一	土 木 部 理 事	長 谷 川 義 則
芦原温泉上水道財産区管理者	高 橋 啓 一		

事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 川 ま ゆ み	補	佐 宮 川 利 秀
主 査	坂 井 真 生		

◎議長開会宣告

- 議長（坪田正武君） ただいまから、第83回あわら市議会定例会を開会いたします。
(午前9時34分)
-

◎市長招集挨拶

- 議長（坪田正武君） 開会に当たり、市長より招集のご挨拶がございます。
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。
- 市長（橋本達也君） 第83回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、先月の臨時会に引き続いての招集となり、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本年は春先から暖かい日が多く、先月には初夏を思わせるような汗ばむ日が続いておりました。天候に恵まれる中、本県が生産量日本一を誇る大麦は、5月に入り一気に黄金色に色づき、その収穫もほぼ終わりを迎えております。また、来週末の11日からは31回目となる「あわら北潟湖畔花菖蒲まつり」を開催いたします。しばらくは好天気続きの予報となっており、開会時には花の見ごろが迎えられとのことですので、大勢のお客様にご来場いただくことを願っております。

さて、先週、三重県志摩市で開催されたG7伊勢志摩サミットでは、最初の討議の場において世界経済について意見が交わされました。その席において、参加各国の首脳間で「世界経済の回復は続いているが、成長は緩やかでばらつきがある」との認識が共有されたことを受け、安倍総理は、この状況で日本が適切な対応をとらなければ世界経済が停滞するおそれがあるとして、6月1日に消費税増税の再延期を表明しました。増税が再び延期されることになると、国のさまざまな政策の中でも、特に社会保障関連の政策について影響が出ることが懸念されます。今後、さらに少子高齢化が進む我が国において、財源の不足を理由に社会保障政策が後退することは、社会の混乱を招くおそれがあります。今回の増税先送りによる影響が、本市を含めた地方の社会保障及び福祉政策に支障を来すことのないよう国に対して求めていきたいと考えております。

ところで、5月30日には北陸新幹線芦原温泉駅開業を見据えたJR芦原温泉駅周辺の整備に向けた「芦原温泉駅周辺整備計画改定委員会」を開催し、福井大学大学院の川上洋司教授が委員長に選出されました。川上教授は、平成18年の芦原温泉駅周辺整備計画策定委員会でも副委員長を務めていただいたことから、現計画を熟知されており、また、計画改定に至る背景等も十分に理解していただいておりますので、目的に即した計画に改定されるものと期待しております。さらに、今後は改定後の計画に基づき、本県の北の玄関口にふさわしい活力と魅力ある駅周辺の整備を進め、市民をはじめ本市を訪れる方々に満足していただけるものにと考えて

えております。

また、石川県が本市と加賀市の県境に設置を計画している鹿の侵入防止用固定柵について、石川県に対し計画の見直しを求め、県地域農業課が中心となり協議を進めておりました。石川県側の最終案として、おりが組み込まれた固定柵を重点箇所を設置し、柵を設置しない場所には独立した捕獲おりを設置するという、防護から捕獲に重点を移した案が5月27日に示され、本市を含めた関係者間で合意がなされました。さらに、両県からは捕獲体制を強化し、個体数の抑制に努めるとの説明があり、本市としましては鹿に加え、近年被害が拡大しているイノシシの捕獲数の増加を図り、引き続き獣害の低減に努めていきたいと考えております。

ご案内のとおり、本定例会におきましては、専決処分報告に関するもの2議案、繰越計算書の報告に関するもの4議案、平成28年度補正予算に関するもの1議案、条例の制定及び改正に関するもの2議案、字の区域の変更に関するもの1議案、人事に関するもの16議案の計26議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（坪田正武君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（坪田正武君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 事務局長。

○事務局長（長谷川まゆみ君） 諸般の報告をいたします。

今定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配布しました
請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案26件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

○議長（坪田正武君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（坪田正武君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係について報告いたします。

政策課所管では、去る4月14日に開催されました平成28年全国広報コンクール総合審査会において、本市のホームページ上で放送しておりますインターネット放送局「ねっと de あわら」の番組の一つ「Our Luster～ボクラノ標～」が、映像の部で特選に次ぐ1席を受賞いたしました。このコンクールは、公益社団法人日本広報協会が全国の各種広報作品の中から優秀作品を表彰するもので、広報紙、広報写真、映像作品等を通して本市の作品では初めての入賞となります。また、映像の部での入賞は、県内自治体においても初の快挙となるものです。この作品は、福井県の広報コンクールでも知事賞を受賞しており、市内で活躍する市民にスポットを当てた、この番組をはじめインターネット放送局「ねっと de あわら」が注目されることにより、改めて市民の郷土への誇りや愛着が育まれることや、県内外の人に「あわら市」のことをより一層知っていただけることを期待するものであります。今後も質の高い番組制作や、わかりやすい広報活動を通して、市政の更なる情報発信に努めて参りたいと考えております。

続きまして、経済産業部関係では、観光商工課所管について申し上げます。

去る5月17日に金津本陣IKOSSAにおいて、「越前加賀インバウンド推進機構」の設立総会が開催されました。これは、県境をまたぐ五つの市町で構成する「越前加賀宗教文化街道推進協議会」を発展させ、宗教文化資源のみならず、この地域ならではの食や温泉、自然の造形美などの観光資源を生かした魅力的な旅行ルートの造成や受け入れ態勢の整備を行うことにより、海外からの旺盛なインバウンド需要を取り込み、観光振興と地域の活性化を図ることを目的としております。

ご承知のとおり、昨年は北陸新幹線金沢開業効果もあり、全国から北陸が注目され、本市の観光入込客数も20年ぶりに200万人の大台を回復するとともに、宿泊客数は前年比11万6,000人、14%増と大幅に伸び、今年もその好調を維持しております。しかしながら、中長期的に見ると、人口減少化時代を迎えるとともに国内の地域間競争が激化していくため、現状に甘んじているだけでは、更なる国内観光客の増加は見込めないものと考えております。

一方、昨年の訪日外国人は過去最高の伸び率となり、今後もその増加が期待されることから、越前加賀地域への誘客を図るため広域的連携を強化し、民間と協働で受け入れ態勢整備やプロモーションを効率的、効果的に展開することが重要です。このため、このインバウンド推進機構が将来的にはDMO、いわゆる「観光を戦略的に推進し、また牽引する機能を持った専門性の高い組織」を目指すなど、推進体制の整備を図りながら海外からの観光誘客を広域的に推進して参りたいと考えております。

次に、「ちはやふる」を活用した事業について報告いたします。

本年度で3回目となる「ちはやふる week in あわら2016」が、4月からスタートいたしました。今回は、「原作漫画」、「アニメーション」、「映画」、そして「か

るた」を軸に年間を通して盛り上げて参りたいと考えております。

4月2日には、映画「ちはやふる」の主人公の一人、綿谷新役の真剣佑氏と映画監督の小泉徳宏氏のほか、第62期名人位決定戦で福井県勢として初めて名人位を獲得した川崎文義氏を招いてのトークショーをaキューブにおいて開催し、ファンや市民など約400名が参加いたしました。

5月13日には、映画「ちはやふる」の大ヒットを記念し、「ちはやふる class in あわら」と題した小泉監督による講演会を市内両中学校の3年生240名を対象に、金津中学校で開催いたしました。講演会では、映画監督という職業や映画「ちはやふる」の撮影秘話などについても語っていただき、生徒たちのこれからの進路や人生について考える機会として、監督からアドバイスやエールを送っていただきました。これからも「ちはやふる」を大きな観光資源と位置づけるとともに、子供たちへの教育や市内の店舗、事業所の新たな商品開発に結びつけるなど、多方面において活用していきたいと考えております。

続きまして、土木部関係では、新幹線推進課所管について申し上げます。

今週月曜の5月30日に、第1回芦原温泉駅周辺整備基本計画改定委員会を開催いたしました。委員会では、設置要綱の説明やメンバーを紹介後、委員長の選出を行い、福井大学大学院の川上教授が選出されました。委員長の選出後には、現計画策定から10年が経過したことにより諸条件が変化したことや新幹線が高架になったことのほか、総合振興計画をはじめ関連する上位計画が見直されたことなど、改定が必要となった理由を説明いたしました。

今回の計画改定は、駅周辺の基本構想の改定や駅前広場及び自由通路など各種要素の修正、見直しのほか、新幹線駅舎のデザインコンセプト及び高架下の利用計画等を新規に策定するもので、あわせて改定までのスケジュールについても説明を行いました。会議の中では、各委員から政策課所管の芦原温泉駅まちづくりデザイン部会との重複する事項があるので、密接な情報交換や調整が必要との意見のほか、現在の駅利用者数、将来の想定利用者数などのデータも必要ではないかなど、活発な意見交換が行われたところです。今後は、ワーキング部会を開催しながら具体的な検討を行い、改定作業を進めて参ります。

最後に、教育委員会関係では、スポーツ課所管のトリムマラソンについて申し上げます。

去る5月15日に開催しました第13回トリムマラソンには、市内外から1,912組、2,185名の参加申し込みがありました。また、当日受け付けが可能なジョギング部門には追加で51名の申し込みがあり、合計で2,236名の方に申し込みいただきました。当日は、やや風が強かったものの天候に恵まれ、記録更新を目指す人や、健康や体力づくりのために参加した人たちが沿道の声援を受けながら、新緑が美しい並木道や旧金津市街地をそれぞれのペースで、爽やかな汗を流しながら走っていただけたものと思っております。

なお、本大会には、特別賞の対象となる70歳以上の方が89歳の方を筆頭に、

昨年より4名多い76名が参加されております。また、恒例となっております、芦原温泉旅館協同組合女将の会の方々が、ゴールしたランナーに冷たいおしぼりを提供するサービスも大変好評であり、大会を盛り上げていただきました。今後も、本市の特性を活かした大会にして参りたいと考えております。

以上で、行政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坪田正武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、杉本隆洋君、8番、山田重喜君の兩名を指名します。

◎会期の決定

○議長（坪田正武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月24日までの22日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より6月24日までの22日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

◎議案第58号及び議案第59号の一括上程・提案理由説明

○議長（坪田正武君） 日程第3、議案第58号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、日程第4、議案第59号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、以上の2件を一括議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第58号及び第59号、専決処分の報告についての2議案について、提案理由を申し上げます。

議案第58号及び議案第59号については、市の公用車による事故に係る損害賠償の額を定めたものであります。

まず、議案第58号につきましては、本年3月9日にあわら市滝地系の県道において、職員が公用車を運転中にハンドル操作を誤り対向車線に駐車中のダンプトラックに衝突し、相手方車両の前方部を破損させた事故による損害賠償の額を定めることについて、5月18日付で専決処分を行ったものであります。

次に、議案第59号につきましては、本年3月8日にあわら市春宮地系のセンタ

ーラインのない市道において、給食配送車が駐車中の工事用車両を避けるために徐行しながら道路左側に寄ったところ、配送車の荷室の上部が民家の屋根に接触し、雨樋等を破損させた事故による損害賠償の額を定めることについて、5月22日付で専決処分を行ったものであります。

以上、両議案につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

- 議長（坪田正武君） 議案第58号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）及び議案第59号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）は、これをもって終結といたします。

◎議案第60号から議案第63号の一括上程・提案理由説明

- 議長（坪田正武君） 日程第5、議案第60号、平成27年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第6、議案第61号、平成27年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、日程第7、議案第62号、平成27年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、日程第8、議案第63号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上の議案4件を一括議題といたします。

- 議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

- 市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第60号、平成27年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから議案第63号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの4議案について、提案理由を申し上げます。

議案第60号につきましては、一般会計繰越明許費繰越計算書に記載されておりますとおり、総務費において、さきの3月議会の追加議案で承認いただきました地方創生加速化交付金事業のほか、情報セキュリティ強化対策事業など4事業で9,713万6,000円、民生費において、認定こども園施設整備事業など2事業で2億867万2,000円、農林水産業費において、経営体育成基盤整備事業負担金など4事業で2,159万1,000円、土木費において、芦原温泉駅周辺整備事業など6事業で1億2,102万6,050円の合計16事業で4億4,842万5,050円を平成28年度への繰越額として決定したものであります。これらの財源といたしましては、国県支出金3億1,466万6,000円、地方債6,150万円、一般財源7,225万9,050円を計上いたしております。

次に、議案第61号につきましては、水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、配水設備改良費3,027万7,800円を平成28年度への繰越額として決定したものであります。これらの財源といたしましては、企業債2,770万円、

損益勘定留保資金257万7,800円を計上いたしております。

次に、議案第62号につきましては、公共下水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、公共下水道整備事業1億2,269万3,600円、九頭竜川流域下水道事業建設負担金1,040万1,000円を平成28年度への繰越額として決定したものであります。これらの財源といたしましては、交付金5,865万円、企業債7,100万円、損益勘定留保資金344万4,600円を計上いたしております。

次に、議案第63号につきましては、芦原温泉上水道財産区水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、水源削井の工期延長等により、水道事業変更認可申請書作成業務313万2,000円を平成28年度に事故繰越しするものであります。この財源といたしましては、建設改良積立金で同額を計上いたしております。

以上、4議案についてご報告いたします。

○議長（坪田正武君） 議案第60号、平成27年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、議案第61号、平成27年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、議案第62号、平成27年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、議案第63号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上の4議案については、これをもって終結いたします。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩します。再開は15分といたします。

（午前10時02分）

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時15分）

◎議案第64号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（坪田正武君） 日程第9、議案第64号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第64号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

議案第64号につきましては、5,068万9,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ148億7,349万7,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものからご説明いたします。

まず民生費では、こども園費で、認定こども園送迎バス運行事業補助金1,026万2,000円、業務効率化推進事業補助金334万1,000円などを計上いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で、園芸産地総合支援事業補助金429万8,000円などを計上する一方、強い農業づくり交付金事業補助金2,031万1,000円を減額しております。また、農地費で、事業の組みかえに伴い、県単小規模土地改良工事580万円を減額する一方、土地改良施設維持管理適正化工事617万5,000円を計上いたしております。

商工費では、工業導入促進費で、古屋石塚テクノパークの工業用地購入費1,900万円を計上いたしております。

土木費では、都市計画総務費で屋外広告物景観改善支援事業補助金977万8,000円などを計上いたしております。

教育費では、文化振興費で、金津創作の森の企画展に対するコミュニティ助成事業補助金280万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものを説明いたします。

まず国庫支出金では、民生費国庫補助金で、業務効率化推進事業補助金250万5,000円、教育費国庫補助金で、へき地児童生徒援助費等補助金258万9,000円を計上いたしております。

県支出金では、農林水産業費県補助金で、園芸産地総合支援事業補助金330万6,000円、農村地域防災減災事業補助金520万円などを計上する一方、県単小規模土地改良事業補助金538万4,000円を減額するほか、商工費県補助金で、ふるさと創造プロジェクト事業補助金210万円、土木費県補助金で、屋外広告物景観改善支援事業補助金733万3,000円などを計上いたしております。

このほか、財産収入では、不動産売払収入で1,900万円、諸収入では、雑入で土地改良施設維持管理適正化事業交付金585万円、コミュニティ助成事業助成金280万円などを計上いたしております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） ただいまの補正予算の中に、屋外広告物の景観改善支援事業というのがございますけれども、今年の3月18日に県の屋外広告物条例が改正されたことに伴うというものでございますけれども、この改正された条例の内容、特にどういうものが規制される対象になるのか、どういうものがならないのかというようなことと、これを改修あるいは撤去するために3分の2は補助金がつくということになっておりますが、3分の1は自己負担しなければならないということだと思いますけれども、もしいろんな事情で撤去しないという場合には罰則とか、そういうものはどうなっているのかということも伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長（堀江与史朗君） それではお答えします。

今回の改正は、今後の福井国体、新幹線開業を控え、県内の景観整備の観点から県条例が改正されたものでございます。今回の改正では、県内全域を重点度に応じまして、第一種から第三種地域に区分し、本市においては北潟湖周辺、国道8号付近がそれぞれ第二種禁止地域、第三種禁止地域に指定されております。具体的な規制としましては、広告物の目的に応じて面積、高さ等に制限を加えるものであります。

なお、今回の補正では、不適合となった広告物を除却する場合に費用の一部を補正するというものであります。

また、罰則等に関してですけれども、許可の期限が終了した場合など除却義務が発生した広告物については、期間を定めて除却を指導していくこととなりますが、その後、一定の手続を経ても応じない場合、さらに知事の命令に違反したものについては条例の中で罰金等の規則が盛り込まれているというものでございます。

以上でございます。

○議長（坪田正武君） ほかに質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） もう少し具体的にですね、例えば規制の対象の広告物の大きさとか、そういうのはどうなってるんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長（堀江与史朗君） まず、広告物の種類に応じてなんですけれども、自家用広告物、これについては高さ、面積等があります。それから、屋内の広告物についても一定の規模までとなっております。それから、一般広告物については掲載できないということになっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 具体的にどれくらいの大きさ以上がだめとか、なんかそんなのがわかれば。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 堀江部長。

○土木部長（堀江与史朗君） お答えします。

まず、自家用広告物ですけれども、具体的にいいますと、第2種禁止区域の中では屋上広告の場合は高さ2mまで、それから広告板については5mまで、それから看板、広告等の面積としましては20㎡以内となっております。第3種禁止区域の中では屋上広告の場合は高さ4mまで、広告板については8mまで、それから看板、広告等の面積としましては30㎡以内となっております。それから、案内看板ですけ

ども、こちらの方については高さが2 mと4 m、面積が1 m²と3 m²、それから案内される店舗等から、1 km以内で2カ所までという規制になっております。

なお、一般広告物については設置が禁止ということになっています。

○議長（坪田正武君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） これをもって質疑を終結します。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております議案第64号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第65号及び議案第66号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（坪田正武君） 日程第10、議案第65号、あわら市中小企業振興基本条例の制定について、日程第11、議案第66号、あわら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案2件を一括議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第65号、あわら市中小企業振興基本条例の制定について及び議案第66号、あわら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

議案第65号、あわら市中小企業振興基本条例の制定については、国において小規模企業振興基本法が制定されたことなどを受け、本市においても、小規模企業者を中心とした中小企業者の振興及び育成に関する基本理念等を定めるため条例を制定するものであります。

次に、議案第66号、あわら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、国において家庭的保育事業等を実施する場合の施設の設備等の基準が一部改正されたため、本市の基準についても所要の改正を行うものであります。

以上、2議案についてよろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 中小企業振興基本条例の制定でございますけれども、市内の中小零細業者、特に零細な業者は大変厳しい状況に置かれているというふうに思い

ますけれども、この条例をつくるのに当たってですね、市内のそういう中小零細業者の現状と役割をどのように認識しているのか、また振興のためにどういう対策が必要と考えているのかを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長。

○経済産業部長(川西範康君) 答えいたします。

本市の中小企業の現状でございますが、市内の企業はほとんどが中小企業と小規模企業で占めておりまして、平成26年度の経済センサスによれば、市内の中小企業は1,303社、そのうち957社が小規模企業者となっております。

本市の中小企業につきましては、これまで国内需要の減少や経済のグローバル化による競争の激化など経済変動の波の中で企業投資や雇用数についても、順調に業績を伸ばしておりました。特に製造業においては、元気で優秀な企業が多く操業しております。一方、小規模企業者は、少子高齢化による後継者不足などによって、経営意欲の低下や労働力不足等が大きな課題となっております。

市といたしましては、中小企業や小規模企業者が活性化することが地域経済の振興と活性化につながるものと考えており、これまでに中小企業振興資金など資金融資やスモール・ビジネス支援事業など、商工会と連携して企業者の創業や設備投資を支援するとともに、求人・求職者マッチング事業として、市内のインターンシップの受け入れ企業に対して補助金を交付するなど、市内雇用の促進と人材の確保に取り組んでおり、今後もこれらの事業は継続して実施して参りたいと考えております。

さらに、先日、福井労働局と雇用対策協定を締結いたしましたが、この中でも労働力の確保について、UIターンの取り組みについても、今後、進めて参りたいと考えております。

本条例の制定により、中小企業や小規模企業者、行政、商工会等の役割が明確化し、市内企業間の連携強化を図りながら、本市の特性を生かした観光産業の推進、地域資源を活用した農商工連携など、地域活性化や市民生活の向上に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長(坪田正武君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) これをもって質疑を終結いたします。

○議長(坪田正武君) ただいま議題となっております議案第65号及び議案第66号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

◎議案第67号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長(坪田正武君) 日程第12、議案第67号、字の区域の変更についてを議題と

します。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第67号、字の区域の変更についての提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、国土調査法に基づく地籍調査事業の実施にあわせ、あわら市二面地係の字の区域を変更し、字の区域と現況を合致させる必要があるため、この案を提出するものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっています議案第67号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

◎議案第68号から議案第83号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第13、議案第68号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第14、議案第69号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第15、議案第70号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第16、議案第71号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第17、議案第72号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第18、議案第73号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第19、議案第74号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第20、議案第75号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第21、議案第76号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第22、議案第77号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第23、議案第78号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第24、議案第79号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第25、議案第80号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第26、議案第81号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第27、議案第82号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第28、議案第83号、あわら市農業委員会委員の選任について、以上の議案16件を一括議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第68号から議案第83号のあわ
ら市農業委員会委員の選任についての提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会委員に
ついては選挙制から市長の任命制となることから、6月30日に現在の農業委員会
委員の任期が満了するため、新たな農業委員会委員16名の選任について、議会の
同意をお願いするものであります。

議案第68号につきましては、二面第45号17番地の出店 学氏を、議案第6
9号につきましては、牛山第13号18番地の澤田宗男氏を、議案第70号につき
まは、布目第3号37番地の近藤清美氏を、議案第71号につきましては、中
番第15号20番地1の徳丸健一氏を、議案第72号につきましては、中浜第32
号6番地の林清一郎氏を、議案第73号につきましては、北潟第42号9番地の荒
井正幸氏を、議案第74号につきましては、北潟第271号52番地の福島政男氏
を、議案第75号につきましては、波松第27号8番地の南坂覚則氏を、議案第7
6号につきましては、城第29号138番地2の堂下満栄氏を、議案第77号につ
きまは、大溝一丁目13番18号の澤崎直明氏を、議案第78号につきましては、
清間第6号27番地の田川由佳代氏を、議案第79号につきましては、清間第
4号32番地の龍田清成氏を、議案第80号につきましては、瓜生第15号16番
地の加藤秀信氏を、議案第81号につきましては、柵第28号1番地の志田 宏氏
を、議案第82号につきましては、山十楽第7号8番地の黒田 哲氏を、議案第8
3号につきましては、指中第34号52番地の冨田毅矩男氏を、それぞれ委員に選
任したいので、この案を提出するものであります。

なお、議案第68号の出店 学氏においては、農業委員会等に関する法律第8条
第6項に規定する「農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者」
として選任するものであります。

以上16名につきましては、農業委員会委員に適任であると思われまますので、よ
ろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております議案第68号から議案第83号
につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直
ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 議案第68号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第68号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第68号、あわら市農業委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第69号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第69号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第69号、あわら市農業委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第70号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第70号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第70号、あわら市農業委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第71号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第71号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第71号、あわら市農業委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第72号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第72号を採決します。
本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第72号、あわら市農業委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第73号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第73号を採決します。
本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第73号、あわら市農業委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第74号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第74号を採決します。
本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第74号、あわら市農業委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第75号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第75号を採決します。
本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第75号、あわら市農業委員会委員の選任については、同意す

ることに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第76号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第76号を採決します。
本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第76号、あわら市農業委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第77号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第77号を採決します。
本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第77号、あわら市農業委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第78号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第78号を採決します。
本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第78号、あわら市農業委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第79号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第79号を採決します。
本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第79号、あわら市農業委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第80号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第80号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第80号、あわら市農業委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第81号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第81号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第81号、あわら市農業委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第82号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第82号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第82号、あわら市農業委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第83号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第83号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第83号、あわら市農業委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

◎請願第1号から請願第3号の一括上程・委員会付託

○議長（坪田正武君） 日程第29、請願第1号、県民の利便性を最優先に、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願、日程第30、請願第2号、「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願書、日程第31、請願第3号、TPP協定を批准しないよう求める意見書提出についての請願、以上の請願3件は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

◎あわら市選挙管理委員会委員の選挙

○議長（坪田正武君） 日程第32、あわら市選挙管理委員会委員の選挙を行います。

あらかじめご承諾願いたいと存じますが、被選挙人は4名であります。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

指名方法については、議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

あわら市選挙管理委員会委員には、浦 孝義君、大宮正裕君、田川早雄君、森川浩一君、以上の方を指名します。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

ただいま議長が指名しました4名の方を、あわら市選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、浦 孝義君、大宮正裕君、田川早雄君、森川浩一君、以上の方があわら市選挙管理委員会委員に当選されました。

◎あわらし選挙管理委員会委員補充員の選挙

○議長（坪田正武君） 日程第33、あわらし選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

あらかじめご承諾願いたいと存じますが、被選挙人は4名であります。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

指名方法については、議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

あわらし選挙管理委員会委員補充員には、次の方を指名します。第1順位、前田篤夫君、第2順位、末富 攻君、第3順位、石田継治君、第4順位、見澤榮一君、以上の方を指名します。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

ただいま議長が指名しました4名の方をあわらし選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました第1順位、前田篤夫君、第2順位、末富 攻君、第3順位、石田継治君、第4順位、見澤榮一君、以上の方が順序のとおり、あわらし選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

◎散会の宣言

○議長（坪田正武君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、6月14日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（午前10時49分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成28年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第83回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成28年6月14日（火）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（18名）

1番	仁 佐 一 三	2番	山 本 篤
3番	平 野 時 夫	4番	毛 利 純 雄
5番	吉 田 太 一	6番	森 之 嗣
7番	杉 本 隆 洋	8番	山 田 重 喜
9番	三 上 薫	10番	八 木 秀 雄
11番	笹 原 幸 信	12番	山 川 知 一 郎
13番	北 島 登	14番	向 山 信 博
15番	坪 田 正 武	16番	卯 目 ひ ろ み
17番	山 川 豊	18番	杉 田 剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市 長	橋 本 達 也	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	大 代 紀 夫	総 務 部 長	佐 藤 雅 美
財 政 部 長	平 井 俊 宏	市 民 福 祉 部 長	城 戸 橋 政 雄
経 済 産 業 部 長	川 西 範 康	土 木 部 長	堀 江 与 史 朗
教 育 部 長	久 嶋 一 廣	会 計 管 理 者	三 上 進
市 民 福 祉 部 理 事	塚 田 倫 一	土 木 部 理 事	長 谷 川 義 則
芦 原 温 泉 上 水 道 財 産 区 管 理 者	高 橋 啓 一		

事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 川 ま ゆ み	補	佐 宮 川 利 秀
主 査	坂 井 真 生		

◎開議の宣告

○議長（坪田正武君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時29分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（坪田正武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、杉本隆洋君、8番、山田重喜君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（坪田正武君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇八木秀雄君

○議長（坪田正武君） 一般質問は通告順に従い、10番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 10番、八木秀雄君。

○10番（八木秀雄君） それでは、10番、八木秀雄が一般質問をさせていただきます。

質問事項は、あわら市品質マネジメントシステム（ISO9001）の採用についてです。

大部分の方が初めて耳にされ、またどうして品質なのかと疑問を持っていると思いますが、3年後、5年後の市政、また次世代の市民のための市政を大きく改善をしていく方策を、今この時期に私どもの責任にて構築していかなければならないと痛感しております。

一つの面白い事例として、官公庁や一般民間企業の組織を頭に描いてください。あわら市を例にとれば、最上位の組織の長である市長、次に部門、総務部、財政部、市民福祉部、経済産業部、土木部、会計管理者、議会、監査委員会、教育委員会、次に各部門の課、係がピラミッド構造で表現されています。それでは、発想の転換をしてみてください。あわら市のトップに置くべきものは何でしょうか。それは市民であります。また、あわら市の魅力を求めてくる市外、県外の人々です。また、その下に、一番近くにいる係、課と続いていく、逆ピラミッドの組織、これこそが、今後のあわら市を維持発展させていく原動力になる発想ではないでしょうか。

このあわら市のトップに位置する市民に対して、私どもは奉仕奉公の精神で対応していくべきであり、民間企業でいえる「顧客」であります。顧客最優先の市政をさらに特化させるための仕組みづくりが可及的速やかに実現させるための努力を、

今このときに全員で取り組まなければなりません。この現実のためのツールが、実は「あわら市の品質マネジメントシステム（ISO9001）」であります。民間企業においては、日本のみならず全世界でISO9001が広範囲に採用されています。国内外の市政においても、那覇市、佐賀県の多久市、太田市、新潟市、鳥取市、美濃加茂市、吉川市、つくば市などが本システムを採用して、活発な活動と国内外への宣言・宣伝を行っております。

これらの状況を踏まえて下記の質問をさせていただきます。

一つ、あわら市の議会報告会のアンケートを集計した内容を見ると、性別では女性は11.6%と非常に少ない、年齢別では60歳から69歳が53%となっており、女性は議会報告会の魅力を感じない、また20歳から39歳までの若者が1名と、ほぼないに等しい、関心がないと。これを見ても、魅力ある市政へ早急に変革していかなければ、あわら市の将来像が見えてこなくなります。市民第一、顧客様、この発想転換をすべきと思うが、ご意見をいただきたい。

二つ目、地方都市ではISO9001取得による宣言・宣伝を行っているケースがまだ少なく、あわら市がそれを取得すると市民、さらには市外、県外の人々に絶大な効果を与えることが可能であります。取得が完了している市へ調査・情報収集に行くことができるかと思いますが、ご見解をお願いします。

三つ目、ISO9001を採用することで、市民に見える親しみやすい市政にすることが可能になるが、現在の問題点をさらに深く掘り下げた調査を行えるか、ご見解をお願いします。

四つ目、市役所の業務は慣例、慣習で行われていることが多く、ISO9001システムを採用することで、仕事の標準化・簡素化が図れる、また多大の費用対効果が得られると思うが、ご見解をお願いします。

五つ目、市役所職員の意識改革を図り、顧客満足の考えを優先させることにより市民参加の範囲を拡大し、若者からお年寄りまで将来像が描ける計画が立案可能になるとは思います。ご意見ををお願いします。

以上、五つの意見に対してお示しをいただきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長（佐藤雅美君） おはようございます。八木議員のご質問にお答えいたします。

行政はサービス産業であるという考え方、そして市はその顧客である市民に対して高い品質の行政サービスを提供する義務があるという考え方、いずれも全くそのとおりだと思います。そして、ただいまはそれらを実現するためのツールとして、品質マネジメントシステム、いわゆる「ISO9001」を導入してはどうかというご提案をいただきました。

まずは、議会報告会の参加者アンケートの結果を見て、「市民の関心がない」、「議会報告会に魅力を感じていない」とのご意見ですが、このことだけをもって市民が

市政に関心を持っていないと関連づけることは一概にはできないと考えます。ご案内のように、市では毎年、無作為抽出の市民1,000人を対象に、市民アンケートを実施していますが、回答率は毎年50%を超えております。この種の調査では、一般的に30%を超えれば回答率が高いと言われる中、本市の値は、市政に対する市民の関心が一定程度あることのあらわれであると考えております。

一方で、議員がISO9001の先進自治体として挙げられた那覇市や新潟市が実施している同様のアンケートの回答率は、十数%から20%、また日本で初めてこのシステムを採用した群馬県太田市でも、約40%となっており、その導入が直ちに市政への関心向上に結びつくものではないと考えます。

次に、ISO9001を取得している自治体を調査し情報収集してはどうか、多大な費用対効果が得られるのではないかと、この制度を通して、職員の意識改革が図られるのではないかと等のお尋ねや、ご提案についてまとめてお答えいたします。

ISO9001の採用により、行政サービスの品質が向上し、市民にとって大きな効果が見込めるのであれば、全国の自治体がこぞってその取得を推進すると思われれます。ところが、現状を見ますと、太田市が平成11年3月に全国に先駆けて取得して以降、17年が経過しているにもかかわらず、全国で1,700以上ある自治体のうち、わずか20未満の取得にとどまっている状況です。平成14年度には26団体が取得したとの記録がありますが、その後は減少傾向にあり、議員が事例として挙げられた佐賀県多久市や新潟市、鳥取市などにおいても、取得と更新に多額の費用を要するだけでなく、その費用に見合う効果も見込めないため、更新を行っていないとのことであります。

そして、何より「先進」と言われる自治体が導入を始めた平成10年代前半と現在では、大きく異なる状況があります。それは当時にはなかった「行政評価」という考え方でありシステムであります。ご存じのように、行政評価は行政の事務事業や施策を一定の指標を用いて評価し、次の施策へと反映させていくという制度で、これを「計画、実行、評価、改善」の、いわゆるPDCAサイクルに組み込むことによって、行政サービスの効率化と質の向上につなげていこうというものです。

本市では、平成18年度から3年間の試行を経て、21年度から本格実施をしており、適宜、必要な修正を加えながら現在に至っております。もちろん人件費などを除き、ランニングコストはかかっておりません。そのほかにも、若手職員を中心に構成した「あわら市職員資質向上推進チーム」では、来庁者への継続的なアンケートや講師を招いての接遇研修などを行って参りました。そもそも、ISO9001を導入する目的としては、業務の継続的改善や市民満足度の向上などが挙げられますが、これはまさに本市が行っている行政評価制度や資質向上推進チームの活動の目的にも沿うものであります。したがって、行政評価等が機能している現在、ISO9001の調査・導入に一定の時間をかけ、新たに費用を投入することは消極的にならざるを得ないと考えております。

今後も、顧客である市民の高い満足度が保障されるよう、今申し上げた行政評価

システム等を効果的に活用するとともに、市民の皆様の声を着実にお聞きし、職員研修を充実させるなど、引き続き行政サービスの質の向上に努めて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 10番、八木秀雄君。

○10番(八木秀雄君) 再質問をさせていただきます。

今、佐藤部長の方からご回答がありました。その中で、今あわら市が取り組んでいますね、行政評価システム、この行政評価システムというのは、市民の方もわかっていない方がほぼたくさんいると思いますので、まずこれについてご説明をいただきたいと思います。

それから、二つ目に、この品質マネジメントシステムですね、これに相当する業務内容を説明をいただきました。この類似しているところを是非お聞きしたいと思います。

三つ目、行政評価システムに取り組んでおり、どのような効果が得られたかをご説明していただきたいと、このように思います。

四つ目、行政評価システムを今まで行った業務の効率化はどのような内容か、同じく質の向上のために今までどのようなことをしていたかと。そして、市民の満足度を高める策をお聞きしたいと思います。

五つ目、品質マネジメントシステムに採用するには多額の経費がかかる、費用に見合った効果が見られないと答弁されております。この経費はどれぐらいかかるか、また効果が見られないとの、その根拠、これについてお聞きしたいと思います。

○議長(坪田正武君) 八木議員にお伝えします。一問一答ですから、今のは5問全部一括で質疑しましたけども、今言ったように1問をお互いにキャッチボールしてください。

○10番(八木秀雄君) はい。1番目のことについてお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) それでは、再質問の1問目について、詳しくお答えをさせていただきます。

行政評価はですね、まちづくりを進める上で必要な施策や具体的な業務である事務事業に対しまして目的や目標、取り組み方針などを市民に明らかにして業務を行って、目的にかなった取り組みができたのか、目標や方針がどれだけ達成できたのか、どれだけ成果が出ているのか、などの観点で評価をして、その結果を事務事業の見直しや予算編成などに反映させる取り組みでございます。

本市では、先ほどもちょっと触れましたが、平成18年度に試行的に39事務事業に関して実施をしました。その後、対象事務事業数を拡大するなどして、現在、本格実施をしているところでございます。なお、平成24年度からは、市の施策についての羅針盤となります、あわら市総合振興計画後期基本計画に定めた36の基

本政策と242の事務事業について、指標や目標を数値で示して、誰にでもわかりやすいような評価を実施しております。

評価に当たっては、副市長を委員長とし、総務部長、財政部長、監査委員事務局長等からなる行政評価委員会において内部での評価を行った後、福井県立大学の桑原准教授を会長とし、区長会連絡協議会会長、農業委員会会長、芦原温泉旅館協同組合組合長、商工会青年部部長、公募市民3名からなる行政改革等推進委員会において、外部による評価を実施しております。その際には、各部課長にも説明者として同席をさせておまして、権限と責任の明確化も図っているところです。なお、評価結果については、毎年市のホームページ上で公表をしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 10番、八木秀雄君。

○10番（八木秀雄君） 2番目の品質マネジメントシステムに相当する業務内容の説明をいただきたい。類似しているところはどのような点があるかということも含めてお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長（佐藤雅美君） まず、類似してる点はですね、基準や目標を定めて、それに向かって取り組んでいくことだと思います。ただ、品質マネジメントシステムは、品質を高めることを重視しているのに対しまして、行政評価システムは業務の改善を実施していくという点に対して大きな違いがあります。市民満足度は、単に品質というものだけがよくなることによって得られるものではないと思っております。市役所が行う業務が改善されていくことが市民満足度を高めることであり、その効果が得られるものだと、ほかの自治体もそのように考えているからこそ、全国的にほとんどの自治体が、この行政評価システムに取り組んでいるのだと思います。

なおですね、ちょっとつけ加えますと、先ほども申し上げましたが、ISO9001の導入目的は、業務改善とか市民満足度の向上ということでございますが、本市ではですね、毎年この行政評価において、過去、部局においてですね、事務の改善内容を検討しまして、それを翌年以降の施策、予算に反映させるようにしております。また、市民アンケートや市政懇談会などで市民の声を十分お聞きして、それらを翌年以降の施策に反映させるというようなこともやっておりますので、これらによってISO9001が目指しているものは、ほぼカバーできているのではないかなというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 10番、八木秀雄君。

○10番（八木秀雄君） 3番目のですけど、行政評価システムに取り組んでいる、どのような効果が得れるというのは、今、佐藤部長の方からお聞きしたので、ご答弁は要りません。

それでは、4番目の行政評価システムを今まで行った業務の効率化はどのような

内容か、同じく質の向上は今までどのように行ってきた、市民満足度を高める策をお聞きしたい。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) 今のご質問ですけれども、行政評価システムはですね、業務の効率化ということに重点を置いているものではありません。業務の改善を目的としております。先ほどもお話したようにですね、品質の向上のみを目的としているものではなくて、業務の改善を目的として行っているものです。業務の改善ですので、市民の満足度が単純に反映されないという面があるかもしれませんが、最終的には、その満足度につながっていくものではないかなと思っております。

市民満足度についてでございますが、最近ですね、子育て支援策に対する市民満足度の向上が著しく出ております。これはですね、一昨年からですか、行っている5歳児のこども園の無料化など、手厚い子育て支援策が影響しているのではないかなというふうに考えておまして、今後もですね、このような形で市民のご意見を反映させていきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 10番、八木秀雄君。

○10番(八木秀雄君) それでは、この5番目ですけど、品質マネジメントシステムの採用には多額な経費がかかると。そして、費用に見合った効果が見られないのではないかという具合にご答弁されております。まあ、どれぐらいの経費がかかるのか、また効果が見られないと、その根拠、これについて具体的にご説明していただきたい。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) お答えいたします。

行政評価とISO9001にかかる費用ですが、本市の場合、ISO9001を導入していませんし、見積もりもとったわけでもございませんので、ISO9001については、一般的な数字ということでご理解願いたいと思いますが、まず行政評価につきましては、導入をいたしました平成18年、19年度に株式会社日本能率協会総合研究所に総額745万5,000円で支援業務を委託しております。平成24年度以降は、行政改革等推進委員への謝礼や市民アンケートの費用などで毎年30万円ということですので、ですから、現在は1年に30万円しかかかっていないということですね。したがって、18年の導入のときから昨年までの10年間で要した費用は、当初の745万5,000円と24年以降の30万掛ける4年ですかね、120万をプラスした、約865万円ということになっております。

一方ですね、ISO9001の取得、運用ですが、まず登録審査費用だけで1年に約210万円以上が必要とのこと。さらに、取得後も毎年更新をしていく必要がありますので、10年間であれば単純に210万円掛ける10で2,100万と

ということになります。まあ、これ以上のお金がかかるということですね。そのほかにも、このISO9001の資格の取得あるいは運用にかかる支援業務をコンサルタント会社に委託するようなケースが多いわけですが、そうした場合は委託先のグレードとかですね、市の規模、職員数が何人いるとか、人口が何人いるとか、施設が幾つあるとか、それによって変わってくるんですけども、一般的には毎年あわら市程度ですと、100万円から200万円ぐらいの間の費用がかかるというふうに言われております。単純に合計するとですね、コンサルに依頼しない場合でも、2,100万という経費がかかるということで、これらに見合う効果がどうなのかなということでございます。

他市のことでですね、先ほど効果がないというふうにおっしゃっていましたが、これはですね、今申し上げた費用に見合う効果が見られないということで、ISO9001が効果がないということを言っているのではありません。維持に係る経費に見合う効果が見られないということでございます。その辺でご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 10番、八木秀雄君。

○10番(八木秀雄君) それでは、最後に市長にちょっとお話を、部長の話と私のやりとりを聞いて、市長にご質問をさせていただきたいと思っております。

今回、私がこのISO9001、品質マネジメントシステム、これを私が一般質問しようとなったきっかけですが、たまたま私の知り合いの中で、このマネジメントシステムの講師をなさる先生が、私のところで約6カ月間ぐらい定期的に来て、ある会社のマネジメントシステムですか、これを先生として来られたわけですね。年齢も私とちょうど同タイプなんで、彼も何カ月間、長期滞在してますと。いろんな子供の話とか、いろんな話とか、「八木さん、市議員してるなら」ということで、いろんな話をしたんですね。そうしたら、その先生がいわくね、「是非、これ、八木さん、一般質問したらどうや」と言われまして、私もはっきりいいまして、6カ月ぐらい前までは本当にこの知識は正直言ってありませんでした。その先生と同じく、いろんな話をしている中で、一度、この質問を是非、僕はやりますということで、「それなら、少しでも力をかしてあげます」というようなことが、正直な話なんです。そうしていたら、今度はもう一人、私の身近な人でね、大手の会社の方でリタイアして、引き続きその会社の方がこれにかかわってた業務をなさってたということを聞いたもんで、先生のお話と直接それを業務にかかわった、この2人の話を僕は聞いてね、少しちょっと一般質問に自信がついたという形なんです。

それで今回の内容になったんですけど、その中で市長にお尋ねしたいのは、今この行政評価システム、これはね、本当にこのあわら市行政改革大綱と、これにも書いてありますように、市長は市長になって、このHEECE構想とかね、市民のそういうものとか、そういうものを非常に、今、市民を一番大事にすると、そういうこともね、書いてありまして、本当に私としてはね、評価したいと。この行政評

価システムを100%ではないですけど、やっているとすることは評価したいと思います。しかしですね、しかし、そのいろんな方のお話を聞きますとね、今、部長がね、言われましたように、いろんなこれやることになって、各地方自治体はやるんだけど長続きしないとかね、やっても、本当に経費がかかり過ぎるとか外部監査とか、そういうのが厳しいと。そういうことで長続きしないということなんですね。

ここに今残ってるのはね、私が紹介したように全国で20ぐらいの市が残ってます。本当に私はちょっとホームページとか、いろんなもので、太田市の市の職員の方にも直接電話して話を聞いたんです。本当に頑張っていると。でね、なぜ頑張ってるんだということで、私ちょっと表現の仕方は下手かもしれませんが、行政評価システムというのは、これは表に出ないんですね。例えば、ホームページで行政評価システムという具合に出しても、僕はあわら市とは出てこないと思うんですよ。あわら市行政評価システムというのが出てくれば、これは出てきますよ。こういうような内容のことが、いろんなことが出てきますよ。だけど、行政評価システムだけでは検索しても、僕は出てこない。しかしですよ、この品質マネジメントシステムね、ISO9001と、こういう具合に出したときには、必ずあわら市は出てくるんですよ、それに入れば。ここがポイントなんですよ。これは世界基準、世界の人が見てくれるんですよ、はっきり言います。行政評価システムは、探して探して探さなければ出てこないんですけど、ここにこの経費、このお金の使い方というのはすごく、部長が言いましたけどね、お金で変えられないものが、私はここにあると思うんですよ。

それで、市長、僕は市長のやはり、これトップダウン方式っていうんですかね、やっぱり市長がやると。ISO9001システムというのは、これは憲法なんですよ。その下に法律があるんですよ。この憲法、このゆるぎない国際基準の憲法があって、このあわらの行政評価システム、もう一步前進してね、ここを是非、僕は取り組んでいただきたい。必ずね、僕はね、一番最初の前置きで僕は言いましたけど、世界に通じる、日本の内外に通じる、そういうね、まちになりますよ。注目しますよ、絶対的に。ここを皆さん、今特に市の職員は若い職員がたくさんいますよ。この人たちに頑張ってもらえばね、彼ら職員は一生懸命やってくれると思います。これは太田市の方も言っていましたよ。市の職員が太田市の試験を受けたいというときには、このISOがやっていると。これは世界的な基準でやってる、こういうところで働きたいんだということをうたってるんですよ。それぐらい、このISOのシステムっていうのは、ものすごくね、厳しいとこがありますけど、夢があるし、職に対してもやりがいがある、市民もこれは必ずついてきますよ。市民サービスのため、品質イコールサービスですよ。一番トップに市民を置いておく、顧客を置いておく、ここがポイントなんですよ。そのためには、我々議員も市の職員も、それに汗をかかなければならないんですって、共通する面を。市長、いかがですか、私の意見に対して。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 今こういうご質問をされるきっかけになったお話もちょっと伺いましたけども、2人目に挙げられた福井県の品質管理を牽引してきた方で一線を退かれた会長として、今やってるって方はひょっとしたら、私が親しくさせていただいている方ではないかなと思いますが、実は彼からも以前から、こういうお話はずっと伺っておりまして、行政の取り組みの可能性ということも、実はずっと以前から聞いてはおりました。

それで、品質を上げるという議員のご指摘はごもっともだと思いますし、常に行政はそういう努力をしていかなければいけないと思っております。それについてですね、ISOという手法を取り入れることの是非ということになろうかと思いますが、これは先ほど部長が申しあげましたように、投資効果に見合うのかどうかというようなことも、もちろん考えなければいけませんし、今これは議員のご指摘のございました全国の先進事例を見てですね、その結果といいますか、現状を見た上で判断した結果ですね、きょうの答弁になっているということだろうというふうに思います。

私はよくわかりませんが、ISOはいろんな評価基準があるんだろうと思いますが、この9001というのは事務事業の改善だとか、あるいは顧客といいますか、市民の満足度といいますか、例えば接遇というようなことでの市民の満足度というようなところに焦点を当てた基準かなと思います。これはもちろんやらなければいけないことでありますし努力はしております、いろんな手法で。ただ、職員の品質っておかしいですけども、事務の品質の向上だとか市民の満足度というのは、努力はしておりますが、早々簡単にですね、がっとう上がってくるものでもないなというのも、これは実感として感じております。

行政評価システムを取り入れておりますし、これによってですね、一定の効果はやっぱり出てはきてるんだろうと思います。毎年これを公表しておりますし、たしか決算の時期には議会にもお示しをしていたと思います。いろいろと議員からのご指摘もいただきながら、翌年度の事務事業評価に、政策評価に反映をさせております。

満足度についてもですね、例えばきょう、市役所に入っただけのときの職員が笑顔で挨拶をしたかどうかによっても違いますし、そういう次元での満足度というものもありますし、それから政策、施策あるいは事務の中でですね、本当に望んでいるものやってくれてるか、あるいは自分が望んでるけどやってくれてないということに対しての満足度というものも、上がったたり下がったりするものだろうと思います。いずれにせよ、かなり遠いところにある目標ではありますけども、それを目にかけていろんな努力をしていくことは必要だと思っております。

今、市としてやっておりますのは、行政評価システムを取り入れておりますし、それから、これもちょっと部長の方で答弁いたしましたが、比較的若手の課横断的

に職員ですね、職員の資質向上推進チームというのをつくらせておまして、彼らで自主的に資質向上に向けての努力も、実はさせておられます。よくなってきたなという面もありますし、まだまだだなという面もありますけれども、これは不断の努力が必要だろうと思っております。いろいろありますが、私が常に部長会なり、あるいは朝礼で口が酸っぱくなるほど職員に指示しておりますのは、そういう職員ですね、質といいますか、知識とか技能というものは、これは全て上司の責任だと申し上げております。なぜかといえば、知識は高いところから低いところにしか流れないからです。したがって、上司がより知識的にも技能的にも、あるいは公務員としての物の考え方についても、常に研さんを積んで、それを部下、後輩に指導するようにと、いつも指示しております。こう見てきて、いろんなシステムをつくってもですね、やっぱりその辺がきちっとできるかどうか、これが組織としての質の向上につながるんじゃないかなというようなことをいつも感じているところでございます。

いずれにせよ、行政体はピラミッドになっておりますから、逆に考えて、市民を一番上に置いて物を考えるべきだというお考えは、全くそのとおりでありまして、その根本がですね、お互いに洗礼を受けておりますけど、選挙だと思っておりますし、それによってもですね、我々自身もやっぱり資質を高めていかないかん、そういう努力をしていかなければいけないのかなと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 10番、八木秀雄君。

○10番（八木秀雄君） 市長の方からね、ご回答をいただきました。

やはり市長も最後にね、逆ピラミッドの話をして、その前に市の職員ですね、上司から市長がいて、これは本当の三角形の上下なんですけど、徐々にこれをおりていくというんだけど、なかなか言うことを聞かないと言うと悪いけど、なかなか理解してくれないっていうところもある。

僕はやはり、その逆ピラミッドという一つの手法なんですけど、やはり市民というものをですね、品質イコール市民、市民を一番上に置いとけばね、本当にこのあわら市に住んでてよかったと、市長は住んで、産んで、育ててというようなHEEC E構想がある。これは全面的に上に市民がいる、ここをね、やはり一番接点の多いところは、僕は先ほど言いましたように係とか課長なんですよ、若い人なんですよ。僕はこれは失敗は恐れず、もっともっと市民とコミュニケーションを働かせる、そして情報をしっかりいただく、それをしっかりとまとめるのがやっぱ課長であって、部長であって、最終的には市長であろうと思います。だから、そこら辺のね、やはり自由に職員を動かすと、これは行政評価システムの中でも是非取り入れていただきたいと。

私は本当に評価すると思います。しかし、一つ一つ見ると、議会報告会のアンケートなんかを見ますと、本当にちょっとこれはそうかなということがね、部長はいろんなほかの市と比べてね、そのアンケートでも出ましたけど、やはりそこら辺を

是非もう一つね、もっとしっかりそこを受けとめる、これが本当の市民の声だと。ああ、きょうはこんなことを議員さんたちがね、言ってくれて本当によかったなどね、そういう具合にするには、市がやっぱり頑張らなければならないと思います。

市長、是非、僕はこれを行政評価システムをね、ベースにしてやはり将来はね、必ず私はこのことはやらなければならない時代は、恐らく僕は来るのではないかと思いますので、今市の職員は変わってます、若い人が増えてます。そういうことも含めて、しっかりと頑張っていっていただきたいと思います。

質問を終わります。

◇森 之嗣君

○議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、6番、森 之嗣君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 6番、森 之嗣君。

○6番（森 之嗣君） 皆さん、おはようございます。6番、森、通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

本定例会に上程をされ、これから審議をすることとなります平成28年度一般会計補正予算（第2号）は、既決の予算に歳入歳出それぞれ5,068万9,000円を追加し、予算の総額を148億7,349万7,000円とするものであります。この補正予算書を見ておりますと、第5款 労働費、第1項 労働諸費、第2目 労働施設費で、耐震診断業務委託料226万8,000円が計上されているのがわかりました。伺いますと、この耐震診断は、元勤労青少年ホームの体育館にかかわるものだという事です。

本施設は、隣接する勤労青少年ホームとともに、総事業費1億2,320万で旧金津町が整備したもので、昭和51年4月に完成し、その後、供用を開始しております。以来、主に旧町内で働く青少年を中心に、スポーツ活動や文化活動の拠点として、また金津中学校の第2体育館として多くの若者たちが利用して参りました。ただ、老朽化が進んだことから、建設から39年目となる昨年3月の市議会定例会において、勤労青少年ホームの設置及び運営に関する条例が廃止され、公の施設としての役目を終えたところです。

以後の市の方針は、これを撤去して駐車場等として利用するというもので、ホームで活動していた文化サークルなどは、隣接する中央公民館の改修に合わせて、その中に活動の拠点を移転させたと聞いております。このため、公の施設の条例廃止後は、ホーム及び体育館ともに事実上貸し出しを停止し、特例的に金津中学校の新体操部が体育館を利用しているとも聞いております。ただ、耐震基準に関する規定が強化された昭和56年の建築基準法改正前の施設でありますから、現行の耐震基準に適合する措置はとられておりません。

一部の市民はもとより、議会の中にも体育館の存続を求める声があります。条例

廃止後1年を経過して、この耐震診断を行うのはいかなる理由からか、お聞かせいただきたいと思います。

また、診断の結果が、C判定、D判定であった場合の対応についてもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 森議員のご質問にお答えをいたします。

市といたしましては、元勤労青少年ホーム体育館を取り壊すとの前提で、平成27年3月27日をもって関係条例を廃止したところです。しかしながら、議会から存続を求める強い要望も出ていることから、存続できる建物であるかどうかを見極めるため、耐震診断の予算を今議会に提出するものです。

今後は、診断の結果を待って、議会と改めて協議して参りたいと考えております。なお、診断結果がCまたはD判定となった場合の対応についても、同様に議会と協議して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 6番、森之嗣君。

○6番(森之嗣君) ただいま答弁いただきました。診断結果がCでもDでも、議会としっかり協議をするということは理解をいたします。

ただ、1問目の予算措置をした理由につきまして、ただいまは存続を求める強い要望が議会にあったことから、使用に耐え得る施設であるかどうかを判断するため、耐震診断の予算を計上したという答弁でございました。ただ、議会といたしましては、最初の私の質問の中でも申し上げたように、昨年3月に条例廃止の議決をしました。私もそのとき条例廃止に賛成の立場をとりました。この時点で、この施設は公の施設ではなくなったわけでございます。

その後も、市民の間でこの施設の存続が大きくなったというより、その声が各方面に広がったという感じを受けております。私もそういう動きを感じながら、とりあえず耐震の診断をしたらどうかという思いになり、そういう要望もさせていただきました。今考えれば、私のこの行動そのものは議会人としては少し疑問符がつくのかもしれません。が、昨年3月の議会、そのときに私自身ももう少し慎重に検討していたらどうか、それから市民のそういう大きな声を無視できないなという思いで今おります。

まあ、私の思いは横に置いといたとして、再度お聞きをしたいと思っておりますのは、一度、条例廃止をして方向性が決定された施設に対して予算計上された、その市長の思いというんですかね、何かこの議会に言われたからだけでなしに、何か思いがあるんじゃないかなと。まあ、消費税を延期した安倍総理の言葉をおかりするなら、そこに新しい判断が働いたんじゃないかなという思いがございますので、是非お答えをいただきたいと思っておりますので、再度お聞かせいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 先ほどの答弁は、なんか木で鼻をくくったような簡単な内容になってしまって恐縮なんですけれども、突き詰めて言えば、先ほどの答弁のままでございます。これは森議員ご自身もご指摘をされましたように、あの施設については、昨年の3月の議会において条例廃止の議決をいただいたものであります。まだそんなに時間がたっていない中でありまして、まず基本的には、その後、議会の方からの存続についても強いご要望が出されてきたというのは、これは事実としてあります。それはそうであるけれど、やはりしっかりと議決をいただいた案件を、これは場合によっては変更することになりますので、これはやはり執行部側としても慎重な対応をまずすることが必要だろうとは思っております。

仮にですけれども、診断結果の結果、投資効果に見合うような利活用ができると思いますか、妥当な投資によって存続することが可能であるというようなことが出た場合にですね、では本当に存続しているのかどうかということについて、これは議会ともう1回じっくり相談をさせていただいた後の判断になろうかなと思います。

森議員ご自身もですね、1年ちょっと前に、もう少しじっくりと熟慮すべきではなかったかなというふうな思いもあるというような、大変率直なお話を伺いましたけれども、裏を返せば、それは私たちも同じでありまして、ここへ来て、議会からそのように強い存続についてのご意見といいますか、ご要望が出てくるというのであればですね、1年ちょっと前に、もうちょっとこれは議会とですね、より深い議論をしておくべきだったのかなというのは、正直私も同じ、反対側の気持ちとしては同じ思いを実は持っております。

恐らく議会の議員さんを中心に、こういう案件があるよということをいろんな場でですね、市民の方にお話が広がっていったら、その市民の中からもこれは残して欲しいというご要望が出てきたんだらうと思います。これはまあ自然な形といえ、自然な形だらうと思います。しかしながら、何度も繰り返しますが、条例を廃止しておりますので、もとへ戻すとなると、これはよほど慎重にですね、進めていかなきゃいけないと思っております。

仮に、あの体育館を診断結果によっては、リニューアルしなくてもいいかもしれません。A判定かもしれません。あるいはリニューアルしなければならないD判定かもしれませんが、いずれにせよ、手を加えたりして残した場合に、これは体育館としての機能は十分に生かさなければならないと思いますので、地域の方が中心になろうかなと思いますけれども、スポーツ施設としての有効な活用というのをやらないといけないと思います。

それから、もともと金津中学校の第2体育館的な使い方もされていた面もありますので、その辺も含めて活用策とともにですね、議会とこれはご相談をしていくということになろうかなと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 6番、森 之嗣君。

○6番（森 之嗣君） よく理解したいと思います。でき得るならば、最初のご答弁でそれを聞かせていただきたかったなと思います。ちょっと仮の話になりますけども、もしこの予算が通った場合に、耐震の診断にどれくらいの日数がかかるかということ、教育部長、お聞かせ願えますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 久嶋教育部長。

○教育部長（久嶋一廣君） 耐震診断が行われてるスケジュールという形かなと思いますので、お答えをさせていただきます。

今回、予算をご承認いただきました時点で、一応8月ごろに入札になるのかなと。それから、おおむね診断の報告書は10月ごろには出てくるのかなと。これは確実なものではございません。昨年実施をしました文化会館、この例をとりますと10月ごろに診断結果が出てきていると。

ただし、この診断結果ですが、福井県耐震診断等評定委員会という委員会がございます。これは大学の先生方などをつくる委員会でございますが、こちらに評定の内容を審査していただくという作業がございますして、最終的判定書につきましては、前回、昨年例で申しますと、約11月の半ば過ぎぐらいに出てきているのかなと。これについても、聞いているのは年2回開催をするというふうに聞いてはいるんですが、案件によっては延期されるという場合もございます。ですので、確実なことは申し上げられませんが、今のところ12月ごろには出てきて、早ければ12月議会、間に合わなければ3月の議会には、また議会とご相談できることになるかなと今考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 6番、森 之嗣君。

○6番（森 之嗣君） これからは、仮の話、仮の話になりますんで、この辺で止めたと思いますけども、市長の答弁にもございましたように、C判定、D判定であったとしても、議会と再度しっかり協議をすると、お返事いただきましたので、私といたしましても、しっかり協議させていただこうと思っております。

ただ、今後はですね、こうした手戻りの事態が生じないように、適切な方針と、それから判断材料の提示に努めるように強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩といたします。再開は10時35分といたします。

（午前10時25分）

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時35分）

◇吉田太一君

○議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、5番、吉田太一君の一般質問を許

可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 通告順に従い、5番、吉田、一般質問をいたします。

今回の質問は学校施設について、学校教育環境についての2問、絞って質問をさせていただきます。

それでは、学校施設についてお伺いをいたします。

今年、休校になった吉崎小学校、波松小学校の跡地について、何か具体的な案はあるのでしょうか。私の根本的な考え方は、借地は全て更地にし地主に返すことですが、耐震に一億数千万かけてあることで、何とか使ってもらえればと思いますが、地元との協議は進んでいるのか、お聞かせください。

また、今年休校になった2校の敷地の借地料は幾らなのか。また来年、休校予定の新郷小学校の敷地は借地なのか、借地であれば借地料は幾らなのか。

最後に、勤青体育館の存続を昨年、金津地区区長会から出され、本年1月の全員協議会でも私は発言いたしました。議会としても存続を望む声が圧倒的に多く、さきの総務文教常任委員会協議会でも協議され、今回の補正で耐震診断の226万8,000円の補正予算が盛り込まれました。この体育館、現在は金津中学校の新体操にしか使われておりませんが、今後も新体操だけに使用される予定でしょうか。今後の考えをお聞かせください。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 吉田議員のご質問にお答えをいたします。

近年の少子化に伴い、全国では毎年500校程度の小・中・高校が統廃合されており、使用されなくなった校舎は、教育施設や文化施設、福祉施設、さらには工場などの加工施設と、さまざまな形で有効に活用されています。

本年3月をもって休校をしました吉崎小学校及び波松小学校の利活用に関しましては、現在のところは具体的な案はございませんが、教育委員会だけではなく、市長部局とともに地域の皆様のご意見を参考にしながら検討して参りたいと考えております。なお、地元との協議については、現在のところ、進められていません。

次に、小学校敷地の借地料についてであります。波松小学校は市の所有地であるため借地料はございませんが、吉崎小学校では86万9,302円、新郷小学校では33万6,700円の借地料を平成27年度において支払っております。

次に、今後の勤労青少年ホームの体育館の利用についてであります。元勤労青少年ホームの体育館は、昨年の総務文教常任委員会でも申し上げましたように、本年8月に福井県で開催される全国中学校体育大会が終了するまでの期間限定で、金津中学校新体操部の練習場所として使用することになっております。なお、この練習場所としての使用は特例であり、今後は耐震診断の結果を踏まえ、本体育館の取

り扱いが確定するまでは、使用を差し控えたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 今、教育長からご答弁をいただきましたが、今年休校になった吉崎小学校、波松小学校の跡地について、何か具体的な案についてですが、まだ地元との協議は行っていないということですが、休校になってから廃校になって、後どうなるかっていう順序はわかるんですけども、まあ、休校から再び開校、もとに戻るということは、現実問題としてあり得ないと思います。

昨年ですか、地元の検討委員会を立ち上げた段階で、教育委員会とそれまでにいろんな話が出てると思うんですよ。跡地の話ももちろん出ていたはずなんですよ。その段階で地元から、例えばこういうふうな利用をしたいとかという意見、そういう意見も教育委員会は聞いていると思うんですけども、もちろん教育委員会としても休校にする段階で、その跡地をどうしようかっていうのは、ある程度、腹案はあったと思うんですよ。地元からのそういう意見も聞いた中で、教育委員会として、腹案としてどういう考えを持ったのか、改めて聞きたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 休校に至る過程の中で、地元の方から跡地利用についてのご意見が全くなかったわけではなく、やはり跡地利用についてのご意見もあったかと思いますが、正式には子供たちの学校の統合ということで、子供たちの教育ということを中心に考えて、跡地利用につきましては、先ほど答弁しましたように、市長部局も含めて地元の方のご意見も幾つかは確かに聞いておりますので、そういうことで慎重に検討して参りたいと。

今、教育委員会としての腹案もあるのではないかというふうなことですけども、先ほど申しましたように、全国の前例を見ますと、さまざまな活用の仕方がございます。お隣の坂井市等におきましても、現在あのような形で利活用がなされていますが、我々にとっても、まだ白紙の状態で地元のご意見も入れながら、しかし市としての考え方もきちっとやはり持ちながらやっていかないとイケないということは考えておりますので、具体的な明示はできませんけれども、やはりいろんな先進例を見ながら、これからの跡地利用についても地元の意見もお聞きしながら考えていきたいと、というのが本当のところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 今、ちょっと教育委員会としての具体的なあれはお答えできないということも、十分わかります。ただね、私が言いたいことは、当然休校、廃校を考える時点で、何らかの跡地についても考えていたと思います。もちろん市の意向だけを押しつけることも問題ですが、逆に地元の意向を全て受け入れるのも、あ

わら市全体を考えればできませんよね、実際問題。そこで、お互いに接点を見出して協議して進めていくことだと私は思っています。休校の小学校の利用に対して、教育委員会は地元とよく協議をしていただいて、また議会にも決まってから話すのではなく、途中の段階でいろいろご相談をしていただきたいと思います。

次に、小学校の借地料、休校になった敷地の借地料、吉崎、86万9,302円ですか、来年、新郷小学校が33万6,700円、休校の借地料金、まあ、吉崎はちょっと高いかなと思いますが、この後の質問にちょっと関連があるので、お聞きしますが、全小中学校の年間の借地料の金額を教えてください。

また、これは総務部長にお伺いしますが、あわら市全体の年間の支払われている借地料金は幾らですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) あわら市におきます小学校及び中学校に係ります借地料についてお答えをいたします。

まず、小学校分でございますが、今借地になっておりますのが6校ございます。6校合わせまして、27年度の支払いで申し上げますが、943万6,610円となっております。それから中学校ですが、芦原、金津、2校に係ります借地料が1,153万4,486円となっております。小中学校合わせますと、約2,100万余りの支払いという状況でございます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) はい、総務部長。

○総務部長(佐藤雅美君) それではですね、市全体の借地料でございますが、今教育委員会の27年度の支払い分を申し上げましたので、私の方もその数字を申し上げますと、7,964万6,509円です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 小中学校の借地料金が合わせて約2,100万ですか、あわら市全体の借地料が7,964万、約8,000万ですか。これは大変大きな金額だと思います。あわら市の借地料金に関しましては、また別の機会にちょっと質問をさせていただきますが、あわら市の全体の借地料の中で、小中学校の借地料金の比率が結構大きいのは仕方ないとは思いますが、言い方が悪いかもしれませんが、無駄なもの、必要でない借地は返していくべきだと私は思います。

ここで、教育長、耐震に大きなお金をかけました。だから、無理やり施設として使うのではなく、必要であれば使うというような考え方で、跡地については進めていってほしいと思います。これは私の意見ですが。

次に、勤青体育館についてお伺いします。

先ほど森議員の質問でも市長がお答えになりましたが、あくまで耐震診断の後、

議会とも耐震をするかしないかは相談と発言されましたが、まあ、私が思うに、存続を望む金津地区区長会、議会も大方の議員が存続を望んでいます。要は、どこまで、どれだけお金をかけて耐震をするかだと思います。

現在、中学校の新体操部だけの利用を認めています。部長、間違いありませんよね。全国大会があるという理由で間違いありませんよね。新体操部だけが全国大会出場ではないでしょう。しかしながら、今年2月、クラブチームも一緒に練習をしていましたよね。たまたま夜、中央公民館での会議に出るときに私は確認をしました。あわら市の使用条例廃止で決まっていることですから、厳しく言えば、ある意味、条例違反です。

私がここで言いたいのは、新体操限定でなく、ほかの競技、学校に関連するスポーツ競技も使えるようにすればよいのではないかと。勤青体育館の使用許容範囲を広げてですね、学校に関連するスポーツ競技、できればスポーツ少年団も使えるようになっていけばと考えています。スポーツ少年団も学校教育の一環ですよ、教育長。一般のクラブチームの利用は、耐震補強が終わり、使用条例改正後となると思いますが、現状の勤青体育館の使用許容範囲を広げてはいかがでしょうか。教育長、お考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 勤青体育館の取り扱いにつきましては、先ほど市長が森議員のご質問に対して答弁をしておりました。やはり耐震診断の結果を待つまでは、この利用につきましては慎重に議会にもお諮りして、利活用については考えて参りたいと思います。

今、仮の話になりますけれども、吉田議員のスポーツ少年団等の活動ですね、広くスポーツ振興のために活用すべきではないか、いろいろなスポーツで活用すべきではないか。仮にの話で失礼ですけれども、耐震診断の後に、そのような利活用をですね、耐震をして活用していくということになっていけば、当然体育館ですので、スポーツ施設としての目的が第一義になるかと思っておりますので、広い意味でのスポーツ振興ということを前提に考えていかなければならないだろうというふうに考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 教育長、僕が言ったのは、耐震診断後じゃなくて、現在です。現在、新体操だけ使ってるでしょう。それを今使ってるんだから、使えるんだから、正式に耐震診断で改修した以降はね、市として、これ、また後で質問しますけれども、市民が使えるようになる前に、学校関連のスポーツ関連が使えるように特例を広げられないかということをお聞きしたかったんです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） ちょっと議員の質問の意図をとり間違えたようで失礼いたしました。

ただいまのご質問については、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、金津中学校の新体操部は、8月の大会までの期間限定ということにさせていただいております。それ以降につきましては、この診断の結果が出るまでは、この体育館については先ほど申し上げましたように、使用を控えると答弁させていただいたとおり、教育委員会としては、当面、勤青ホーム体育館の利用については使用を控えさせていただくと、この方針で参りたいと考えております。スポーツ振興については、先ほど申したのが私の考えでございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） まあ、8月以降は閉めてしまうということなんですけれども、いま一度考えていただけないかなと思います。

これからは仮の話なんですけれども、少し先走りかもしれませんが、もし耐震補強をすると決まった場合、勤青体育館の位置づけは金津中学校の第二体育館、学校施設となるのか、あわら市の体育館という位置づけになるのか。耐震診断の予算を出した時点で、市としてある程度の考えはあると思いますので、お聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長（久嶋一廣君） 耐震改修ですか、終わった後の話ということですので、ただ、今現在、市長、森議員の答弁にお答えしたとおり、これから改修するかどうかという判断はこれからということですので、はっきり申し上げるのはどうかなとは思いますが、基本、耐震改修するとなれば、あわら市の体育館という形での位置づけでいきたいかなと。ただし、今言うように、さっきから申し上げました内容もそうなんです、今現在、管理条例その他は一切ございませんので、また改めて条例等の設定も必要になってくるのかなと考えております。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） わかりました。これ、何で聞いたかっていうと、仮にですよ、耐震改修をした場合のお金のあり方について、ちょっと自分なりに考えていたんで、あわら市の体育館なら合併特例債が使えるとか、学校の施設なら学校施設整備で積み上げてお金を使ったりとか、国の補助金を引っ張ってきてできるかなという思いがあったんで、ちょっと聞きました。

勤青体育館につきましては、市民も望んでいますし、我々議員も多くの議員が存続を望んでいますので、今後しっかりと教育長、よろしく願います。

続きまして、2問目の質問に入ります。

今回、2校、休校になったことで、教育関連費が少なくなったと思いますが、金額的に幾ら軽減されたのか、来年度は新郷小学校も統合され、3校が休校となります。言い方がちょっと悪いかも知れませんが、この浮いた財源を一般財源に入れるのではなく、子供の教育関連経費に使うべきだと私はと思いますが、いかがでしょうか。教育長のお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) ただいまの吉田議員のお答えを私の方からさせていただきます。

まず、2校の休校に伴い教育予算がどれだけ減ったのかというお尋ねでございますが、単純に比較できない点もありますが、複式解消のための市費支弁の講師等の人件費で約1,650万円、それから教育活動や学校の維持管理経費等で約350万円、合わせて2,000万円がおおむね減額となっております。ただ一方で、スクールバスの運行経費としまして約800万余りが増額となっているところでございます。

次に、来年度からの3校の休校に伴い、削減される財源を教育関係に使用すべきというご意見でございますが、今回、小学校の適正規模・適正配置事業につきましては、一定の学校規模を確保することにより、教育活動が十分行われるように進めてきたものであります。決して経費削減が目的でないことは、ご承知いただきたいと思っております。

こうした中、教育予算につきましては、今後、小学校の空調整備工事をはじめ大規模改修工事など、大型事業も予定をしております。さらには、教育活動の面でも、英語教育やICTの充実などグローバル化や情報化社会への対応が、今後ますます必要となって参ります。こうした観点からも、教育に必要な予算の増大が見込まれることから、今後とも教育予算の確保に努めるとともに、一層の学校教育の充実に取り組んで参りますので、議員各位のご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) あわら市費による講師支援員の報酬及び管理費ですか、約2,000万円減ったということ。ここで軽減された金額を一般財源に入れるのではなく、子供のために、私はもう1度言いますが、使うべきだと思います。軽減された金額を一緒くたに一般財源と考えるのではなく、学校教育関連に回すべきだと考えます。これから学校施設にお金がかかるのは、十分わかっています。小学校の空調設備、冷暖房、大規模施設整備など理解していますが、この統廃合による軽減された金額は関係ないといえますか、統廃合云々以前に、計画されていたものであったと思います。

そこで今回、義務教育の親の負担を少しでも減らすために、山川知一郎議員が毎回言っていますが、スクールバスの自己負担をなくすべきだと私も考えます、いか

がでしょうか。何でもかんでも市が負担する考えに、私も少し抵抗はありますが、市長が進めているH E E C E構想の中に教育もありますように、私はあえて産み、住み、育てやすいあわら市、義務教育までの医療補助も県内で一番にあわら市が行いました。5歳児無料化も始めました。さらに、人口減少対策、移住者を増やすためにも、教育環境に最もよい市として、ここはスクールバスの無料化をしてはどうでしょうか。教育長、お考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) まず、議員も十分ご承知のことかと思いますが、この学校適正規模・適正配置事業は、あくまでも経費云々のことではございません。子供たちの教育環境をよくすることを前提に適正規模・適正配置事業を、現在も新郷小学校に関して行っておりますが、その点だけは先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、大事な点でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

また、教育予算についてのご理解をいただきましたことも、大変ありがたいことと思っております。その中での、中学生におけるスクールバスの無料化のことだと思っております。この案件につきましては、さきの議会におきましても、教育委員会としての考え方を山川議員のご質問に対して述べさせていただきました。私は思いますのは、このスクールバスが中学生にとって、遠隔地から参ります子供たちにとって利便性があるということは十分承知しておりますが、このスクールバスを中学生という年齢の段階の子に出しているということ自体は、教育としての教育委員会としての子供たちを思う、考える、保護者のことも考える、一部負担はございますけれども、スクールバスを走らせたということ自体が、教育的な配慮のもとに行っている事業というふうにご理解をいただきたい。一部、その負担をいただいている部分につきましては、やはり経費等もございますけれども、やはり中学生という年齢のことも考えていきますと、一部自転車で通学するような生徒もおりますけれども、そういういろんな意味での体力の面とかも、中学生になると、そういう部分では小学生に比べて強い部分もございます。それだけではありませんけれども、やはりスクールバスそのものを中学生に走らせるということ自体、教育委員会としての生徒を思った現在の事業であるということで、ご理解を賜りたいということでございますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 教育長のお考え、よくわかるんですよ。でも、僕が思うに、一歩先へ進んで、子供の医療補助ですか、中学校卒業まで、今までこれはどこもやってないことを、あわら市は一歩進んで先にやったんですよ、市長の考えで。だから、今回もこのスクールバス、一歩、スクールバスを出してるってということだけじゃなくて、そのさらに上を行って、親の負担を軽くしましょうというところまでいってほしいんですよ。そうすることによって、あわら市の教育環境が整っていると。これ

から人口減少の中でも、あわら市で子供を教育させたいという環境づくりのためにも、一歩進んでやっていけないかなという思いなんですけれども、市長、どう思いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) いろんな面で子育てとかですね、教育のためにいろんな努力は今までもしてきております。そこに至った経緯だとか、条件等があってやってきたわけなんですけど、今バスにつきましては、従来からずっと議会との間で議論をしてきている内容です。

今、教育長も答弁しましたように、中学校にスクールバスを出してること自体がですね、県内でもそんなに多くはないんですね。このサービス自体がかなり進歩的といえれば進歩的なことなわけです。そこをまずご理解いただきたいと思います。さらに、負担軽減といいますか、無料化とかいうところまでについては、教育委員会としても、まだ考えていないということです。私も教育委員会の考えに今のところは沿うべきかなというふうに思っております。

あと、ちょっと話は戻って恐縮ですが、さっき二つの学校が休校することによって、約2,000万ほどの経費の削減になるというお話がありましたけども、決してお金を圧縮するために学校を休校してるわけじゃないんですが、今2,000万ほど減りますけども、逆に800万ほどバスで増えますよという話がありましたけども、実はまだ交付税の算定基準にも入ってきますので、実はもっともっと増える面もございます、表には出てませんが。そうすると、それほどですね、経費が削減されて、バスの無料化とか、更なる削減に向けて使えるような余分な財源が出てくるかということ、それはそんなにはありませんので、まあ、金額の話はしたくないんですけども、そういうこともありますので、ご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 統廃合の意味もよくわかってるんです。お金じゃないということもわかってますし、まあ、市長がおっしゃったように、いろんな交付税の算定も入ってくるから、そんなに金額が、変な言い方ですけど、浮いていないというのもよくわかってます。

ただ、今回、僕が言いたかったのは、やっぱりあわら市のイメージというか、あわら市で子供を産んで育てたい、教育させたいというイメージを上げていくためにも、今まで以上に、あわら市に住んでいれば子供の教育に親のかかる負担が少なくなるんやというのを、県内でもトップクラスというのをちょっと訴えていきたいなという思いがあって、今回スクールバスの無料化を訴えさせていただきました。また、これ、今後いろいろと検討していただきたいと思います。

最後に、去年の9月、12月、3月と3回連続で財政について質問をさせていただきました。今回は教育関連の質問をさせていただきました。質問は1回して終わ

りではないと私は思っております。今回も質問の中で、今後検討することが多く出てきています。引き続き、今後も経過を見ながら、再度質問をしたいと思っております。今回は私の質問は終わりますが、引き続き教育委員会とは話をしていきたいと思っております。

これにて今回、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

◇山田重喜君

○議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、8番、山田重喜君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 8番、山田重喜君。

○8番（山田重喜君） 通告順に従いまして、8番、山田、一般質問をさせていただきます。

小学校における英語教育について質問をいたします。

英語は、世界万国語と言われて久しいわけではありますが、昨今のマスコミを見ますと、国際会議・経済・観光・スポーツ等々ほとんど英語がグローバルに使われております。観光パンフレット等にも英語、加えて韓国語・中国語も使われているところがございます。あわら市観光パンフレットも同様であります。また日本の観光地、ホテル等も同じく使用されている現状であり、さらには日常生活においても、頻繁に使用されているところがございます。加えて、文部科学省の指導により、あわら市内の小学校高学年にも必須科目となり導入され実施されているところであります。やはり教育面から判断すると、幼いときから教えることは非常に大事であることは言うまでもありません。

そこで、教育長に、あわら市の小学校における英語教育の実態についてお尋ねをいたします。

まず、1点目でございますけれども、小学校におけるALT関連の予算は、どのように設定されているのか。

2点目に、小学校におけるALTは、どのような考えに基づき、どのように配置されているのか。

3点目に、小学校におけるALTの実際の活動状況について、どのような方法で、どんな報告を受けているのか。

4点目に、上記報告を受け、教育長として、どのような所感を持っているのか。

5点目に、予算額に見合うような効果が上がっていると思われるか。

6点目に、今の現状を踏まえて、小学校における今後の英語教育を、どのように展開していく予定か。

7点目に、今後こども園に英語教育を導入する考えはあるのか。

以上、7点についてお尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 山田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、小学校におけるALT関連の予算についてであります。現在、市費で2人のALTを雇用しております。人件費等で780万円を計上いたしております。

また、どのような考えに基づき配置されているかのご質問であります。小学校の外国語活動は、グローバル化の進展に伴い、平成23年度の学習指導要領全面実施により、5、6年生に対して週1時間が必修化されました。その後、福井県では、平成25年度から小学4年生を対象に総合的な学習の時間の中で、年間10時間程度の外国語活動を実施し、さらに本市では、平成27年度から3、4年生が隔週で1時間、総合的な学習の時間の中で独自に外国語活動に取り組んでおります。

外国語活動は、聞く、話すことを主に、外国語になれ親しませる活動を通じて、言語や文化について理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標としております。

本市では、2人のALTがそれぞれ小学校4校ずつを担当しまして、全ての小学校に週1回は外国語活動の時間を持つように時間割を作成しています。その中で、担任とALTが協力しながら授業を行っています。また、学校生活の中でもALTが児童と触れ合う活動も積極的に行っております。

次に、活動状況について、どのような方法でどんな報告を受けているか、とのご質問であります。ALTの活動については、各学校の教頭や外国語担当教諭から良好に授業が行われているとの報告を随時受けております。さらに、校長会を通じてALTの活用方法について示達するとともに、私自身も授業を参観したり、直接ALTとの面談なども行っております。

このような中で、私の所感ではあります。英語はコミュニケーションのための道具でありますから、間違いを恐れず積極的に使ってみることが大切であると思っております。子供たちが、外国人から直接、生きた英語や生活習慣などを学ぶことができるALTの活用は重要であり、費用に見合う効果は十分であると考えております。

続いて、今後の英語教育をどのように展開していくかのご質問であります。平成32年度からの実施に向けた学習指導要領が本年度中に改定される予定であります。その改定において、小学校における外国語教育が教科化されることから、教員の英語力向上がますます重要となります。折しも、本市教育委員会では独自に6月17日から3回、シリーズで小学校の教員を対象にALTを講師とした英会話教室を実施することとしています。このように、今後も教員の指導力の向上を図りながら、指導助手であるALTを活用し英語教育がさらに充実するよう取り組みを進めて参ります。

なお、こども園に英語教育を導入する考えはあるのかのご質問につきましては、市民福祉部長から回答いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長(城戸橋政雄君) 答えいたします。

まずは、市内こども園における英語に関する取り組みについて申し上げます。

現在、実施の頻度や対象年齢、内容は異なりますが、私立10園全てにおいて、英語に触れるための体験教室や、「英語で遊ぼう」というゲームを中心とした教室が試行的なものを含め行われています。

しかしながら、これらの取り組みは、園児たちが異文化に触れ、さまざまなことに興味や関心を持つことを目的に実施されているものであり、私立園としての「特色ある保育や教育の充実」を目指したものであると理解をいたしております。

そこで、こども園における英語教育を導入する考えはないかとお尋ねですが、認定こども園は、法令等により、その教育や保育の内容が定められています。特に内閣府等から示された「幼保連携型認定こども園における教育・保育要領」では、「発達過程に応じた言葉の獲得に配慮すること」とされていますが、これは日常的に用いる母語、すなわち日本語に関することであり、英語に関する記載はございません。したがって、こども園への英語教育の導入につきましては、その是非を含め、制度上、判断すべき根拠がないものと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

○8番(山田重喜君) ただいまの教育長の答弁並びに市民福祉部長の答弁で、理解できるところはありますけれども、再質問をさせていただきます。

まず、1点目のですね、ALT関連の予算でございますけれども、市費で2名で300万と480万、780万、これは当初予算にも計上してあったわけでございますけれども、どうもですね、私が思うのには、この外国の指導助手の方がですね、安くて、そしてJETの方ですね、外国語青年招致事業、これは負担金とかですね、渡航費なんかも入って高いのはわかるんですが、やはりですね、この賃金と申しますか、報酬は同じALTであるならばですね、やはり外国語指導助手の方をですね、JETの方に近づけるような考えはあるのか、お尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) JETプログラムにつきましては、語学指導を行うための外国青年招致事業でございますが、外国青年を招致して地方自治体等で任用して外国語教育の充実と、地域の国際交流の推進を図るという目的がございますが、これは国が進めている事業に県がいろんな形で、県下で今約90名ほどのALTがおりますけれども、こういう目的で予算をつけているものでございまして、このALTの予算は経験年数に合わせた報酬が決められておまして、最初は月給でおおよそ30万円というのが一律に決められております。したがって、本市の場合は、こ

のJETプログラムによるALTではございませんので、それに近い金額と申しますと、少し高目になりますので、少し価格的には低くなりますけれども、時間数についても、本市のALTの場合については月給制での任用でございましたが、以前のALTは子供さんの面倒を見るということなどもありまして、日給制の雇用に変えたりしまして、必ずしも月給制でJETと同じような形の雇用ではないために、少し差が出たというようなことで、それをそのまま現在の市費の講師の給与に充てているというのが現状かと思えます。その点でご理解いただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

○8番(山田重喜君) まあですね、言わんとすることはわかりますけれども、できるだけですね、JETの方に近づくようにですね、あるいは同等になるように努力をしていただきたいと思えます。

次に、2点目のですね、どのような配置ということでございますけれども、これもちょうどですね、あわら、金津合わせまして10校が8校になったわけでございますけれども、例えばですね、あわら地区を持ってるのか、金津地区を持ってるのか、どういうふうな担当になってるかということと、国籍、性別、どこに住んでおられるのか、お尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) お答えをいたします。

お二人のALTでございますが、先ほど申しましたが、市費での前任者は、実は長崎県の方に転出をいたしました関係で、新しいALTが今、藤田 侑平さんという方と、その方と一緒に来られる外国籍の方の3名がボランティアとして、一緒にALTとして今雇用していますが、もうしばらくいたしましたら、韓国籍の女性をALTとして雇用する予定で、この方には金津地区の小学校をALTとして担当していただく。それから、もう1名のJETで来ておりますALTは、ビバリー・オリビア・イエーと申しまして、国籍はアメリカでございます。女性でございますけれども、このALTには、あわら地区の小学校を巡回していただいているというようなことでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

○8番(山田重喜君) これにつきましては、理解をいたします。

3点目のですね、活動状況の報告でございますけれども、これにつきましてはですね、良好に授業が行われている、そして教育長みずからも授業の見学、ALTとも直接面談もやっているということで、理解を示すものであります。

4点目のですね、報告を受けての教育長の所感でございますけれども、これも先ほど答弁いただいたようにですね、外国人から直接生きた英語や生活慣習などを子供たちが学ぶことができるALTの活用は、非常に重要であるというふうな認識でござ

ございますので、これも理解をいたします。

次に、5点目のですね、予算額に見合う効果は上がっているか。これは費用に見合う効果は十分にあるということで、これはこれでいいと思います。これが合っていないということになれば、大層大ごとでございますので、理解をいたします。

それから、6点目のですね、今後の英語教育をどのように展開していくのか。文部科学省の学習指導要領が平成32年に改正され、小学校の外国語教育が教科化されるということでありまして、加えて市内の小学校教諭のレベルアップを目指し、研修を行っているとのことでありまして、大いに期待するところであり、評価をいたすところでございます。

ただですね、教育長、今このアメリカ国籍と韓国国籍の2人のALTがいるわけでございますけれども、これは当然自分の住んでいるところから、その学校へ行ってですね、学校から学校を巡回するというパターンだと思うんですけども、これはマイカーというんか何かリースか知りませんが、車で行かれるんですか。

それとですね、昨今の議会なんかにですね、ちょっと市職員の交通事故がちょっと頻繁に出ておりますので、どういうふうなですね、交通指導を行っているのか、その2点についてお尋ねいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 答えいたします。

現在、JETプログラムで来ているビバリーは、自分のマイカーを購入して持っております。これに対する交通費等も支給しておりますし、もう1名の韓国籍の方も、車での学校訪問になるだろうと考えております。

ちょっと二つ目の質問が大変失礼ですが、聞き取りづらかったんですが、事故等への対応。失礼しました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 山田重喜君。

○8番(山田重喜君) 1点目は、保険とかそういうもんが入ってるかということの質問であって、2点目がどういう教育をしてるかということ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) はい、教育長。

○教育長(大代紀夫君) 保険等についてはきちんと加入しております。

それから、教育についてですけども……。

○8番(山田重喜君) 安全運転の教育。

○教育長(大代紀夫君) 安全運転についての教育でございますね、これについても、十分面談の中で気をつけるように、あるいはたびたび訪れてもくれますので、そのたんに運転に気をつけるように指導はしております。大変失礼いたしました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

○8番（山田重喜君） 次にですね、こども園に英語教育を導入する考えのことでございますけども、先ほど市民福祉部長から答弁いただきましたけども、答弁でですね、私立10園は体験教室や「英語で遊ぼう」という教室を試行的にやっているということでございまして、これは評価いたしますけれども、市立のですね、こども園はどうなっているのか、まずはお尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長（城戸橋政雄君） 公立2園についてでありますけども、公立の2園につきましては、英語に接する取り組み、現時点では積極的に取り組む予定はございません。その理由でございますけれども、幼保連携型認定こども園における教育及び保育につきましては、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、乳幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培うということが求められているところであります。本市におけるこども園でございますが、昨年4月に開設したところでありますので、当面は今ほど申し上げました保育と教育の充実に最優先で取り組むことが重要であると考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 8番、山田重喜君。

○8番（山田重喜君） いやね、私立園ではそういうことをやっててですね、公立ですか、市立でやってないということになると、ちょっと寂しい感じがするんですけど、そういうふうな指導もあるというように聞いてますけど、やはりですね、私立と公立はそういったレベルをですね、同じにするようなね、指導でいってほしいと思うんですが、部長の考え方はどうなんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長（城戸橋政雄君） 先ほど1回目の答弁でも申し上げましたが、私立園で行われております、これ、英語教育ということではなくて、英語に親しむ、異文化に親しむというレベルのものと理解しておりますけれども、これはそれぞれ私立園としての特色ある保育というものの追求の上で行われているものと理解しているところでございます。今ほど答弁した内容にもございますように、市として英語教育に取り組む方針が当面ないという申し上げ方をいたしましたけども、英語に親しむとかですね、あるいは異文化に親しむといったようなことについては、幼児期において大きな経験になると考えておりますので、公立園でも一部試行的に行っている部分もございまして、あくまでも教育でいうところのカリキュラムとしての英語の導入については、現時点では考えていないということでご理解いただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 8番、山田重喜君。

○8番（山田重喜君） 2点目でございますけれども、先ほどですね、内閣府からの通達と申しましたか、こども園への英語教育の導入は判断すべき根拠はないということで答弁いただいたわけでありまして、やはり先ほどのですね、教育長の答弁でございますけれども、平成32年から学習指導要領が改正され、外国語教育が教科化されるということはですね、当然にして低学年の方にも下がってくるのではないかなという感じがするわけでございますけれども、やはりこども園のですね、年長にはね、まあ、我々は団塊の時代ですけど、中学校へ入って初めてですね、英語を習ったわけですね。A、B、Cだったと思いますけど、「ジャック&ベティ」っていう本やってみたいな気がしますけれども。やっぱり今中学1年生は13歳ですか、そうですね。13歳ですわね、ほんで年長組が5歳ですわね、8年のギャップはあるわけですけども、それをやっぱり先取りしていくということはですね、まあ、私は非常にいいことだと思うんですけども、福祉部長、そういうことで、そういう考えはどんなものでしょうかね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長（城戸橋政雄君） 私は教育の専門家ではないわけでございますけれども、今ご指摘のですね、幼児期に英語を覚える、英語教育を導入するということについてでございますが、小学校における英語の教科化が議論される中で、幼児期や児童期において早期に外国語の学習を始めれば、ネイティブな外国語が習得できるといったような主張がございます。

一方で、早期に外国語を始めることが母語における言語力の発達や認知の発達に影響を与え、思考力や学力にも悪影響をもたらすといった主張を展開する学者もあるようでございます。「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」における言葉の領域でございますが、先ほど申し上げましたが、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」という具合に要領で定められております。まさにこれが認定こども園における言語の部分でございます。これらのことから、本市の認定こども園にあっては、まずは母語である日本語が園児たちの発達段階において適切に養われるよう取り組むべきものと考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 8番、山田重喜君。

○8番（山田重喜君） さっきの教育長の考え方はいかがなものでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 教育長。

○教育長（大代紀夫君） ただいま市民福祉部長が答弁しましたこととも重なるかもしれませんが、私は学校教育の中で自分の経験として申し上げますと、子供たちは年齢が低ければ低いほどネイティブの発音はまねするのが上手でございます。それは大人と違って抵抗なく、その聞いた音をそのまま、まねて発音することがで

きますので、柔軟な脳を持っているといえ、そのとおりかと思えます。したがって、早期に英語教育を始めるというのは、そういう視点からいろいろな議論がなされてるんだろうと思いますが、一方で市民福祉部長が申し上げたような、母語がまずは基本であるというような主張をされている学者もいるということも、私も承知をしております。

したがって、いずれにせよ、こども園で英語をもし導入するというのであれば、これは私の私見でございますけれども、やはり英語になれ親しむということですね。いわゆる異文化理解とか、音にそういう敏感な年代でございますから、そういう音のおもしろさ、そういうリズムのおもしろさ、そういうものに興味を持たせるということで、こども園の段階ではよろしいのではないかなというのが、私の私見として思っております。

そして、小学校1、2年生では、学期に一遍ほどJETプログラムで訪れておりますALTが英語の授業をしてくれております。これもこども園と同様のゲームや歌などを主体とした英語になれ親しむ活動を取り組んでおります。そして、3、4年生、そして5、6年生では、32年度からは教科化で2ないし3時間の英語を教科として教えるというように国も変更しておりますので、国の考え方にのっとって徐々に英語の教育を進めていくのが、本市の考え方であるというふうにご理解いただければと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

○8番(山田重喜君) いろいろと申し述べましたけれども、答弁もいただいたわけでございますけれども、やはり基本はですね、確かに母国語がわからんと外国語というのは無理な点もあろうかと思えますけれどもね、やっぱり全体のレベルアップとしてはですね、やっぱり幼少期にそういう教育を受けた方が、私はいいのではないかなと思ってるわけでございます。いろんな問題点もございまして、また前向きな姿勢でですね、これは取り入れて小学校の英語教育に万全になることをご期待申し上げます。私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◇仁佐一三君

○議長(坪田正武君) 続きまして、通告順に従い、1番、仁佐一三君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 1番、仁佐一三君。

○1番(仁佐一三君) 通告順に従い、1番、仁佐一三が一般質問をさせていただきます。

まず、県立青年の家の雇用について、7月中旬ごろに県立青年の家がオープンとお聞きいたしました。5月6日の総務文教での視察で内覧会をさせていただきました。宿泊施設の部屋、会議室、体育館、浴室、いろいろな設備は、どれをとっても

すばらしいの一言でございます。それに、屋外の広大さや、キャンプ場、バーベキューの施設、カヌー艇庫など、どれも新しい設備で建物の外観やデザインも北潟湖とマッチングして、あわら市にとっても大きなシンボルになるのではないのでしょうか。

また、青年の家の管理は全て県が管理するとのことですが、屋内の清掃作業、厨房での仕事、屋外での作業など、かなりの作業人員が必要になるかと思えます。どのような雇用形態をとるのか、また委託業務にするという話もありましたが、委託業務になるのか、全ての業務が委託業務になるのか。委託業務になっても、地元市民の雇用を考慮してもらえないのか、地元では新しい青年の家で働きたいと願っている市民も多くおられます。

そこで、この問題について、市としてどのようなお考えを持っているのか、お聞きをしたいと思います。

まず、県立青年の雇用形態について。

そして2番目に、委託業務についても伺いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) 仁佐議員のご質問にお答えをいたします。

新県立芦原青年の家におきましては、管理運営における多様な業務があるということでございますが、それらの業務従事者につきましては、一個人の直接雇用ではなく、業者の委託になると聞いております。

ただ、議員が言われるとおり、内外の清掃作業等については日常業務の部分が多くあることから、委託業者に対しまして地元からの雇用を条件につけるなど、発注者である県に強く申し入れを行って参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 1番、仁佐一三君。

○1番(仁佐一三君) 今は、管理は全て県が管理をするということを聞いてますので、そうした中で、あるいは市としても是非福井県の方に申し入れをして、1人でも多くの方が新しい青年の家で働かれるようなことに、是非尽力を尽くしていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長(坪田正武君) 答弁してもらおうよ、いいの。再確認した方がいいよ。

○1番(仁佐一三君) じゃ、よろしく願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) 今ほど答弁で申し上げましたとおり、地元の雇用に関しまして、発注者である県に強く申し入れをさせていただきますので、その辺よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 1番、仁佐一三君。

○1番（仁佐一三君） 続きまして、あわら市の水道事業について質問をさせていただきます。

平成28年2月20日にNHKが「水道料金値上げ相次ぐ、平均価格もこの20年で過去最高」と報じておりました。北海道の美唄市では、昨年10月から家庭用、また事業用など一律30%値上げしたそうであります。千葉県君津市では平均16%、静岡県富士市では31%値上げすることが決まっているとのこととあります。

値上げの背景に、やはり人口減少による料金収入の落ち込みや、老朽化に伴う水道設備を更新する費用がかさむなど、広域での水道事業の経営が厳しくなっているとのこととあります。経営基盤を強化するため、市町村の枠を超えて広域で事業を進めるべきであると提言をしておられました。また、香川県は県内の16の市と町で行っている水道事業を一つに統合し、広域での事業を開始する計画を進めているとのこととあります。現状の設備を維持できるのか、長期的な計画も立てるべきだと指摘をしておられました。

あわら市の場合はどうでしょうか。平成27年度12月の定例会の資料によりますと、給水量については平成21年度356.5万 m^3 であったものが、平成26年度には330.9万 m^3 、約6.3%の減。給水人口については、平成21年度2万7,583人であったものが、平成26年度には2万6,212人、約5%の減です。この傾向は、トイレをはじめとする節水機器の普及や人口減少などを考えると、ますます加速するのではないのでしょうか。あわら市は経費節減のため現在、毎月検針、平成29年度からは隔月検針に移行を考えているとの説明を受けました。経費節減の対策は非常に大事だと感じております。

ここで、次の点について質問をさせていただきます。

一つ、今後の料金改定などもあり得るのか。

二つ、敷設した水道管の更新予定や計画はどのようになっているのか。

三つ目、香川県の事例のように、広域での事業を展開するようなことを考えていないのか。

以上です、よろしく。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長（堀江与史朗君） それではお答えします。

まず、料金改定についてであります。現行の市の水道料金体系は、平成23年1月に料金改定を行ったものです。市の水道事業の経営は非常に厳しい状況であり、収入面から申し上げますと、水道事業の収入の根幹をなす給水収益が、給水人口の減少や、節水器具の普及、高齢化の進展、積雪量の減少など、さまざまな要因により減少傾向に歯止めがかからない状況にあります。

一方、支出面では、検針業務や窓口業務の一部民間委託に加え、今回の隔月検針への移行により、できる限りのコスト縮減を図っているところです。しかしながら、

巨大な装置産業でもある水道事業は、収益減少に即応したハード面での費用圧縮は難しいものと考えております。

地方公営企業である水道事業は独立採算が原則ですが、現状では全てのコストを水道料金に転嫁し切れていないことから、慢性的な収益不足となっており、不足分については一般会計からの補助により収支の均衡を図っています。本年度の当初予算に計上した一般会計補助金は1億4,060万円となっており、一般会計を圧縮する要因の一つともなっています。

今後、人口の減少が進む中、料金改定は避けられないものと考えており、議員各位には、適切な時期での協議をお願いしたいと思っております。

次に、水道管等の更新計画についてであります。水道事業の最上位の計画として、「あわら市水道事業認可計画」があります。この計画は、拡張時には変更認可が必要ですが、縮小時には認可の必要はありません。現在の認可計画は、合併時に旧町の認可計画を数値的に合わせて策定したものです。そのため計画と現状の乖離が大きく、例示しますと、計画給水人口が3万800人に対し、平成27年度末の給水人口は約2万6,000人となっています。

なお、現在の水道施設は、昭和50年代から平成初期の水道拡張期に整備されたものが多く、今後、一斉に更新期を迎えることとなります。また、簡易水道時代からの施設も少なからずあり、資金等の問題など、これらの施設の更新は大きな課題の一つであります。

こうした状況の中、将来にわたり安定した給水を確保し、健全経営を目指すため、本年度と来年度の2年間で、今後の本市の水道事業の方向性を定める「水道事業基本計画」の策定を予定しています。この計画は、既存計画をゼロベースで見直ししながら、将来の水需要に見合う施設規模を把握し、効果的で経済的な水運用を目指すとともに、現行の事業運営上の問題点を解析し、あらゆる側面からの事業の効率化、経営健全化を図ろうとするものであります。この基本計画は、施設の更新計画や財政計画をはじめ、昨今、国から策定を求められているアセットマネジメントや耐震化計画、水安全計画を取り込んだ計画とする予定であります。

また、平成32年度までに策定を求められている経営戦略についても、本計画に基づき策定を予定しています。

今後、これらの計画を総合的に勘案しながら、施設の更新を進めていきたいと思っております。

最後に、広域化についてであります。議員からは香川県の事例をお示ししていただきましたが、香川県では有収水量の減少や施設の更新など、本市を含めた多くの水道事業体が抱える問題のほか、渇水対策のための水源の確保や予想される南海トラフ地震への対策という喫緊の課題が県内の共通認識であったことが、広域化への大きな原動力になっていると考えております。

市町村合併が究極の行財政改革と言われたように、水道事業につきましても広域化による費用圧縮が可能であると認識しております。これらは、先ほども述べまし

たように、装置産業である水道事業では、ハード面でのメリットというよりは人件費の削減といった、ソフト面でのメリットの方が大きいと考えられるからです。

また、国の動きといたしましては、中小水道事業体の経営が厳しくなる中、水道事業は市町村が経営を行うという水道法の従来原則を見直すとのことであり、本年2月29日付の総務省通知では、県下の水道事業の広域連携に関し、県が主導的に検討の場を提供することを求めています。

こうした状況の中、さまざまな課題はありますが、広域化は経営健全化の選択肢の一つとして、検討すべき問題であると認識しています。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 1番、仁佐一三君。

○1番(仁佐一三君) 先ほど高料金対策として、1億4,000万円近く持ち出しをしてるというご回答がございましたが、これはやはり水道料金がやっぱしこれから上がることについては、どれくらい、この高料金の負担が多くなったときに値上げなんかを考えているのか、その辺がわかりましたら教えていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長(堀江与史朗君) 再度の質問にお答えします。

高料金対策の補助金ですけれども、これは単純に収支のバランスをとるために一般会計から繰り入れていただいているというものでございます。この収支のバランスなんですけれども、現在、先ほど言った1億4,000万余りあります。これは全て料金に転嫁するということにつきましては、いろいろ課題もありますので、この辺も含めまして、また議会とも相談していききたいということでご理解をいただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 1番、仁佐一三君。

○1番(仁佐一三君) やはり今一番心配なのは、料金が上がるということにつきましては、恐らくそういう対策費、料金は上げられない、そして経費はかかるといったときに、そのような状態になるということがちょっと心配なんで、その辺もできるだけ上げないようにしていただきたいなという思いであります。

次に、2番目にちょっとお聞きしたいんですけども、敷設した水道管の更新ということですが、これ、かなりバブル期みたいなきに敷設した水道管というのは、たくさんあるのではないかなと思うんですけども、その辺は現実にはどのような状態なのか、ちょっとお答えしていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長(堀江与史朗君) 管の経年係数ですけれども、実はこれは一応規則では耐用年数が書いてあります。それには配管材料といいますかね、それは40年というこ

とに一応はなってます。ただし、水道管にもいろいろございまして、割と早く更新が必要なものから、最新式のダクタイル鋳鉄管までいろいろありますんで、これにつきましても、今回策定を予定しています水道事業計画の中で見直しといいますか、検討していきたいというふうに思っております。よろしく願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 1番、仁佐一三君。

○1番(仁佐一三君) 続きましてですね、広域での事業というのについてお伺いしたいんですけども、今先ほども言われましたが、国からの推進もあるということをお聞きしましたが、県の方としてはどのような考え方でおられるのか、もし県の方向がわかりましたら教えていただきたいんですけど。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長(堀江与史朗君) お答えします。

まず、国からの通知ですけども、本年2月29日付で来たということで、県の方もまだ情報につきましては、私どもの方は聞いておりませんので、今後議論が活発になるのかなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 1番、仁佐一三君。

○1番(仁佐一三君) 今、広域での水道事業を考えるということに、結構いろんな面で料金負担が少なくなるということがあったら、坂井市なんかとの広域なんかも、これから先は考えられないのか、その辺はいかがなものでしょうかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 具体的な市の名前が出たもので、ちょっときちっとした答弁できないかもしれませんが、まずその前にですね、水道事業という特別会計、事業会計の独立というところからいけばですね、一般会計から投入するということは、原則的にはこれは避けるべきなんだと思います。ただ、現状での水道料金から見てですね、なかなか全額を水道代に転嫁をするということは厳しいであろうというのが、議会のおおよそのご意見ではないかなと思います。といいますのは、前回値上げしたときに、たしか検討委員会を立ち上げてですね、トン当たり10円でしたか、値上げの答申がたしか出たと思いますけども、やはり10円はちょっと激変緩和的にですね、半分の5円にたしかしたと思いますが、そのときでも議会から相当強いご批判があったぐらいですから、そう簡単に転嫁できるものではない。しかしながら、いつまでも会計を危機的な状況に置いておくこともできないので、いずれはですね、額のことは別として、議会ともまたご相談しなければならない時期が来るであろうということは、まず申し上げたいと思いますが、そのような努力をしても、長期的にはなかなか水道事業そのものの運営は厳しいだろうから、場合によっては広域的な事業ということも考えてはどうかというご指摘だと思いますが、広域化さ

れた場合に、プラスになる自治体とマイナスになる自治体が出て参ります。このところをどうやってクリアできるのかということをごすね、我々はまず考えないわけにはいかないということがありますので、ちょっと今日のところの答弁は、その辺でひとつご勘弁いただきたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 1番、仁佐一三君。

○1番(仁佐一三君) まあ、今お聞きしました、本当に水道事業というのは、かなり厳しさを増してるといふのはよくわかりました。市民の生活に、本当に命にかかわる、そういう事業なので、是非いろいろな面でやはり低コスト、そういう面でも力を入れていっていただきたいと思ひます。

これをもって、私の質問を終わらせていただきます。

○議長(坪田正武君) 暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(午後0時01分)

○議長(坪田正武君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

◇山川知一郎君

○議長(坪田正武君) 続きまして、通告順に従い、12番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 市政の問題について、3点について質問をさせていただきます。

まず第1の問題は、あわら市内の2次交通網の整備の問題についてでございます。

観光を振興するためには、2次交通網を整備することが必要と言われておりますが、あわら市の現状は全く不十分と言わなければならないと思ひます。JR芦原温泉駅、それから湯の町、きららの丘、夢ぐるま公園、吉崎、金津創作の森、ささおか余熱館等を結ぶマイクロバスを運行してはどうかというふうに考えますが、いかがでしょうか。市民だけでなく観光客なども含め、誰でも200円程度の低料金で利用できるものを運行すべきと考えます。他県では、旅館が所有しているマイクロバスを活用しているケースもあると思ひますが、これについて市長の考えを伺いたいと思ひます。

また、福井鉄道福武線がえちぜん鉄道に乗り入れまして、乗客数が大変伸びているというふうに言われております。これを福井の鷺塚針原でしたか、今あそこで止まっておりますが、三国までずっと福井鉄道も乗り入れてくるというふうにすれば、観光面ではあわら市にとっては非常にプラスになるのではないかとこのように考えますが、この点についてもいかがか見解を伺いたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） 山川議員のご質問にお答えいたします。

まず、2次交通網の整備についてのご質問であります。本市の平成27年度観光白書の調査データによりますと、貸し切りバスや自家用自動車を利用する人が全体の86.6%と大半を占めている中、公共交通機関の利用者数は全体の9.9%ではありますが、前年比20.1%、1万6,000人の増となっており、2次交通を必要とする観光客は増加の傾向にあると考えております。今後も首都圏に加え、海外からの観光客は、北陸新幹線の敦賀までの延伸や、32年度の東京オリンピックなど大規模イベントが控えることから、さらに増加することが予想されます。

特に、東南アジアなど海外からの観光誘客については、本年5月に立ち上げた越前加賀インバウンド推進機構においても、積極的に取り組んでいるところであります。このような状況において、駅や空港といった主要交通拠点と観光地等を結ぶ2次交通網の整備は、本市の観光振興を図る上でますます重要な課題となってきています。

現在、JR芦原温泉駅や、えちぜん鉄道湯のまち駅、ファーマーズマーケットきららの丘、越前加賀県境の館などの区間につきましては、「ぐるっとタクシー」を運行しております。これは土日祝日に限るものでありますが、観光施設や駅等の区間を距離に関係なく、1区間当たり1,000円でタクシーが利用できるものです。なお、本年度からは、利用できる施設を18施設に拡充し、利用者の一層の利便性向上を図っているところであります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、2次交通網の整備は十分とは言えませんが、一方で大きな財政負担が伴うものとなります。今後とも市内に限らず、インバウンドや広域観光を進める観点から、必要とされる広域的持続的2次交通網の整備について、ご提案いただいた旅館のマイクロバス等の活用も含め、インバウンド推進機構や、本市と坂井市で創設する予定の坂井・あわらエリア周遊滞在型観光推進委員会等において慎重に検討して参りたいと考えております。

次に、福井鉄道福武線のえちぜん鉄道への乗り入れを三国まで伸ばすべきではとのご質問についてお答えいたします。

地域住民や観光客の利便性の向上は極めて重要であり、鉄道の運行区間を長くすることは、観光面で大きなメリットとなります。しかしながら、本年3月に鷺塚針原駅までを運行区間として相互乗り入れを開始した、えちぜん鉄道と福井鉄道では、採算性や乗り継ぎ時間、移動の利便性、さらには費用対効果などについて、十分に検討を重ね、現在の形となったものと理解しておりますので、福武線の更なる延伸は困難であろうと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 2次交通の必要性については、前向きに考えていただけるといふような答弁だったと思いますので、是非これは進めていただきたいと思います。

が、今行っております「ぐるっとタクシー」ですが、これの利用状況というのはどういうふうになってるでしょうか。

それから、これはすぐその場でですね、普通のタクシーとは違って、電話をかけて呼んでとかというんで、今すぐ乗りたいといってもそうはいかないんじゃないかと思いますが、そのあたり、どれくらい電話をかけてから待ってないかんかとかですね、そのあたり、わかりましたら、ちょっとお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 「ぐるっとタクシー」の利用状況でございますが、昨年7月から開始をしております、昨年度の実績といいますと7月から3月31日までということでございまして、その利用者数は270名となっております。270名というと、そんなに多い数字ではなく、どちらかという利用者数はちょっと物足りない状況であるというふうな現状でございますが、これは7月からという途中の段階での運行開始となったものもありまして、なかなか利用者の皆さんに周知徹底が十分行き届いてなかったものというふうに考えておりまして、担当としましても、今後そういった利用周知を十分に図って、活用の拡大を目的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

待ち時間のお尋ねでございますが、確かに市内の各タクシー会社の方に参画していただいておりますが、電話をいただくところで窓口として調整をしまして配車の予約をして現地まで届くに当たりましては、あるいは早くて15分から30分というふうな時間を必要とされてるというふうに聞いております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 7月から3月で270人というのは、非常に少ないなというふうに思います。これ、例えば外国人は実際問題として利用できるでしょうか。まあ、外国人がどれくらい利用してるというのはわかったら、お願いしたいと思えますけど。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 制度的には、外国人の方もご利用できるような制度となっておりますが、ただ現在のところ、利用状況等につきまして把握しておりませんで、外国人の方が乗ったかどうかの情報はこちらと得ておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 外国人も利用できるようにはなっているということですが、実際問題としてはですね、なかなか電話をかけてね、そういうところまで、まあ受ける側も、例えば外国語でしゃべってきて、それに対応できるのかどうかわかりま

せんけども、この「ぐるっとタクシー」では、やっぱり多くの要望に応えることにはならないのではないかなど。料金もですね、タクシーに比べれば確かに安いですが、1区間1,000円ではですね、誰でもというふうには、なかなかならないのではないかなど。そういう点では、坂井市とも協議をしていくということですが、坂井市を含んでもいいとは思いますが、積極的にもっと低料金でですね、さっき言いましたように、200円か300円ぐらいでぐるぐる回るようなものを是非考えていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、福井鉄道の乗り入れですが、ちょっと困難だということですが、いろいろ電車を低床型にするとか、駅のホームを改修せないかんとか、いろんな問題はあるかと思いますが、具体的にですね、これ、三国まで延伸するのには具体的にどんな問題があるのかについてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部理事、塚田倫一君。

○市民福祉部理事(塚田倫一君) まず、大きな問題といたしましては、えちぜん鉄道と福鉄の電車の乗り入れの高さが違うということから、まず福鉄を乗り入れるためには低床のプラットホーム、20センチくらいのものでしょうか。そういうプラットホームをまず整備しなければならないということが第一の問題になります。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 今言ってる問題は、鷺塚針原まで乗り入れに当たっても、そういうプラットホーム改修とか、いろんな問題あったと思うんですね。それでも、新聞なんかで報道されているのを見ると、非常によかったというような評価になっております。さらに三国まで伸ばすとすれば、そういう改修とかは、やらないかんとは思いますが、多少費用がかかっても、長期的に見ればプラスになるのではないかなどと思いますが、今言われたように、プラットホームを改修せないかんとすることは、費用の面はあるでしょうけど、物理的に無理とか、そういう問題は何かないのではないかなどと思いますが、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部理事、塚田倫一君。

○市民福祉部理事(塚田倫一君) 技術的な問題がクリアできないということではございません。ただ、費用対効果がございます。プラットホームの整備のほかに電気信号関係、または電車を通す時間というんですか、単線でございますので、すれ違い時間等々、今考えますと非常に難しい問題ではあるとは思いますが、何せ、まずそれだけの需要があるのか、そこまで伸ばさなければならない必要性というのが一番論議される所ではないかなどと思えます。今回、鷺塚針原までになったというものも、費用対効果を全部含めまして、総合的に今の鷺塚針原に落ちついたものと認識しておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 具体的にですね、えちぜん鉄道でこの問題について検討してほしいとか、あわら市として、そういうことは言っているんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部理事、塚田倫一君。

○市民福祉部理事(塚田倫一君) 福武線を三国まで乗り入れてほしいというのは、こちらの方では申しあげません。都会なんかも行きますと、新幹線で自分の思うところを全部行けるわけではあげません。必ず乗り継ぎというものがあげまして、田原町から鷺塚針原までひっついておりますので、そこで乗りかえて三国まで行くというのは、そんなに非常に長い移動時間を必要とするというふうなことではないと思いますので、十分対応できてるのじゃないかなというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 市長、あわら市のえちぜん鉄道にはお金を出しているわけですから、今の問題については、是非えちぜん鉄道でですね、検討してもらうように積極的に提案をしていくべきではないかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) これ、えち鉄と福鉄の相互乗り入れのときに鷺塚針原までになりましたけれども、そのときに三国までの計画も立ててたはずですよ。というか、極めてこれは事業主体にとっての経営上の問題だと思います。採算ベースに乗らないものを、民間企業が手を出すということは基本的にはあり得ませんので、その点、じゃ、自治体が補填できるかということ、現在でも補填をしてですね、まあ、想定されていたよりは成績がいいので、当初の補填ほどではありませんけれども、自治体も今負担をしておりますので、更なる負担をしてまでもですね、伸ばすということについて、他の沿線自治体も同様に理解してもらえるか、あるいは企業としてそれに乗られるかということ、まずそれは難しいんじゃないかなと思います。要は、先ほど理事も答えましたけれども、お客さんがどんどん乗ればですね、これは経営的にも成り立つという計算ができればやるとは思いますけれども、極めてこれは企業の判断だというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 一度、是非えちぜん鉄道に提起をして、もちろんお客が増えなければ、今おっしゃったことはよくわかりますけれども、検討をしていただきたいなというふうに思います。

二つ目の問題に移ります。

学力テストの問題ですが、全国学力テストが行われておりますけれども、このテストでは、福井県は大体トップレベルの成績を上げておりますが、文部科学省がですね、今年の4月にですね、このテストで成績を上げるために過去に出された問題を授業で集中的にやらせる、そういう取り組みをしているということで、これが非常に問題があると。本来のこの趣旨に反するというふうなことで、こういうことはやらないようにという文書を出したというふうに伝えられております。あわら市の実態はどうなっているのか、また今後この対応はどういうふうに考えているのか伺いたいと思います。

私は、そもそも全国学力テストはですね、効果というよりも弊害が多いということで、基本的には全国学力テストというのは廃止すべきものというふうに考えておりますけれども、その点についても教育長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） お答えをいたします。

まず、全国学力・学習状況調査についてのご質問でございますが、当該調査は、教育基本法に定める教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国の小学校6年生及び中学校3年生を対象に実施されるものでございます。これにより、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる狙いがございます。

今年で10年目を迎える調査ですが、報道等でご承知のとおり、福井県は全国トップレベルの数値を残しています。また、本市の結果につきましても全国レベルを大きく上回り、それぞれの教科において県の数値との差はプラスマイナス3ポイント以内で推移をしています。

しかしながら、近年、一部の都道府県の学校において、数値データの上昇のみを目的にしていると捉えられるような極端な取り組みが指摘されたことから、いま一度原点に立ち戻り、調査の趣旨・目的に沿った適切な取り組みを行うよう、本年4月に文部科学省から通知されたところです。

なお、全国学力・学習状況調査は、単に点数を上げることだけが目的ではなく、基礎・基本のほかに高度な読解力をはじめとした活用力や応用力を身につけることを求めることから、本市においては、通常の学習活動を損なわない程度で、県が作成したチャレンジ問題や過去の問題を解く学習も取り入れています。

次に、全国学力テストは弊害が多く廃止すべきではないかのご意見であります。本市においては、かねてより知・徳・体のバランスのとれた「総合的な学力」の向上を目指しており、全国学力・学習状況調査の結果についても、児童・生徒の学力の一部であると考えております。したがって、各学校へは、単に数値だけがひとり歩きして上がり下がりに一喜一憂するのではなく、子供たちにどんな力

をつけたいのかを明確にして、丁寧な分析と指導を指示しております。

また、調査終了後には、個人票や学習状況と学力の相関関係資料や教師向け授業アイデア集などの貴重なデータが提供されます。これらを保護者懇談の際の資料として活用したり、日々の指導改善の参考にしたりするなど、評価はできるものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 教育長は、問題はないというようなお答えですけども、県民福井でですね、今月の7日から5日間連続で県内の、この学テをめぐる問題点が連載をされました。それを見ますとですね、一つは知事を先頭にですね、県の教育委員会が先頭に立って、この点数を上げるための取り組みをむしろ推進しているというか、一昨年の3月に県の教育委員会が春休み前後に、全国学力テストの過去の問題や類似問題を集めたプリントをつくってですね、これを活用するようという通達を出したというふうに言われておりますし、それからこの記事の中ではですね、福井県における宿題の量はですね、日本一多いというふうに言われています。それから、こういうテスト、テストで追いまくられている結果ですね、特に「国語、算数が嫌い」という生徒がですね、文科省の調査でも3割に達していると。そして、学校によってはですね、この点数が下がるとですね、結局は授業内容を変更してでも、この取り組みが迫れると。教員も非常にですね、多忙で朝7時からですね、学校に来て仕事をしている。そうしてもですね、なかなかこの学テだけではないですけども、福井県では例えば白川文字学とかですね、いろんな独自の取り組みも言われておりますけれども、とてもそういうものをこなすことはできないというようなことが、この中では述べられております。

いや、私は全然そんなことは関係ないんやというふうにはいかない、県教委自体が積極的に推進してるわけですから、あわら市内でも保護者に聞きますと、とにかく宿題は多い、とにかく毎日毎日プリントをたくさん持ってかえって、それをやらないかんというようなことが言われておりますけれども、そういう点ではいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 議員おっしゃる新聞記事については、私も拝見をしておるところでございます。先ほどの答弁でも申し上げましたが、この全国学力・学習状況調査が求める学力というのは、従来の学力感とは少し違っておりまして、大変先ほど申しました高度な読解力等を要求する、例えば国語の小学校のBの問題ですと、大変たくさんの文章量がございます。ここに新聞等でご存じかと思っておりますけども、小学校の国語Bの問題がございますけども、一つのページにこれだけの文字数と情報量が詰まっております、その問題に対して45分の時間の中で子供たちは問題を解いて参ります。この求める学力は、国が求める学力と言ってもいいかわかりま

せんけど、そこの学力感はやはり時代が求める学力の一部ではあろうと思います。先ほど申しましたように、これは全ての学力を評価するものとは、あわら市では思っておりません、学力の一部分である。こういう応用的な読解力というものも、やはり今の時代は、必要なものではあるのではないかと認識しております。そういう意味で、適切な時間の中で適切な量の宿題は与えて、こういう読解力の養成に当たるということは必要かと思えます。

それから、多大な宿題の量があるのではないかというんですけども、この学力テストだけに宿題が多いかどうかはちょっとわかりませんが、通常宿題の出す量というのは、学校の方針あるいは一担任の方針、教科の担任の方針等によって変わって参りますので、余りに子供たちの実態に合わないような宿題の出し方であれば、当然保護者の方からもいろんなご意見をいただくでしょうし、この点については、私は適切な子供に合った量が宿題としては出されることが望ましいというふうには考えておりますので、そういう点については月例の校長会等でも、またそういうことについて触れて参りたいと思っておりますし、これまでも触れてきたつもりでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 今言われたような、そういう国語のですね、テスト、私、全国学力テストは、先生が自分でつくったテストをですね、クラスでやるのと違って、結果がですね、一人一人に返ってきませんよね。その問題、あなたは何点でした、それでどこが間違っていたとか、そういうものは返ってこない。ほんで、結局点数だけが戻ってくるというふうになってると思いますが、それもすぐ戻ってくるわけではない。何カ月かしてから、福井県は何点、平均どれだけであった、それからあわら市はどれだけだったというようなことが返ってくる。だから、そういう点では、テストをやってもですね、一人一人の子供がどこに問題があるか、どういうところが理解されていないかとかですね、そういうことまでは、この全国学力テストはわからないというふうに思いますけれども、そういう点でも、私は本当に一人一人の子供が理解がどの程度まで進んだかとか、そういうことは、それは学校の中で先生が問題をつくってやらせて、ほんで具体的にこの子はこういうところがわかってないなど。そういうことは指導できると思いますが、この全国学力テストは、そういうことには何も全然活きないというものだと思いますので、そういう点でも余り意味はなくてですね、結局は点数をいかに県レベルでも、それから市町レベルでも、結局隣と比べてうちは上がったか下がったかとかですね、学校間でもそういうことばっかりにだんだん目が行くようになってですね、非常に弊害の方が多いんじゃないかというふうに思います。そういう点では、私はこれはやめた方がいいというふうに思いますけど、今言ったような点についていかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君）　ただいま議員がおっしゃったことに対してですけれども、全国学力・学習状況調査の、これは調査終了後には、時期的には8月の終わりごろになりますけれども、個人票が返って参ります。それから、学習状況と学力の相関関係や、教師向けアイデア集と申しまして、こういうものが送られて参ります。それから、それぞれの学校の特徴とか、そういうようなものについても、こういうデータが提供されるんですね。ですので、個人的に返ってこないということをございませんし、それぞれの子供がどういうところでつまづいているかということを確認することは可能でございます。したがって、このテストの活用の意味はあるものというふうに思います。

それから、議員おっしゃるとおり、テストというのは、教師が教えたことに対して子供がどこまでわかっているか、教師の指導の反省にもなるものでありまして、テストというのは本来そういうものであったかと思えます。ですので、教師がつくって教師の指導がどれくらい定着しているかというテストも同時に行っております、現場では。そして、全国学力調査も行ってるわけですが、やはり国語の、例えば授業で申しますと、通常の授業で行っていたような教科書を精読するような授業も同時に行っております。それと同時に、こういう多くの文章を早く読むという多読の、いわゆる読解力の養成も同時に平行にやるということで、確かに現場では忙しさというか、教師の負担も大きくなっていることは事実かと思えますが、ある意味では時代が要請する学力でもあるということに関しましては、やはりその点で我々もついていかなければならない部分はあるかなというふうに思っております。ただ、きちんとこの評価は活かしていることだけのご認識いただきたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君）　12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君）　ちょっと私も、先ほどの言い方はちょっと適切でなかったかもしれませんが、ただテストは4月に行われるわけですよ。結果は8月ごろに戻ってくると。実際現場はですね、そんな4月にやったテストの結果が8月に返ってきてですね、それで授業のあり方がどうであったとか、子供がどこが問題があるとかですね、実際そんなことは個別に見ているような余裕はないというのが、現場の声です。結局、うちの学校は何点やったと、平均何点やった、それから教科別では、算数はよかったけど国語は悪かったとかですね、そういうことにはなるけども、とてもそんな一人一人の子供がどうのこうのとかなですね、そんなことを4月にやったのが8月に戻ってきて、現場はそんな活かせるような余裕はとてもないというふうなことが言われております。やっぱり私は教師がもっとゆとりをもって、創意工夫してですね、授業をやるということが今は非常に大事ではないかなと。そういう画一的に、ただ点数ではかると、こういうですね、やり方がどんどん、結局この学テをやる、そういう傾向がますます強まるというふうに思うんですね。ですから、そういう点ではやっぱり学テそのものですね、問題点というのもしっかり見てですね、できればやめるという方向に行っていたらいいなというふうに思い

ます。一応そのことを申し上げておいてですね、三つ目の問題に行きたいと思えます。

三つ目の問題は、北部丘陵地ですね、農地の貸借をめぐってトラブルが発生しているということについてでございます。

市長が会長となっている坂井北部丘陵地営農推進協議会が仲介をして農地の利用権を設定した案件で、地代が払われないというトラブルが起こっております。この点について事実経過と、今後どのように対応するのかをまず伺いたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） お答えします。

ご指摘の農地の貸借に係る地代の未払いにつきましては、営農法人が宮谷地区において利用権を設定した農地に対するものであります。当該法人が本市に就農した経緯につきましては、平成22年に坂井北部丘陵地営農推進協議会に就農の申し出があり、県坂井農林総合事務所や市、協議会で就農計画等について協議し、宮谷地区の遊休地等を候補地として、同年9月に地元説明会を開催し、地権者の同意を得て当該法人と地権者との間で、23年1月から10年間の利用権を設定したものです。なお、利用権を設定した約7ヘクタールの農地の地権者は15人となっております。

県及び協議会では、丘陵地で就農する新規就農者や農業法人に対して、おおむね月1回の巡回指導を行っており、当該法人についても、これまで29回にわたり営農指導を行ってきましたが、27年10月以降は、当該法人の代表者と連絡がとれない状況となっております。

また、地権者からは、本年2月から3月にかけて、27年分の地代の振り込みがないとの相談を受け、4月14日に宮谷区において地権者会議を開催し、事情をお聞きしております。この会議で、耕作地の状況や未納となっている地代、農地の返還等に関する意見を受け、本市では「農地の有効利用」がなされていない旨の勧告について、現在までに二度にわたり文書を送付しています。

今後につきましては、地権者、県、協議会と協力し、解決に向けて努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） もう少し詳しくいろいろお聞きをしますが、まずこの借りた方はですね、それまでに農業の経験はあったのかどうか。

それから、これを23年から耕作しているということですが、専業でやっているのか、またはほかの仕事と兼ねながらやっているのか。

それから、この耕作に当たって使用人は使っていたのかいないのか。

それからですね、営農指導を月1回ぐらいやっていたということですが、作付は

いつからされていないのか、そういう畑の手入れとかですね、作付の状況はどうなっているのか。

それから、これ、やるに当たっていろいろ補助金等が払われていると思いますが、補助金は幾ら出てですね、それは今やめているということであれば、補助金は返還を求められるのではないかというふうに思いますけども、そこはどうなっているのでしょうか。まず、そのあたりについて伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） まず、現場で今やられている企業の農業経験のお話でございますが、記録によりまして、過去にそういった農業の実績はなかったというふうに記録されておりました、この企業を就農するに当たりましては、農業の計画書というのを出示していただいて、その計画書を協議会、県、市、そういったところで十分検討を重ねた形の中で、就農という形になったというふうに聞いております。

業者でございますが、もともとは野菜とかの仲卸といたしますか、事業をやっております、それをやりながらこういった作付をしてやりたいというふうな内容であるというふうに思ひまして、専業ではないということでございます。

使用人の状況というのは、ちょっと把握してございませんのですが、これまで5年近く作付する中で、当初はなかなか不慣れなところもあるということで、地元の地権者の皆様のご協力を得ながら、そういった農作に取り組んできたというふうなことも記録されております。

作付はいつごろまでということで、昨年8月ごろの末の巡回指導が一番最後の記録となっております、その年度までの作付であろうというふうに思っております。

そして、補助金でございますが、当初、耕作放棄地といたしますか、荒れた畑がありました。約400ヘクタールぐらいありまして、その耕作放棄地の再生利用緊急対策事業ということで、市の方では300万程度の補助金を交付してございます。また、営農ということで農機具等の機械、そういったものを整備する補助金としまして、620万ほどの補助金を交付してございます。

今後の補助金の返還というふうなお尋ねでございますが、現在のところ、明確に解約というふうな形はまだ方向づけされてございません。今、先ほど当初にご答弁させていただいた中で、連絡がつかない状況ということがございまして、何とか連絡をつけてですね、そういった継続か、または解約して、そういったものの次の耕作者を探すとか、いろいろそういった方策につなげていきたいというふうにも、市としては考えておりました、今現在はそういった観点で、補助金の返還というものにつきましては、特に試算をしてございませんので、ご回答は控えさせていただきます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) これ、地権者15人ということですが、地代の総額は幾らでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 地代は1反あたり1万円ということでございまして、約7ヘクタールございますので、70万相当になるということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 補助金はですね、この4ヘクタールを再生するのに市から300万出したと。それから機械等に620万ということですが、市が出してる以外に国とか県とかからも補助金、あるのではないかと思います、そこはどれぐらい出ているのかということとですね、このケースは特に北部丘陵地、遊休農地も多いし、何とかこれを解消せないかんということ、いろいろ努力をされているというふうには思いますけども、こういうことが続くそうですね、これは大変なことになるというふうに思います。

今現在ですね、今のところ以外にですね、企業がこの北部丘陵地にですね、参入して農業をやっているのはですね、何年で、面積にしてどれくらいあるのかというの、ちょっと伺いたいと思います、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 市以外の補助金のことでございますが、前段の耕作放棄地の再生利用のための補助金としまして、国から2分の1の補助がありまして、これは600万相当を交付してございます。それと、あとの農機具の購入の補助でございまして、これは県の事業でございまして、県が3分の1補助ということで、2,080万相当の補助金を交付してございます。

それで、坂井北部管内の企業数でございまして、今この企業も含めまして10社、現在でございます。利用権設定面積でございまして、63ヘクタールとなっております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 補助金はですね、市が出しているほかに国から600万、県から2,080万、非常に多額の補助金が出ているわけでございますけども、これ、規定上は何年以上やらなければ返還を求めるとかですね、何かそういう規定があると思いますけども、その点はどうなってるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） 前段の再生利用の場合は、まずは農地を再生する工事ですね、根をとって、また土を整地して新たな土を入れる、そういった事業を実施してございますので、まず未実施ではないというふうな判断になりますが、この補助金の中には、5年間耕作をするという条件が下付されておりますので、そういう意味では23年からカウントしますと、ちょうど5年分ということで、この分に関しては、補助の返還の対象にならないかなというふうな判断もできます。

また、あとの後段の農機具の補助の場合でございますが、基本的に償却年数というのがそれぞれ定められておまして、トラクターと保管庫、格納庫ですね、さまざまなそういった設備を購入してございますので、それぞれ個々にそういった耐用年数等が違う関係で、それはちょっと一律では判断できないというふうに考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） いずれにしても、ちょっと大変な事態だと思いますが、この問題のですね、地代の未払い、これはどうなるのか。今のところ、なかなか連絡もつかないというようなことですが、最初答弁されたように、この企業にこれを、利用権を設定するに当たっては、それなりの審査もしてやったと。北部丘陵地の営農推進協議会として斡旋したというか、そういう形になってるといふうに思いますけれども、そうすると、この協議会にもそれなりの責任があるのではないかというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） 地代に関しましてはですね、利用権の設定をする者、利用権の設定をした者、いわゆる貸付人と借受人との契約行為の中で、その地代の支払いについてのお互いの権限というものは発生しまして、その関係で、今滞っている分の地代につきましては、現在の地主の皆様方に催告というのを、まず手続上進めているところでございまして、今後そういった、もし未払いが続いて、例えば解約というふうな形になりますと、そういったもの、違約金というふうな形の中で司法の手に委ねるような形にも考えられるものでございます。

また、市のこういった立場でございますが、それと利用権設定、そういったものの手続を進めるに当たりましてですね、仲介といいますか、そういった手続上の仲介、そうした企業との地元説明会とか、いろんなそういった手伝いをさせていただいている関係がございまして、それは当然、地元の皆さんに対して、そういったご信用を得るために地元説明会等もこなしているような記憶もございまして、そういった中で、市もそういった円満な解決といいますか、その解決に向けましてですね、努力する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) これ、経過を聞きますとですね、ちょっとやっぱり非常に甘いのではないかと。全く農業経験のない人がですね、いきなり7ヘクタールものですね、畑を耕作する、誰が考えてもちょっと無理ではないかなと思うんです。しかも、ほかの仕事もやりながら、この専業でですね、農業1本でということではなくてやっていたと。毎月1回は営農指導に行っていたということですけども、営農指導をやっている23年、24年、25年、26年あたりまで、うまくいってるかいてないかというのは、毎月行っていたんですからわかっていると思うんですけども、そこで本当にね、こんなことじゃ、とてもだめだよと、続かんよというようなことがきちっとですね、指導されていたのかなと。ただ見ていて、これじゃまずいなと思っていただけではね、あかんので、やっぱりそのあたりがどうなっていたのかなと。

まあ、法的には責任はないというようなことですけども、この斡旋をした、そういういろいろ審査もしてですね、やってきたという経過からすると、道義的な責任は、私は推進協議会にもあるのではないかなというふうに思いますし、10年契約というところで、まだ半分というところですから、早急にこれはですね、何としても解決する必要があるというふうに思いますけども、そのあたり、なかなか郵便を出しても返ってきてしまうし、つかまらんのやという、ちょっとそこらが何か生ぬるいというか、もうちょっとびびびとですね、やる手だてがないのかなという気がしますけれども、そのあたりについていかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 当初と申しますか、坂井北部丘陵地の休耕地対策ということで、どんどん増えていく休耕地をできるだけ解消するための施策として、企業参入とか新規就農というのを推し進めてきた背景がございます。

そうした中でですね、現在は新規就農につきましては、園芸カレッジというふうな大学で十分に勉強して、また里親制度ということで、十分にそういった経験を積ませた上での就農というスタイルをとっておりますが、当初はそういったスタイルもなくですね、そういった経営計画、そういったものとか、あとご本人さんというか、事業者の非常な気持ちというか、そういった意向というものも、大きな判断材料の一つであったのかなというふうに考えております。

当然、企業でございますので、営業していく中で、場合によっては倒産とか、そういったことも考えられるわけでございまして、一つのリスクというものを抱えながらのスタートであったものというふうに考えております。

結果的にこういった状況になっているのは非常に残念なことではございますけども、そうした中で今後の進め方につきましてもですね、これからといいますか、既にやっちはいるんですが、まずは権限の主張というのが大事なところでありまして、そういったものの手続を踏んだ後、それが解決にならなければ司法に委ねていくとい

うふうな姿が考えられるわけでございますので、そういった手続上を今踏んでいるというふうなところでございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 市長、今企業が参入しているのは、10社で63ヘクタールに上るといふ答弁でございましたけど、私どもは今回のような、こういうケースが起こるのではないかと、企業参入というものについては。結局儲かればやるけども、儲からないとぱっと放り出してしまうというようなことが十分予想されるということで、この企業参入については、もともとは反対というふうに考えておりましたけども、本当に今回のようなことがまた起こるといふことになりますと、これ、北部丘陵地は大変なことになると思います。そこらについて、この推進協議会の会長という立場もありますし、市長はどういうふうにご考慮されるのか、最後に伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 今、議員がですね、儲かれば続けるけれども、儲からなくなったらほったらかすといひますか、そういう危険があるというお話でありましたけども、これはある意味ではですね、農家全般にも言えることでして、その結果として休耕地ができ、あるいは休耕地をさらに放置したのために荒廃地になってしまったということがあるわけです。それを何とか再生するといふこと、あるいは丘陵地としての農業の更なる発展を期すといふ意味で、休耕地の再生計画を立てて企業参入も図ったわけです。

それで、ご存じのように、ある意味、大手と言われるような企業も、今入ってきていただいておりますけども、苦しい面がありますけども、頑張ってやっておりますという現状もあるわけです。結果として、今回のようなケースが出てきたことは非常に残念ですし、これからこういうことがないように、よほどこれは警戒して当たらなければいけないなと思っておりますけども、この一件を持ってですね、丘陵地への企業参入をとめるとかですね、ということは私はやるべきではないというふうに思っております。現に企業参入によって得ている、大きな意味での利益というものもありますので、やはりこれは慎重ではありますけども、やはり進めるべき施策の方向かなというふうに思っております。

繰り返しになりますけども、以前から企業参入の場合に経営的に成り立たなくなってきた場合に、かえって今度は農地の所有者に対して迷惑をかけるのではないかと、これは以前から議論はされておりましたので、今後ですね、引き続き監視ということも含めて、十分な体制で進めていかなければいけないなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 今回の問題について早急に解決する努力をしていただきたいということと、今後こういうことが起こらないようにですね、是非、十分努力をしていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩といたします。再開は午後14時10分といたします。
(午後2時01分)

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時11分)

◇平野時夫君

○議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、3番、平野時夫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 3番、平野時夫君。

○3番（平野時夫君） 通告順に従いまして、3番、平野時夫、一般質問をさせていただきます。

震度7を二度も観測した熊本地震から、本日14日で2カ月を迎えます。初めに、改めて、熊本地震によって亡くなりました多くの方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災されました全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。今現在も6,300人余りの方が避難所での生活を余儀なくされております。一日も早い復旧と安息な生活に戻られることを願うばかりであります。

さて、今現在この市庁舎も耐震補強工事をされておりますが、いにしえより地震国でもあり、災害大国である日本。宿命づけられているとも言えるこの現実を謙虚に受けとめながら、かつ人知を超える大自然の脅威にも真正面から対峙しつつ対応しなければなりません。活断層は全国に2,000以上もあり、いつ大地震に襲われても不思議ではないのです。政府の地震調査委員会の平田直委員長は、「自分のこととして考えて備えてほしい」と呼びかけています。

さて、最大震度7が二度も観測された熊本地震では、家屋の倒壊で多くの尊い人命が奪われました。地震が少ないと言われてきた九州で大きな震災が起きたことで、建物の耐震性に改めて関心が高まっていますが、倒壊した木造家屋の中には、比較的新しい建物も含まれていたようであります。もし、適切な耐震補強工事がなされていれば、倒壊を免れ亡くならず済んだ方もいたはずですよ。

建築基準法は1981年、昭和56年に新しい耐震基準に改定されており、新基準で建てられた家は阪神・淡路大震災でも旧基準の家と比べ、被害が少なかったようです。平成20年度の策定の、あわら市建築物耐震改修促進計画には、阪神・淡路の「被害者の約9割は住宅の下敷きなどにより命を奪われたことがわかっています。倒壊した建物等は、火災の発生、避難や救援・消火の妨げ、またがれきの発生等により被害の拡大を招きました。」、また「大規模地震はいつどこで発生してもお

かしくない状況を考えると、人的および経済的被害の軽減を図るためには、早期にかつ計画的に建築物の耐震化を進めていくことが重要」と書かれています。

国土交通省の2013年度の調査では、全国の住宅で「耐震性あり」は82%。旧基準で建てられた住宅のうち、約900万個が「耐震性なし」と推計されており、今こうした古い建物の耐震診断、改修が急がれるところです。木造建築が専門の坂本 功東京大学名誉教授いわく、「81年（昭和56年）以降の木造家屋にも耐震性が不十分な建物が含まれる。2000年に改正建築基準法が施行されるまでは、建築会社によって補強のやり方にばらつきがあったため、積極的に耐震診断を受けた方がいい」と助言しています。

本市の耐震改修促進計画に書かれていますが、自らの住宅の耐震性が不十分で耐震改修の必要性を認識したとしても、居住者は耐震改修に踏み切れない状況が見られる。改修阻害要因の一つに、費用・労力負担、「高くてできない」、「面倒である」等が挙げられています。私は、民間住宅の耐震化を一層促進するためにも、耐震改修に伴う補助率をもっと引き上げて、個人による負担額を少しでも減らしていくことが重要であると考えます。今まさに、防災意識が高まっているこのときこそ手を打つべきではないでしょうか。

それでは3点、質問いたします。

1点目は、住民の耐震改修に対する意識が向上しなければなりません。そのためにも、啓発普及の方法の一つとして、アンケート調査の実施も含め、耐震化対策の専門家によるセミナーの開催を定例化して実施すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2点目に、あわら市では、県の目標を踏まえ、平成18年度末の住宅の耐震化率61%から平成27年度末までの目標耐震化率を80%に定め、耐震化に取り組んできたと思いますが、現在はどのような状況になっているでしょうか。

3点目に、以前は耐震改修費用の3分の2、限度額が60万円の補助が受けられましたが、今後、耐震化率を上げるためには補助率及び限度額を引き上げ、建物所有者の負担額を減らしていくことが重要であります。しかし、残念ながら28年度当初予算では、木造住宅耐震改修促進事業費が昨年度より約90万円減額されています。国、県の補助事業になっていますが、あわら市としても、民間住宅に対する耐震改修の補助制度の更なる充実に向けて、県や国へ働きかけを強く求めているのでありますが、いかがでしょうか。

以上3点、質問いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長（堀江与史朗君） それでは、平野議員のご質問にお答えします。

まず、市民の耐震に関する意識の向上についてのご質問であります。本年4月に発生した熊本地震により、市民の住宅耐震改修に対する関心が高まっていることは、議員ご指摘のとおりであります。

本市では、これまでも耐震診断及び耐震改修の必要性について、ホームページや広報紙等による普及、啓発を行っており、加えて耐震診断を実施した世帯に対しては、耐震改修の電話相談を実施しております。

なお、耐震化対策の専門家によるセミナーの開催につきましては、普及、啓発活動の一つの方法ではありますが、気軽に参加でき、なるべく多くの市民に周知する方法として、市内各地で実施されている公民館まつりなど、人が多く集まるイベントにおいて、県から講師を招いたり、パネル展を実施するなど、県と連携して市民の皆様に耐震化に係る情報を広く提供していきたいと考えております。

なお、アンケートにつきましては、耐震診断や補強プランを作成したものの、改修工事を実施していない人を対象に、改めて実施していきたいと考えております。

次に、「あわら市建築物耐震改修促進計画」についてであります。本計画は、平成20年3月に策定し、本年3月に改定をしています。この改定では、計画期間を5年間延長し32年度までとしており、引き続き耐震化の促進に取り組むこととしております。なお、促進計画における26年度耐震化率の推計は72.7%となっており、27年度の目標値である80%は達成できていないと推測されます。引き続き、普及・啓発活動を実施して参りたいと考えております。

最後に、「木造住宅耐震改修促進事業補助金」についてであります。平成24年度までの補助金の限度額は60万円でありましたが、25年度以降は80万円に引き上げております。耐震化率を上げるためには、引き続き普及啓発に努めるとともに、補助率や限度額の引き上げも重要であると認識しております。市といたしましても、民間住宅の耐震化率向上のため、国、県に対し、補助率の改定及び限度額の引き上げについて働きかけを行って参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 3番、平野時夫君。

○3番（平野時夫君） ありがとうございます。非常に災害がどこで起きてもおかしくない状況の中で、この意識を高めることも大事でありますし、備えも非常に大事になって参ります。今後とも、強力に耐震化の普及に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

6月1日付の福井新聞において、先月5月31日に防災意識の啓発強化などを盛り込んだ2016年版防災白書を閣議決定した記事が載っておりました。2月に15歳以上の1万人を対象にインターネットで調査を実施して参りまして、その結果内容についてであります。住んでいる地域で災害の可能性が高いと回答したのは63%で、その内訳は、「ほぼ確実に発生する」が16%、「可能性は大きい」が47%、「可能性は少ない」が30%、「ほぼない」が7%だったそうであります。「可能性が高い」と考えている人に日常生活での災害への備えを聞くと、「取り組んでいる」が5%、「できる範囲で取り組んでいる」が41%とのことでした。総じて、太平洋側は危機意識が高く、福井県を含む日本海側は危機意識が低い地域に分類され

ております。当然ながら、危機感の強い人ほど備えに熱心な傾向が見られるようです。この防災白書では、日常的な備えを促すために啓発活動の強化が必要だとしています。このたびの熊本地震発生によって、多くの教訓を得、改めてその脅威と備えへの認識を深くいたしました。

そこで、市民の暮らしの安心と安全確保のために、行政にかかわる私どもはいつ襲い来るかわからない危機に対して、可能な限りの備えを講じなければならないと考えます。熊本地震を受け、8日付の新聞にも、木造住宅耐震診断の市外への申し込みが4月、5月で72件となり、昨年比で約4倍に増えていると書かれていました。県民の関心も高まっており、県と市町に200件を超える相談が寄せられているようであります。

こうした状況を踏まえてお伺いいたします。

伸び悩んでいる民間住宅の耐震化についてであります。市長はどのように考えておられるか、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 東日本大震災の後に熊本の震災もありまして、非常に住宅の震災対策ということについても意識は高まっているとは思いますが、耐震補強ができた数、割合等を見ますとまだまだ十分ではない状況だろうと思います。議員ご指摘のとおり、まずそういう意識啓発というのは大事だろうと思います。

各区単位で大体お願いしております自主防災組織の設立、設置割合もですね、まだ十分ではありませんけども、大分高まって参りました。そういうことも意識を向上させる一つの要因にはなるかなと思います。

また、今年には特に県の行う防災訓練等、同時に行う予定になっておりますけど、毎年市で開催しております総合防災訓練、これなどもですね、やはりそういう意識を市民の皆様にとっていただく大きなきっかけにはなってるのかなと思います。

ただやはり、先ほども答弁もいたしましたし、議員もご指摘のように、実際に自分の家を耐震補強まで持っていこうとすると、やはり経済的な負担というのが一番大きなネックといいますか、ハードルになるのじゃないかなと思います。その辺を国、県とともに、さらに実質限度額のアップについて努力はしたいと思いますが、それで十分というようなことはですね、なかなかこれは行政としてはそこまで持っていけることは、なかなか厳しいのかなという気はしますが、例えばかなり老朽化も進んだし、そろそろ建て替えというようなことを考えられる方にとってはですね、それならばひとつやろうかというふうな、きっかけになるようなですね、そんな補助まで持っていければいいなと。そういう努力はしたいと思いますが、やはりまずは気持ち、意識の問題かなと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) おっしゃるとおりだと思います。建て替えとかリフォーム、相

当な金額が要ります。なかなか思い切れないと、なかなかその耐震化に踏み切れないという部分で伸び悩みというか、個人的に我が家なんかもそうなんですけども、56年以降の、ずっと以降の建物に住んでおります。まだまだ本当にいざというときの怖さがあるわけなんですけども、耐震化になかなか、でも耐震診断、まずそこからちょっと入らなきゃいけないという意識は持っております。どういう状況なのかということで、診断してもらうところからまず始めなければいけないなと思っております。そういった啓発も普及も、是非行政の方から働きかけをよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日の新聞に、空き家対策の8割が不適合という、ちょっと記事が載っております。これは鯖江市なんですけども、空き家の耐震化というか、これはかなり厳しいんですけども、これも今後ますます増えるであろう空き家の耐震に関する問題も起きてくると思ひます。そういった中で、こういった解体の助成なんかも行っていないかなければいけないということで、本当にこのアンケートの結果を見ても、非常に厳しい防災上の問題が懸念されるという中で、建てかえや改修の必要性を感じながらも、当面予定がないとした所有者は5割近いということなんで、本当に厳しい数字が出てますけども、本当に命にかかわるといふか、大事な防災・減災の手当ても今後考えていかなきゃいけないという点で、しっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

ジェネリック医薬品の普及について質問を行います。

冒頭、ジェネリック、いわゆる後発医薬品について、ちょっと簡単に申し上げます。この医薬品は、新薬である先発医薬品の独占的に販売できる期間が20年から25年の特許期間が切れた後、別の製薬会社が同じ成分で製造・販売する薬のことです。その開発に当たっては、先発医薬品と同じ効き目を持つか、気温や湿度による品質への影響がないかなど、さまざまな試験が行われて、特許期間が切れた医薬品と同じ程度の効能や、最も重要でなければならない安全性が証明されない承認されません。都道府県などの協力のもとで品質確保の検査が実施されているほか、国立医薬品食品衛生研究所を中心に試験検査が行われ、その検査結果も公表されています。研究開発費がかからないため、新薬と同じ効能・成分でありながら、かつ新薬よりも低価格で患者の経済的な負担軽減にもつながります。

政府はこれまで、ジェネリックを多く出した病院や薬局の報酬を手厚くするなどして、普及を促してきております。全国の普及率は、2005年度の32.5%から上昇を続けており、2015年9月で56.2%と普及しております。厚生労働省は普及率が80%になれば、医療費を年1.3兆円削減できると見込んでいますが、さまざまな課題もある中で、この目標の達成は容易ではなさそうであります。

ところで、シニア世代は医療機関を利用する機会が増えてきますが、気になるのが医療費です。特に毎日服用する薬の費用はかさみやすく、家計を圧迫しがちです。このため厚生労働省は、新薬と同じ程度の効果を持ちながらも、新薬よりも低コス

トで入手できる「ジェネリック医薬品」（後発医薬品）の普及と推進を進めております。急激な高齢化で医療費が増大し続ける中で、政府は2020年度末までに、先ほどの普及率80%以上とする目標を掲げて、本年度からは販売価格を引き下げる方針ですが、新たに発売されるジェネリックの価格を、新薬の原則6割から原則5割に下がります。患者の窓口負担を減らし、市場でのジェネリックの販売シェアを高めたいからです。

さて、あわら市の国民健康保険財政も膨らむ一方であると思われまます。お伺いたします。

2016年度までの本市における、過去5年間の市民1人当たりの年額医療費の推移はどのようになっておるでしょうか。

それから、現在、市はジェネリック医薬品の普及促進にどのように取り組んでおられるのでしょうか。

それから、ここで兵庫県の西宮市における取り組みの事例を紹介いたします。それは国民健康保険への新規加入者を対象にして、ジェネリック医薬品を普及するための被保険者証を入れるケースを配布して話題を呼んでおります。このケースはほぼ名刺大の大きさで、被保険者証がぴったり入る大きさで、表面には「ジェネリック医薬品をお願いします」と記入されています。病院、クリニックなどの医療機関や薬局の窓口でこのケースを提出すると、口頭で説明しなくてもジェネリックを優先して処方してくれるといたします。国保への申請のために窓口を訪れる新規加入者に無料配布を行っているとのこととあります。ジェネリック利用促進カードともいうべき、すばらしいアイデアではないかと思えます。是非本市にも取り入れていただきたいと思っております、いかがでしょうか。

この3点、お伺いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長（城戸橋政雄君） お答えいたします。

ただいまは、ジェネリック医薬品につきまして詳細にわたり、ご説明をいただきありがとうございます。少々補足させていただきますが、全ての薬にジェネリック医薬品が用意されているわけではありませんし、医師の判断によりましては、先発医薬品に限定して処方される場合もあります。また、ジェネリック医薬品を選ぶ際には、かかりつけの医師や薬剤師と相談した上で、患者自身の意思で選択することとされていますので、ご承知いただきたいと思います。

まず、本市における過去5年間の年間医療費の推移についてであります。国民健康保険における被保険者1人当たりで申し上げますと、平成22年度が36万3,470円、23年度36万1,604円、24年度35万8,530円、25年度35万7,047円、26年度が36万9,385円となっており、その平均額は36万2,000円となっております。

なお、この期間における投薬に要した調剤費の平均は、1人当たり年額3万8,2

00円で、医療費に占める割合は10.6%となっています。また、27年度についてもお尋ねをいただきましたが、現時点では結果が出ておりませんが、C型肝炎に対する抗ウイルス薬の認可等により、1人当たりの年間調剤費は、大きく上昇するものと予測しているところであります。

次に、ジェネリック医薬品の普及促進に向けた取り組みについてであります。23年度と24年度において、被保険者証の更新時に「ジェネリック医薬品希望カード」を添付したチラシを同封いたしまして、ジェネリック医薬品利用への協力を呼びかけたところでございます。さらに、24年度以降、手術等により医療機関での支払いが高額となる見込みの人が「限度額適用認定証」の申請に来庁された際には、ジェネリック医薬品についての説明をした上で、その利用を促しているところであります。また、市の広報紙におきましても、ジェネリック医薬品の利用を勧める記事を掲載するなど、その普及促進に努めているところであります。

最後に、他市における普及促進事例を取り入れるつもりはないかとお尋ねであります。ご紹介をいただきました西宮市における保険証ケースの配布につきましては、新規加入者のみを対象としていること、ジェネリック医薬品を希望しない人にあつては当該ケースが無駄になること、また、このケースに対する理解が不足したまま使用した場合には、本人の意に反してジェネリック医薬品が処方される可能性があること等の理由により、必ずしも効果的な手法であるとは考えておりません。

そこで、本市における今後の取り組みであります。本年7月下旬に予定しております新しい被保険者証の交付に合わせまして、この保険証やお薬手帳に張ることのできる「ジェネリック医薬品を希望します」と書かれたシールのついた啓発チラシを同封することといたしております。全国的には、ケース方式やシール方式によるもの、あるいはカード方式が混在しているようでございますが、厚生労働省におきましてはシール方式を推奨しているようであります。いずれにいたしましても、ジェネリック医薬品の利用促進が、医療費の抑制につながることは議員ご指摘のとおりであります。引き続き、医療機関や薬局などとの連携を強化しながら、ジェネリック医薬品に対する知識が、市民の皆様にも正しく伝わるよう取り組んで参りますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 3番、平野時夫君。

○3番（平野時夫君） 先ほどの答弁の中でありました、先日、市民課保険年金グループということで、このジェネリック医薬品を利用しようというチラシを部長からいただきました。この促進カードにかかわるといふか、これらの小さいシール、剥がしますと8枚、それから大きいやつが2枚ということでシールになってます。これ、こういうのが出てるんだなって初めて知ることができましたけども、これだと保険証なり、またそういうのに張ることができると。目立つ色、ピンク色してますので、これ、すばらしいなということで、私も感心いたしました。これをどんどん浸透していければいいんじゃないかなって、そのように感じております。

昨年、委員会で国保事業の取り組み先進地である呉市の行政視察をいたしました。呉市は2011年から2020年まで、第4次長期総合計画（健康寿命の延伸と国保の健全運営）を柱に取り組んでおります。厚生労働省が平成18年4月、後発医薬品へ変更を可能にするための医師の署名があれば、薬剤師が調剤できるよう処方箋様式を変更した後の翌月には、医師会また薬剤師会と事前協議を始めております。平成20年には、全国自治体で最も早くジェネリック後発医薬品促進通知を行って、21年にはジェネリック医薬品希望カードを配布しております。このように各医師会と各団体機関との連携強化を図って着実に成果を上げているわけですが、そこで私はあわら市としても、この医療費の個人負担の軽減、また医療費の削減に向けてジェネリック医薬品の促進につながる施策をどしどし検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長（城戸橋政雄君） ただいまお尋ねいただきましたように、昨年、厚生経済常任委員会で呉市のご視察をいただきました。そちらでは、今ご質問にもありましたように、先進的な取り組みについて、委員各位も感銘を受けられたことと存じます。そこで、今ご質問の中もございましたが、健康寿命の延伸、それから医療費の抑制、これにつきましては、本年度の私ども市民福祉部の重点課題の中にも入れさせていただいてるところでございます。議員ご指摘のとおりですね、医療費の抑制、ましてやジェネリック医薬品を使うことによって、3割負担の被保険者はもちろんのことでございますが、7割負担の保険者である国民健康保険財政にも大きく、その抑制効果があるものと考えているところでございます。したがって、先ほどの答弁でも申し上げましたが、今後ますます、この利用促進に向けて、市民の皆様に正しい知識が理解されるように努めて参りたいと考えております。

加えてですね、私ども、あわら市の国民健康保険の1人当たりの医療費は、県内でも高いところに位置しております。そういった意味では、市民健診やがん検診の早期の受診を勧奨するなどして、病気になる、あるいは重篤化することを早期に避けるといったような取り組みも必要かと考えておりますので、医薬品の普及とあわせまして、市民の皆様に医療費抑制について、あるいは自らの健康についてお考えいただくように努めて参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 3番、平野時夫君。

○3番（平野時夫君） ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

◇山本 篤君

○議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、2番、山本 篤君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 通告順に従いまして、2番、山本 篤、一般質問をさせていただきます。

今年3月の第81回定例会におきまして、行政区と行政連絡員について一般質問させていただきました。その際、前総務部長に若い職員が増えた市役所におきまして、区長さんをはじめ市民とのつながりを持つためにはどういう心構えが必要なのか、どういう行動が必要なのかと質問させていただきました。そのお答えは、「しっかりと挨拶をし、区長さんには感謝の気持ちを忘れず相談に乗って協力することのほか、知識の習得に努め、市民と信頼関係を築くことが大切だと感じています」というものでした。そのまま、議会だよりに掲載させていただきましたが、4月に行いました「議会報告会」におきまして、参加者から疑問の声をいただきました。つまり、職員のトップである総務部長の考え方が、他の職員に浸透していないのではないかということです。

今年も多くの職員が入ってきました。一昨年、平成26年3月、第69回の定例会におきましても、同じ質問をさせていただきましたが、人材育成の必要性和重要性を感じ、今一度、新人研修はどのように行っているのか、再度お聞きしたいと思います。

また、先般、市民の方が「市道に猫の死骸があると市役所に電話したところ、その場所がわかってもらえず、たいへん怒りを感じた」との声を聞きいたしました。若い職員には、市外から通勤されている方も多く、市内行政区の場所すらわからないそうですが、庁内で行う職員研修に市内行政区の場所や歴史を習得するような研修が必要だと思うのですが、いかがでしょうか。特にそのときには、地区の公民館などを利用し、現地での研修などを取り入れるようにしてはいかがかと感じております。

さらに、新人職員を指導する古参職員についてですが、人に教えるためには、まず自分が学習しなければいけないということは言うまでもありません。所管が変わるたびに仕事内容も変わっていきますが、仕事内容を教えていくだけでなく、職員として、公務員として、また社会人としての経験や知識、また市民と信頼関係を得るためのテクニックなどを教えることの大切さをもっと重要視すべきだと感じています。そのための資質向上のための研修などは行っているのでしょうか。

つまり、市民と職員のコミュニケーションづくりの必要性をもっと重要視すべきではないかということです。3月の一般質問の中でも、前総務部長は、「個人として地域の行事等に参画をするということも非常に重要」とされていました。去る5月29日に伊井地区の「さつきまつり」が開催されました。あのような地域一体感のあるイベントを見るだけでも、新人職員には勉強になると思います。休日であっても、市民とのコミュニケーションを図ったり、地域を知ろうという「食欲な姿勢」が、今の職員に欠けているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

それとともに、管理職が部下に指導する態度も、市民の目からはいかなものかと疑問を抱く場合があります。市役所には多くの職員が働いております。そして多くの臨時職員がいろいろな面で行政を支えてくれています。正職員であれ、臨時職員であれ、一部の職員の対応のまずさが市全体のイメージの悪さにつながってしまいます。臨時職員を含めた職員管理について、総務部長のご意見をお聞きしたいと思います。

また、公民館など一番市民と身近にある多くの施設を抱え、臨時職員を多く抱える教育長にも、ご意見をお聞きしたいと思います。

今回も、また職員の接遇やマナーなどの一般質問をさせていただきますが、前回のよう、しっかりとした答弁をいただいても、今一つ現実的に浸透していない点に寂しさを覚えてしまいます。議会の一般質問にどのような内容があったのか知らない職員もいます。また、議員の顔も知らない職員もいます。市民サービスとは何か、行政とは何か、そして議会での議論とは何か、今一度しっかりとした指導・教育が必要だと感じているのですが、いかがでしょうか。

また、旧金津町時代にはありました、経験を積んだ職員の研修先として、自治大学へ通うという、まさに職員の資質の向上と視野を広めるような研修が行われていないように感じるのですが、以上、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長（佐藤雅美君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

まず、新採用職員に対する研修についてであります。入庁前の3月に行う事前研修を皮切りに、10月までの半年間、地方公務員制度や接遇、文書事務、情報処理、災害対応など、市職員として必要な基礎知識を教育、指導する内部研修を行っております。その間、福井県自治研修所における初任者研修の受講に加え、平成25年度からは自衛隊に2日間ないし3日間入隊しての体験訓練を取り入れ、団結心と忍耐力を高めるなどの外部研修も行っております。

次に、行政区の場所や歴史に関する研修についてであります。先ほど説明しました3月の事前研修において、行政区を記載した市内全図を配布するとともに、公共施設や吉崎御坊跡をはじめとする市内観光地を巡る、いわば「あわら市を知るための研修」を行っております。また、その際には、4月の本採用までの間に自らの足で市内を回っておくようにも指示をしております。

さらに、入庁後は、市職員となって生活環境が大きく変わり戸惑うことの多い新採用職員に対し、メンタル面を含め総合的にサポートする先輩職員を決め、1対1で指導、助言をしていく制度を取り入れております。この制度は、「助言者」、あるいは「相談相手」という意味の「メンター」という英語を用いまして、一般的にはメンター制度と呼ばれていますが、本市では平成24年から導入しております。その他、全職員を対象とした研修の一つとして、郷土歴史資料館の学芸員による「あわら市の歴史や文化財に関する研修会」なども開催しております。

続いて、新採用職員の上司となる職員の資質向上についてであります。人材育成で最も大切に効果的なものは、所属する部署において上司が部下に個々の業務に必要な知識や技術を具体的に経験、修得させる方法、いわゆるOJTであると言われております。「On the Job Training」の略でございます。このOJTには、お互いの信頼関係が深まるとともに、教育する側の上司も一緒に学び育っていくという効果があります。そして、それらの指導を行う上司をサポートするために、福井県自治研修所においてコーチング研修など、部下の教育や指導に関する専門研修を受講させています。さらに本年は、先ほど市長の八木議員への答弁の中で、水は高いところから低いところにしか流れないというようなお話もありましたが、あわら市独自にですね、管理職を対象とした研修も計画中で、これらにより指導力の向上を図っていきたいと考えております。

最後に、市民と職員のコミュニケーションづくりについてであります。接遇などの資質向上研修は定期的に行っているほか、地域において開催されるイベントや活動についても、従前から積極的な参加を促して参りました。これらは、正職員、臨時職員を問わず言えることですので、今後もそのことの持つ意味や大切さを説明していきたいと考えております。

なお、自治大学校に関するご質問もいただいておりますが、合併前においては、県外での研修は自治大学校と千葉県にあります市町村職員中央研修所が主な場所でありましたが、その後、同様の施設として、滋賀県大津市に全国市町村国際文化研修所が設置されたほか、民間の団体が主催する公務員研修の充実など、研修に関する環境が変化してきております。このため、現在は、研修期間及び費用対効果等を勘案し、大津市の全国市町村国際文化研修所や大阪、名古屋等で開催される日本経営協会のセミナーを中心に職員を派遣し、研修の機会を設けております。

以上、研修についていろいろ述べましたが、申し上げるまでもなく、研修の実施が人材育成の全てではございません。研修は、人材育成のためのツールの一つであり、日常業務におけるさまざまな行政経験が最も人材育成に寄与し、これに配置がえや勤務評価などの人事制度が総合的に絡み合うことにより、行政マンとして成長していくものと考えております。人材育成は一朝一夕には成果が出にくい分野ではありますが、若手職員のみならず、全職員が市民一人一人の負託に応えられるよう引き続き精進して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 続きまして、教育委員会部局の職員育成についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、私ども教育委員会が所管いたします施設は多岐にわたりますが、私はまず年度当初に、幹部職員への訓示で出先機関の状況に目を向けるように伝えました。それには、まず現地へ足を運ぶこと、つまり直接顔を見て話をする

ことの大切さを職員に伝えております。

正職員であれ臨時職員であれ、同じ職場で働く仲間が、お互いの意思疎通を図り、風通しを良くし、働きやすい職場をつくることが何よりも大切であると考えております。これが土台にないと心の安定が得られず、悩みや不満を持つこととなり、ひいては市民へのサービス低下につながると考えているからであります。行政には、常に人と人とのつながりが求められ、人を大事にしない行政マンは自分も苦しむこととなりますし、市民にも申し訳が立ちません。私は、可能な限り所管する施設に顔を出し、言葉を交わし、そして市民にとって各施設が訪問しやすく、温かい対応ができる場所となるよう伝えております。

それぞれの施設において、さまざまな悩みや問題はありますが、まずは私の姿勢として、幹部職員をはじめ先輩職員が若手や臨時職員の良きメンター、つまり、良き相談相手であるよう促すとともに、私自身の生き方が他の見本となれるように研鑽を積んで参りたいと考えております。

以上、このような私の考え方が、職員に広く共感していただければ、後輩職員にも伝承されるよう努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 教育長のご答弁でございますけども、本当、職場の中で意思疎通がしっかりとでき、働きやすい環境、それが一番だと私も感じております。教育長は、各部門のところに必ず足を運びということでございますが、先ほどの八木議員の質問の中の市長のご答弁にもありました。本当に知識は高いところから低いところに、先輩から後輩にという、その考え方が一番だと思います。

ですから、ここにいらっしゃる部長、職員もですね、自己研鑽に本当に努めてられているのか、まず自分が自己研鑽で知識を高めていかないと、そのまま下の職員には教えていられないのではないかということは、本当に懸念されております。一昨年のご答弁の中でもですね、新採用職員のことをおっしゃっておられました。庁内で行う研修と福井県自治研修所における研修を行っている。本当にそれだけで成果が上がっているのかどうか、総務部長のご見解をお聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) お答えいたします。

先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、自治研修所や内部研修もですね、毎年毎年、研鑽を重ねまして内容を濃いものにしていただいております。今ご質問のですね、研修の成果が本当に上がっているのかということにつきましては、そのことを数字なんかで示す正確な物差しはございませんので、はっきりとこのようにというふうには申し上げられません。ただ、私が入庁したころと比べますと、私の入庁したころは、最初の一、二年は大体副担当でした。正の先輩職員が正担当がい

て、その補助として業務につくというような感じです。そのころと比べ、業務量が格段に増えてですね、一方で職員数の削減が進んだ現在、新採用職員とか2年目の職員であっても、いきなり業務の主担当にならざるを得ないというようなケースも出てきていますが、そんな中、彼ら、彼女たちは受講した研修を糧に窓口対応も含め、全体としてはスムーズに業務をこなしていると思います。私自身としては、そのような面から考えて研修の成果は十分に出ているのではないかなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) なかなか目に見えないところの成果でございますので、難しいと思います。ただ、先ほど一番最初に質問したときにですね、約140近くある行政区、この名前と大体場所、ある程度の場所はですね、この新人研修の6カ月間の見習い期間中にでも覚えることは可能だと思うんです。その点についてはいかがでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) 行政区の名前とか場所を覚える取り組みですけども、議員のおっしゃるとおりだと思います。ただですね、一般的にもともと土地勘のあるところならともかく、例えば市外出身の職員にいきなり、すぐに全140の行政区を覚えろと言っても、これはなかなか難しいのが現状でございます。

現場を多く持つ事業課とかですね、税務課などに配属された職員は割と早く覚えますけども、そうではなくて市役所の庁舎内での業務が多い部署に配属された場合、行政区をすぐに覚えるというのはなかなか難しい。そのような職員に対しましては、人事当局といたしましては毎月の区長配布、これがございます。これになるべく多く従事するようというように対応をしているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 突然でございますけど、副市長、あわらにいられて2カ月ですけども、どうでしょう、この行政区の多さと感じたことはございますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 大変、行政区に関していいですと、今覚えてる真っ最中でございます。行事、それからいろんな団体の総会とか、ご挨拶へ行きましたり、またご挨拶プラス、いろんなものに参加させていただいて一つ一つ現場のですね、雰囲気、それから自然、それから人、それから企業、家、家並み、そういうものを一つ一つ自分の目で見ながら覚えていくことが大事だと思っておりますけれども、今総務部長が申し上げた区長さんへの配布、私も1回参加してみようかなと思うぐらいでございます。140、できれば今月のうちに覚えてみたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) ありがとうございます。やはり、その副市長の心意気なんですよ。何とか覚えようと、そういう気持ちになかったら、なかなか覚えられるもんじゃありません。だから、個人の資質を上げるためにはですね、やっぱり自分自身が頑張らないといけないと。そこが今欠けているのではないかということだと思っんです。特に市民憲章の中にですね、「愛します、わたしたちのふるさとを」、ふるさとに住んでらっしゃる方ならわかる、でも今あわら市以外から来られている職員がかなり多くなってきておりますので、その人たちにこのふるさとという意味がわからなかったら、市民に本当に伝わるのでしょうか。その点をこの行政区を覚えてくださいということが私の意見なんですけど、総務部長、この点はどうでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) 全くおっしゃるとおりだと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) やはりですね、この教える側も、ちょっと甘いのではないかなと思います。やはり真剣に職員を育てるんだと、そういう気持ちになかったら、新人職員もきちっと受けて立ってくれないと思います。やはりその甘さの上に立ってるから、なかなか行政区を覚えようとしなない、また市民との接遇もなかなかうまくいかない。

一昨年の答弁の中でですね、お答えでいただきました。職員の自主的な研さんに対する何らかのサポート体制をつくるなど、職員個々の資質の向上につながるような仕組みづくりも検討していく必要がある、こう2年前にお答えになってるんです。この検討結果についてご説明をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) 資質向上につながる仕組みづくりでございますが、現在研修に際して、かつては人事当局が指定した講座のみを受講させておりましたが、現在はメニューの中から、自ら学びたい講座を選択できる仕組みも設けておまして、そういう面で自主性、自主的研鑽を促す体制づくりをしているところでございます。

それから、平成26年3月の答弁に際しましては、別のことも念頭にありまして、それはですね、職員が自己啓発を目的として大学過程の履修を行うために休業することができる制度、これを、導入を念頭に考えていたわけでございますが、その後ですね、導入済みの団体等でヒアリングをしましたところ、活用例がほとんどないと。無給になるので、無給というのは給料が出ないということですね、ということがあったのかもしれませんが、活用例がほとんどないということがわかりましたので、現在はこの制度の導入は見送っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 新採用職員の話ばかりじゃなくてですね、実はやはり古参職員の資質の向上というのが根本にあります。先ほどの一番最初の質問でもですね、自治大学での研修は今やってないと。一般研修もいろいろ形が変わったとおっしゃいますが、やはりですね、自治大学で行われる一般研修、第1部、第2部などあります。5カ月や2カ月半の宿泊研修、こういうことを受けることによってですね、ほかの自治体の状況やですね、また他の職員などとの交流によってですね、視野が広がることのできるんじゃないかと思うんですよ。ですから、こういう研修をもう1回復活させるべきだと私は思うんですが、その点についてはいかがでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) 自治大学につきましては、かつては年に1名程度派遣していたと思います。合併後の実績はゼロでございます。これは先ほども申し上げた公務員研修の環境の変化に加えまして、職員数の減少というのも一つの要因としてあるのではないかなと思っております。基本的には自治大学校への派遣は中堅どころですね、年齢でいいますと40歳前後だったと思いますが、職員として一番脂が乗っている時期と言えると思います。そのころの職員をですね、ここしばらくでいいますと、そのような職員を数カ月間にわたって、その職場で不在にさせるような余裕がなかったということだと思います。

ただですね、県や下水道公社等への派遣は継続して行っております。これらを通して、他自治体への職員等の交流は続けて参りました。また、一昨年の全国地域リーダー養成塾という研修への派遣のように、全国から職員が集まって連続ではないものの、約10カ月間、全国からの職員と一緒に学ぶことができるような研修にも参加をさせております。これらの職員はですね、それぞれの派遣期間を終えて市に戻ってきた後、派遣時に培ったパートナーシップというんですか、そういうものを自分たちの仕事にも活用させているところがございます。

私も山本議員がおっしゃるように、他自治体職員との交流によって公務員としての視野を広げることは非常に重要だと思っております。私自身も県に派遣されておまして、そのようなことを実体験して参りました。したがって、今後ですね、自治大学とか、こことかというふうにですね、研修先を固定するのではなくて、研修内容とか各部局の人員配置なども考慮して研修の派遣先、有効な研修になるような研修先を検討して参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 先ほど言いましたけども、正職員であろうが、臨時職員であろうが、パートであろうが一般市民から市役所に来たら、みんな同じです。そのときにですね、やはり接遇の仕方というものが、本当に市のイメージダウンになる可能

性があります。

ここでもう1度、教育長にご質問ですけれども、臨時職員はたくさんいらっしゃいます。その臨時職員に対する公務員教育とか、その他いろんな研修というのは、実務の研修じゃなくて、それ以外の研修、要するに公務員としての研修ですね、そういうものは行っているのかどうか、お聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) ご質問の件については、特別に研修を行っているということはありません。ただ、先ほど申し上げましたように、臨時職員におきましても、やはり私は、先ほど古参職員、いわゆる先輩職員を育てていくことが大事だということを議員はおっしゃっています。私もそういうふうに思いますので、まずは伝える側の私の人間としての力量といいますか、そういうものが大事だと思います。それをやはり中堅に伝えて、中堅がそれぞれの出先に目を向けると。その中堅を育てていくということが我々の仕事だというふうに認識しておりますので、そういう意味では日々の課長会とか、そういうようなときでのコメントの中に、必ずそういう出先とか職員を大切にすると、市民の目線で働くようにということを伝えていることが、いわゆる「On the Job Training」、OJTになるかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 本当に教育というのは何でも難しいと思います。先ほど学力テストの話もございましたけども、何を主に置いてテストを行うのか、何を教えるのか、非常に教える側も難しいと思います。

先ほど教育長がですね、テストは指導者の成果を知るための一つ的手段とおっしゃってました。私もそう、いい言葉だなと思いました。やはり今いらっしゃる古参職員の方、部長級の方ですね、やはりそういうことを考えながらですね、指導をしていかないとですね、なかなか難しいんじゃないかなと。いい職員を育てることが今、部長級の皆さんに与えられた本当の使命だと思っております。もちろん職務もいろいろ大変だと思いますけども、そちらの方にも是非目を向けてですね、いい職員を育てていただきたいと思います。

これで一つ目の質問を終わらせていただきまして、二つ目の質問に移らせていただきます。

昨年7月21日に、あわら市と福井大学の間で、「包括的連携に関する協定」の調印式が行われました。過疎化や高齢化をはじめとして、さまざまな課題を抱えている地域に若い人材が入り、住民とともに地域の課題解決や地域おこし活動を実施することの必要性は、「域学連携」として、各地で奨励されております。都会の若者に地域への理解を促し、地域で活躍する人材として育成することにつながるとともに、地域に気づきを促し、地域住民をはじめとする人材育成にも役立つものと考えます

が、あわら市におきまして、今このような事業が行われていないように感じるのですが、せつかく包括的な連携を締結したのであれば、もっと大学生や大学職員を地域づくりに登用するような事業を興すべきと考えますが、いかがでしょうか。

特に、若い大学生の感性は、都会的センスに乏しいと思われる地域には活力をよみがえらせる可能性も秘めており、まちづくり事業に参画してもらえよう政策が必要だと感じております。また違った観点から、現在、福井大学においても県外からの入学者が増え、学生の経済面での支えとして、県外出身の学生に対し、授業料への補助金や通学への助成金を出して、あわら市内に在住してもらい、地域住民との触れ合いを持ってもらうことや、観光協会や商工会など各種団体の行うイベントなどへ協力者として参加し、活躍してもらうことを推し進められたならば、新たな「血」の導入となり、マンネリ化した考え方の変化にもつながるものと期待できます。そしてそのような大学生が、あわら市を拠点に就職し定住してもらえるようになるならば、過疎化対策の一つとして非常に価値のあるものになると考えますが、いかがでしょうか。

福井国体を間近に控え、北陸新幹線福井延伸も推し進められていく現在、観光誘客の増加や新たな産業の支援など、大学生の持つ力を積極的に取り入れる必要性があると思うのですが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） お答えをいたします。

初めに、本市と県内大学との包括的連携協定の締結状況について申し上げます。

本市では、北潟にあわらキャンパスがあることから、平成17年に福井工業大学と連携協定を締結いたしました。以後、同大学には、各種計画策定における委員や各種講座等への講師の派遣、北潟湖におけるカヌー競技への支援のほか、藤野巖九郎記念館のデザインディスプレイ整備などにもご協力をいただいております。

一方、福井大学とは、昨年7月にこの協定を締結いたしました。締結後、同大学からは、あわら市まち・ひと・しごと創生推進会議をはじめとする各種審議会等に委員を派遣していただいているほか、本市からも昨年、同大学で開催された地域連携のイベントに参加しております。なお、同大学には、協定締結前からも、各種審議会の委員や各種講座への講師派遣、医療・保健分野における専門的な研究事業等にご協力をいただいております。

このように、大学と包括的連携協定を結ぶ最大の目的は、市が行う施策や課題に対して、大学が持っている長年の研究成果等に裏付けされた識見や意見を反映させることだと考えております。また当然ながら、これからの地方創生においても、大学の持つ力は非常に重要だと考えております。このため福井大学との連携協定には、「地域活性化とまちづくりの推進に関すること」も項目として加えております。具体的には、学生の地元就職、Iターンの促進や地域貢献活動の実施、地域イベントへの参画などを想定しているところです。

そして、ただいまは、包括的連携協定を機会に、特に若い大学生にまちづくり事業への参画を働きかけてはどうかとのご提案をいただきました。同様の発想から生まれたのが、先ほども紹介いたしました、平成23年の藤野巖九郎記念館のデザインディスプレイ整備における福井工業大学との連携です。このときは、同大学デザイン学科の芦田教授とその研究室の学生、そして市担当者が共同でこれに当たりました。本市では、こうした実績もあることから、今後もこの種の事業を積極的に実施していきたいと考えております。この場合、研究費の負担や学生の単位取得のあり方などの環境整備が必要なケースもあるため、事前にそのあたりのことも含めた調整が必要だと考えております。

次に、県外からの大学生に対して、授業料や通学費の補助など、いわば返済不要の奨学金を交付してあわら市に住んでもらってはどうかとのご提案ですが、この件につきましては、自宅通学の学生に対する配慮等が必要になってくることなども考えられることから、慎重な検討が必要であると思っております。

いずれにしても、議員ご指摘のように、大学生の感性や力には、大きな可能性が秘められているのは間違いありません。現在でも、福井工業大学と福井大学の学生にはカヌーフェスティバルの大会運営に参画していただいているほか、昨年の開湯130周年祭のイベントでは、福井工業大学による芦湯でのプロジェクションマッピングや仁愛大学によるゲタアップダンスなど、これまでにない企画を提案していただき実施して参りました。

また、福井工業大学では、昨年度、工学部の中に、新たにスポーツ健康科学科が創設されました。この学科では、2年生から授業の一部をあわらキャンパスで行うこととしており、特に「地域活性演習」というカリキュラムでは、地域活動への参加を通して地域の課題を解決することも計画されているようで、そのフィールドとなる本市にも協力要請がありました。学生や教員が地域の現場に入り、住民やNPO等と一緒に地域の課題解決や地域づくりに取り組むことは、地域にとっても大きな刺激となることや、それらの活動が若者の定住につながる可能性もあることから、本市としましても積極的に協力をしていきたいと考えております。

以上のような状況も踏まえて、今後も福井大学や福井工業大学をはじめとする県内の学術機関との連携を一層深めながら、「地域活性化とまちづくりの推進」に関する各種事業を展開して参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 確かに無償の奨学金を出してですね、あわら市に住んでもらってという考え方は、自宅通学者等のいろいろな均衡問題がございますので、これは慎重に検討していただきたいと思いますが、大変こういう、どういうことがいいかというのはなかなか難しいんですけども、まずですね、市内にはね、文化やスポーツイベント、地域の祭り、いろいろあります。所管課の違い、また運営法も違うと

いうことでですね、市から補助金を出しているイベントもあります。そこにですね、大学生をその企画と運営への協力を願うことはできないかということなんですが、例えば地域おこし協力隊のように非常勤で報酬を出してですね、大学生協力隊という部署を新設されてはどうかということです。これは予算的なものがありますから数に限りはあると思いますが、それによって地域や市民ボランティアとのコミュニケーションもとれてですね、より活性化になるのではないかと考えております。

また、イベント当日の運営力ですね、これが今、大変人材難といいますか、地域離れが進んでいるところにはですね、大変な力になるのではないかと考えています。そのイベント当日の運営力に協力していただくということになれば、また違った意味でその地域の良さを引きだしてもらってですね、あわら市の魅力というものがアップされるのではないかと考えているのですが、その点についてはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ありがとうございます。各種のイベント等に協力をしてもらう、あるいは新しい発想をそこに注入してもらおうというようなことも含めて、地域協力隊的なですね、新しい部署をつくってはどうかというご提案、大変これはおもしろいご提案だと思います。実際、そういう課を設置するとかということではなくて、バーチャルなといいますか、架空の課といいますか、そういうものの設置というような意味も含めてのご提案かなと考えております。例えば鯖江市などのですね、JK課とか、OC課というようなものもございますけど、それに類した発想かなと思います。これは確かに実効性もかなりあると思いますし、おもしろい発想だなと思います。

いろんなイベント、祭り等でも、今若い人たち、子供たちが減っているという事業を維持するためですね、基盤がちょっと今脆弱になっているところを、若い、外からの学生の力で補うという発想というのはとても大事なことだと思います。こういうことは、比較的取り組む方としても取り組みやすいかなというふうにも思いますので、これからいろいろと検討して参りたいとは思っています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 本当に現役大学生がですね、市役所の中を行き来してもらおうとですね、若い職員にも刺激になるのではないかと、一部そういう考え方もあります。やっぱり若い者同士の考え方でもですね、生まれた場所が違う、それから住んだ場所が違う、そういった方ですね、考え方というのがやはり自分の視野の広さにつながっていきますので、そういう考え方のもとでコミュニケーションをとりながら、イベントをこなしていくと。そういう工夫にですね、持っていただければ、私はいいと思いますので、本当に真剣に検討していただきたいと思っています。鯖江のJK課に負けないように、そのぐらいの課になると私は期待しておりますので、是非お願いしたいと思っています。

それでは、三つ目の質問に移らせていただきます。

5月31日付の福井新聞朝刊にですね、「芦原温泉駅周辺整備基本計画改定委員会の設置」の記事が掲載されておりました。平成18年に作成された基本計画を改定するということですが、この芦原温泉駅周辺整備基本計画改定委員会の委員の選任に対して注意した点や、その構成メンバーはどうなっているのか、また今後の進め方について、教えていただきたいと思えます。

もう2年前になりますが、平成26年6月、第71回の定例会の一般質問におきましても、この周辺整備基本計画は10年で見直すということではなかったかとお聞きしましたところ、土木部長は「10年で見直すという計画はなかったと思えます。」とお答えをいただきました。それを考えますと、今回、改定に踏み切った理由は、一体何なのでしょう。

そして、また自分としては、この周辺整備基本計画の区域に竹田川が含まれていないということに疑問を持ち、見直すなら竹田川も含めるべきと思ひ、質問させていただいたのですが、今回この改定に当たり、計画区域の変更は考えているのでしょうか。そしてさらに、竹田川を境に北側だけでなく南側を含め、少し大きな範囲で区域を設定すべきと考えますがいかがでしょうか。

第71回定例会では、「竹田川は、あわら市民のかけがえのない財産であり、河川敷一帯を市民や観光客の憩いの場として再生することは、JR芦原温泉駅周辺のにぎわいづくりにも大きく寄与するものと期待がされるものでございます。」、土木部長は答弁されております。竹田川周辺の整備を行うことの大切さは以前から述べさせていただいておりますが、この金津の歴史あるまちを、もう1度アピールするためには、竹田川なくして旧金津の宿場町の歴史はないと思えますので、是非、区域変更をすべきだと思えます。

さて、区域の設定もさることながら、芦原温泉駅周辺整備を推し進めるのであれば、土地区画整理事業の変更も視野に入れる必要があるかと思えます。金津東部土地区画整理事業について、この時代に合わせ、この北陸新幹線福井延伸に向けて一部変更もあり得るのか、また新たな計画をするのか、お聞きしたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長(堀江与史朗君) お答えします。

芦原温泉駅周辺整備基本計画改定委員会につきましては、先月30日に第1回を開催したところであります。委員の選定に当たりましては、学識経験者、商工会、観光協会等の関係機関のほか、市関係部局及びオブザーバーとして鉄道事業者を加えるなど、委員が行政関係者に偏らないよう選定させていただきました。また、改定委員会の補助機関として、約20名で構成するワーキング部会を設置し、より具体的な検討を行っていきたいと考えております。今後の進め方につきましては、改定委員会を3回程度、ワーキング部会を4回程度開催する予定です。その中で、新幹線駅舎のデザインコンセプトにつきましてもご討議いただき、12月末までに鉄

道・運輸機構に提案し、全ての改定作業を本年度中に終える予定です。

次に、改定の理由であります。平成26年以降の情勢の変化として、敦賀開業が3年前倒しの平成34年度末に正式決定する中で、芦原温泉駅付近の新幹線計画が地平から高架に変更になるなど、計画の前提が大きく変更となったことから見直しを行うものであります。また、今回の変更に合わせて、前回の計画では検討が不十分であった東口広場の計画や土地利用等につきましても、さらに検討を加えていきたいと考えているところです。

続いて、竹田川を駅周辺整備の区域に含めては、とのご質問であります。「芦原温泉駅周辺整備基本計画改定委員会」では、新幹線開業の平成34年度ころまでを計画期間として、主な検討事項といたしましては、交通結節点にかかわる施設の整備や、駅直近における土地利用の計画を想定しております。一方、地域ブランド創出事業として設立する「あわら市地域ブランド戦略会議」においては、中長期にわたっての計画で、より広範囲な区域について検討する予定です。したがって、竹田川周辺については、「ブランド戦略会議」やその下部組織である「芦原温泉駅まちづくりデザイン部会」の中で検討していくこととなりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

最後に、土地区画整理事業についてのご質問であります。駅周辺では、建築物の密度が高い区域が多く、補償費の増大が想定されます。また、金津東部土地区画整理事業は、平成22年度に事業が終了していますが、約43%という高い減歩率に合わせ、3億3,000万円もの賦課金のほか、寄付金などにより資金を拠出し、事業完了に至った経緯があります。したがって、芦原温泉駅周辺での土地区画整理事業は多くの課題がありますが、小さな区域での事業化の可能性等については、今後検討していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 私自身はですね、この基本計画の見直し、遅いと思っております。敦賀延伸が決められた2年前、平成26年ごろにはもう既に見直してどうしたらいいか、時代の流れに沿ってやるべきだったと思います。そのためにですね、前回の質問をしたんですけれども、そのときは見直す計画はありませんということでした。もっと早くすべきだったのではないかなと思うんですが、土木部長のご見識をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長（堀江与史朗君） 再度のご質問にお答えします。

まず初めに、芦原温泉駅周辺整備基本計画の見直しの時期についてということのご質問でございます。

昨年1月の「政府・与党申し合わせ」により金沢・敦賀間の3年前倒しが正式に決定されたことを受け、同年5月に鉄道・運輸機構から、「工期短縮を図るなどの理

由により、新幹線を高塚跨線橋の上に通し、駅部についても地上から高架へと変更になる」こととあわせて「駅付近の線路位置も東へ約2m移動する」との説明を受けたところでございます。これらの新幹線計画の変更に伴い、検討中でありました西口アクセス道路である市道105号線の接続位置や、東口広場についても位置を変更する必要が生じました。

このたびの改定ですけれども、これらを含めた諸条件の変化に加え、昨年度見直しを行った上位計画であります「あわら市総合振興計画」、また昨年度から見直し作業を行っております「あわら市都市計画マスタープラン」等との整合性を図るというもので、適正な時期であるというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 地域ブランド創出事業について、竹田川のことをそちらの方でやると。まあ、わかるんですけども、この地域ブランド創出事業については、今定例会の委員会です、審議されることと思っておりますけれども、金津地区の活性化にはですね、竹田川がなくしては行かないと私は思っております。

特にですね、今進めていく芦原温泉駅周辺整備に対してですね、旧金津地区のですね、住民の協力を得られないとですね、なかなか進められないのではないかと、思うんです、そういうふうに思います。ですから、その金津地区全域を巻き込むような気持ちでですね、これに取り組んでいかないと、実際なかなか難しいと思うんです。

まだですね、どういう計画になるかわかりませんが、今駐車場不足というのが絶対出てくると思います。そうするとですね、その駐車場は一体どこに置くんだと。西口なのか東口なのかと、いろいろ考えるところがあると思うんです。また、竹田川の南側でも十分可能じゃないかと、そういうふうに考えていくとですね、やはり金津地区の活性化を求めるに当たり、やはりその地域のですね、区域の設定をもうちょっと広げた方がいいのではないかと、思うんですが、再度質問いたします。土木部長、お願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長（堀江与史朗君） ただいまのご質問の金津地区の活性化ということでございます。

議員におかれましては、金津地区の活性化には、竹田川の利活用が必要というようなご指摘でございます。これも先ほどとダブった答弁になりますけれども、「地域ブランド創出事業」の中で行う芦原温泉駅まちづくりデザイン会議の中で、また市民の皆様とともに、また専門家の皆様とともに検討していきたいということでご理解いただきたいというふうに思っております。

なお、駐車場の件につきましては、今現在、市営駐車場は3カ所ありますけれども、そのうち1カ所が西口広場の方でなくなるというような計画であります。ただし、

現在、西口駐車場、東口駐車場と合わせますと、たしか260台ぐらいになるのかなというふうに思っております。こちらの駐車場の問題につきましても、いわゆる民間の駐車場がございます。こちらの方とのすみ分けということで考えていく必要があるわけなんですけども、一応、市営駐車場につきましても、いわゆる開閉器といますか、ありますんで、こちらの方は時間貸し、それから民間の駐車場につきましても月極めということで、こういう役割分担しながら、この先行くのかなというふうに思っております。

全体で見れば、現在はまだ東口駐車場なんかを見ますと空いてますので、ある程度満杯といますか、そうなったときには、また場所についても検討していきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 金津地区の活性化についてになりますとですね、マスタープランとの関係もでございます。基本的にですね、これからどう進めていくのかは、この計画ができてからということになると思うんですけれども、今知りたいのはですね、先ほどの東部区画整理事業の方が終了したけどもという話でした。でも、やはり今から水口牛ノ谷線の拡幅工事とか、それから停車場線、こういったものを拡幅する必要性も生まれるのではないかなということもあります。

また、東口になりましてはですね、まだもう1回、区画整理というものをきちっとして、今後ビジネスホテルの誘致とか、また道路の拡幅とか、いろんな面で計画を立てるべきではないかなと思うんで、その点を含めて芦原温泉駅開業を終点にしないでですね、長い目で見てやるべきではないかと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長(堀江与史朗君) まず、西口における区画整理事業の件でございます。

議員の方からは、芦原温泉停車場線の拡幅等々の話がありましたけども、現在、芦原温泉停車場線につきましても、都市計画道路金津三国線ということで、計画幅員16mとなっております。現在の幅員は約15mだったと記憶しておりますけども、今、一応県道になっておりますので、県の方への要望は無電柱化というようなことで、景観に配慮した道路整備ということで現在の交通量を見た場合に拡幅するまでもないのかなと。むしろ拡幅というよりも歩行者空間を広げて、道路の幅員の再配分という方で進んでいただくということで進んでおります。

それから、東口の方でございます。

東口の方につきましても、議員もご存じのとおり、大規模な工場地帯が住宅地に迫っているような状態でございます。先ほども説明させていただきましたように、区画整理事業というのは減歩をもって、その土地を売った代金で宅地とか公園とか道路をつくるような事業でございます。ということで、区画整理事業の場合は、上

に建物が多く乗っていると、そちらの方の費用に回ってしまいますので、事業が成り立たないということでございます。

今ビジネスホテルの誘致とかという話がありましたけども、区画整理事業の場合は区画の変更、筆界の変更を伴う事業でございます。ビジネスホテルとか単体の企業ですと、その区域を全部用地買収すればいいわけですし、区画整理事業の必要はないというようなことで、その辺も含めながら、今後検討ということで行きたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 実は、その用地の買収を含めてという言葉が実は知りたかったんです。そういうふうに思い切ってやるという、そういう方向性をいただきたい。中途半端なもので終わらないように、とりあえず芦原温泉駅開業までは間に合わないでしょうと。でも、これから思い切った買収もやって、こうするんですよという絵を描いていただきたいと。そういうのが私の要望で、この質問をさせていただいております。

さて、本当にこの過疎化と高齢化の進む「あわら市」でございますけども、この新幹線延伸事業を未来へどうつなげていくのか、これがこれからの「鍵」になると思います。いま一度、この北陸新幹線事業について市長のお考えと決意をお聞きしたいと思っております。よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 決意の前にですね、これは計画の話でありますけども、平成18年に策定された芦原温泉駅周辺整備基本計画、10年間、おおむねこれに沿って整備はしてきたわけでありまして。しかしながら、時間の経過とともにですね、観光とかということに対する、特に見方が少し変わってきたこともあって、このままでいいのかどうかということは、常に仕事を進める一方で内部でもいろいろと検討して参りました。

私個人的にもですね、これはもうちょっと時代に合わせたような微調整が必要ではないかなと思っておりましたところが、去年の5月ぐらいでしたか、運輸整備機構の方から高架化をするという話が来まして。我々にしてみれば、寝耳に水のことだったわけでありまして。そうしますと、なおさらですね、高さということも念頭に入れて、少し計画を見直すべきであろうというふうになって参りましたので、これは私の方から改正といいますか、修正を少し指示いたしました。

今月号の市の広報の市長コラムにも簡単に書いてあるんですけども、この基本計画といいますのは、簡単に言えば、駅と駅周辺に近接しているエリアというふうにご理解いただきたいと思っております。現に、その緑の平成18年にできた計画は大体そのエリアになっていると思っております。それを少し見直そうという中で、私はどうしてもはっきりしておかなければいけないことが二つあると思っておりました。

一つは、コンセプトといいますか、ブランディングをどうするのか。JR芦原温泉駅の周辺にですね、何か今形をつくっていくときに、あわら市全体を売り込む、あるいはアピールする核になるものがどうしても必要であろうと。そこが確立していなければですね、ばらばらになってしまうだろうという思いが一つありました。

それと、もう一つは、今議員ご指摘のように、もうちょっと広いエリアで金津の市街地、どこまでになるかはわかりませんが、もう少し広いエリアで捉えた将来像みたいなものも描くべきであろうと。その中であって、駅前をどうするのかという整合性を図る必要があるだろうという思いがありまして、JR芦原温泉駅周辺整備基本計画を見直すと同時にですね、これは私が議長になろうかと思っておりますけども、あわら市の地域ブランド戦略会議というものを立ち上げて、その下部組織で今申し上げた二つのことを検討していただく、いわば部会というようなものをつくって検討していただこうと思っております。そこと駅周辺整備計画との整合性を図りながら議論を進めていただきたいと思いますと思っております。

今、議員が幾つか具体的なことを挙げられましたが、恐らくそれらのことも含めて、これらの会議の中で検討され、整合性を持って形づくられていくものというふうに、私も期待をしております。まず、それを最初に申し上げておきたいと思えます。

新幹線のことですけれども、これは本当に50年に一度といいますか、100年に一度のビッグな事業でありまして、今まさに地方創生が叫ばれておりますけれども、私はこの新幹線延伸、JR芦原温泉ができるということは、地方創生の非常に大きなエンジンになるだろうと思っておりますし、そうすべきだろうと思っております。簡単に申し上げまして、この地域にですね、国費、県費を勝手に申し上げますと、これだけつぎ込めるのはですね、新幹線が来るからです。新幹線の延伸なくして、これだけの巨額な投資ができるはずがないと思えます。

もちろんそれは財源には限りがありますから、比較的短い時間で、できれば新幹線が来るまでにやれること、やるべきことと、もう少し長い目を見たときにやるべきこととをですね、ある程度仕分けしながら、まちづくりの絵を今描きながら、一歩でも仕事を進めるという段階に入っていようかと思えます。

いずれにいたしましても、この千載一遇のまさに事業だと思っております。これも今年の正月の市長コラムに書きましたけれども、北陸線が明治30年にできてですね、いかにそれが地域の経済のために役立ったかということ、まさにその石碑に実に見事に表現されてるわけでありまして、明治の先輩の気概というものを我々は見習わなければならないと思っておりますので、先輩に恥じないようにですね、努力をして参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 歴史をですね、顧みますとですね、金津というところは海上交通で成り立った場所でございます。交通の拠点という形で反映していった今までの

歴史の経緯があります。それも踏まえてですね、鉄道もありますけども、北陸新幹線があり、ちょっと行けば高速道路もある、こんないい場所はないと思います。まして温泉も近くにあって、住みやすい場所にならないわけがないと思います。

この北陸新幹線事業をですね、きっかけにですね、先ほど2次交通の質問、山川議員の方からされてましたけど、まだ「検討中」、「慎重に検討します」、もう2年たってるんですよ、私の質問から。余りにも遅過ぎますよ。やっぱりもっともっと早く、早目に早目にいかないと、全然何も仕事してないんじゃないかと言われると思います。

まあ、防災の話でもですね、この間、全協でも言いました。まだ防災の拠点のところですね、鍵を誰が開けるかわからない、そんな問題をもう2年も3年も前から言ってるのに、やっと結論がつく。余りにもですね、遅いんじゃないかと、そう思います。

いろいろ部長の皆さんもですね、お忙しいとは思いますが、これだけスピードの速い時代でございますので、スピード感を持って仕事をしていただきたいと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。

◎散会の宣言

○議長（坪田正武君） 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了しました。

あすから23日まで休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、6月24日、再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。どうもお疲れさまでした。

(午後3時54分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成28年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 8 3 回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成 2 8 年 6 月 2 4 日 (金)

午後 1 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 6 4 号 平成 2 8 年度あわら市一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 3 議案第 6 5 号 あわら市中小企業振興基本条例の制定について
- 日程第 4 議案第 6 6 号 あわら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 6 7 号 字の区域の変更について
- 日程第 6 請願第 1 号 県民の利便性を最優先に、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願
- 日程第 7 請願第 2 号 「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願書
- 日程第 8 請願第 3 号 T P P 協定を批准しないよう求める意見書提出についての請願
- 日程第 9 議案第 8 4 号 工事請負契約の締結について (あわら市農業者トレーニングセンター改修 (建築) 工事)
- 日程第 1 0 議案第 8 5 号 財産の取得について (あわら市内小中学校コンピュータ整備事業)
- 日程第 1 1 議案第 8 6 号 芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
- 日程第 1 2 発議第 2 号 農業政策に関する意見書

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（18名）

1番	仁 佐 一 三	2番	山 本 篤
3番	平 野 時 夫	4番	毛 利 純 雄
5番	吉 田 太 一	6番	森 之 嗣
7番	杉 本 隆 洋	8番	山 田 重 喜
9番	三 上 薫	10番	八 木 秀 雄
11番	笹 原 幸 信	12番	山 川 知 一 郎
13番	北 島 登	14番	向 山 信 博
15番	坪 田 正 武	16番	卯 目 ひ ろ み
17番	山 川 豊	18番	杉 田 剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市 長	橋 本 達 也	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	大 代 紀 夫	総 務 部 長	佐 藤 雅 美
財 政 部 長	平 井 俊 宏	市 民 福 祉 部 長	城 戸 橋 政 雄
経 済 産 業 部 長	川 西 範 康	土 木 部 長	堀 江 与 史 朗
教 育 部 長	久 嶋 一 廣	会 計 管 理 者	三 上 進
市 民 福 祉 部 理 事	塚 田 倫 一	土 木 部 理 事	長 谷 川 義 則
芦 原 温 泉 上 水 道 財 産 区 管 理 者	高 橋 啓 一		

事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 川 ま ゆ み	補	佐 宮 川 利 秀
主 査	坂 井 真 生		

◎開議の宣告

○議長（坪田正武君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後1時30分）

◎諸般の報告

○議長（坪田正武君） 諸般の報告を行います。

一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。

嶺北消防組合について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 10番、八木秀雄君。

○10番（八木秀雄君） 嶺北消防組合議会における審議の状況についてご報告します。

平成28年5月26日に第2回臨時会が開催されました。

提案された議案は、平成28年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第1号）、嶺北消防署庁舎新築工事請負契約締結について、嶺北三国消防署庁舎改修工事請負契約締結について、化学消防ポンプ車の取り扱いについて、監査委員の選任についての5件であります。

議案審議の前に、議長及び副議長選挙が行われ、議長には、あわら市の坪田正武議員、副議長には坂井市の伊藤聖一議員が当選され、就任されました。

初めに、議案第8号、平成28年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、4,667万6,000円の増額補正を行い、歳入歳出予算の総額を、それぞれ27億8,767万6,000円とするものであります。

歳入といたしまして、分担金1,067万6,000円と県補助金3,600万円を増額するものであります。

一方、歳出につきましては、耐震性貯水槽の整備、消防団車両の更新等に合わせ、4,667万6000円を増額するものであります。

次に、議案第9号、嶺北丸岡消防署庁舎新築工事請負契約の締結につきましては、現在の嶺北丸岡消防署庁内の坂井市丸岡署愛宕地係への移転新築工事にかかわるもので、5月12日一般競争入札を行い、建築工事、東角建設株式会社・竹野建設株式会社特定建設工事共同企業体が7億146万円で落札決定し、仮契約を締結したものであります。条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第10号、嶺北三国消防署庁舎改修工事請負契約締結につきましては、現在、嶺北三国消防署の改修工事にかかわるもので、5月12日に一般競争入札を行い、建築工事で三越建設工業株式会社が1億7,582万4,000円で落札決定し、仮契約を締結したもので、条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第11号、化学消防ポンプ車の取得につきましては、嶺北消防署配置の化学消防車の老朽化に伴い更新するもので、5月10日に指名競争入札を行い、安全産業株式会社が5,389万1,000円で落札決定いたしましたので、議会の議決を求めるものであります。

議案第12号、監査委員の選任につきましては、監査委員、東野栄治氏の監査委員辞職に伴い、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会議員のうちから坂井市三国町神明3丁目、上出純宏氏を選任いたしましたので、同意を求めるものであります。

以上の議案につきましては、慎重に審議した結果、原案どおり可決しました。

以上、嶺北消防組合議会の報告といたします。

○議長（坪田正武君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坪田正武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、杉本隆洋君、8番、山田重喜君の両名を指名します。

◎議案第64号から議案第67号、請願第1号から請願第3号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第2から日程第8までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（坪田正武君） まず、総務文教常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 総務文教常任委員長、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 総務文教常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月15日、16日の2日間にわたり、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第64号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第2号）（所管事項）と請願第2号、日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書提出に関する請願書について、慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第64号は賛成全員で、原案のとおり可決すべきものと決しました。請願2号については趣旨採択と決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第64号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第2号）について、所管ごとに主な質疑について申し上げます。

最初に、総務課所管について申し上げます。

防災経費123万9,000円は、熊本県益城町への救援に際し、災害用備蓄物資の補充購入費ですが、委員からは、熊本県への震災支援物資の送り先を益城町にした根拠は何か、物資もこちらで決めたのかとの問いがあり、理事者からは、一番被害が大きく、益城町の規模が当市とほぼ同じで、人口が3万2,000人、うち1万6,000人が避難していた。益城町に不足品を聞き、備蓄になかった消耗品は、買い足しして持っていったとの答弁がありました。

また、委員からは、あれから2カ月たって、いまだ避難所を出られなかったり、危険な家屋に残されていたりする人もいる。あわら市も災害があった場合に参考になるので、現状を把握するためにも再度行ってみてはどうかとの問いがあり、理事者からは、被災地の状況を知る研修は有意義ではあるが、被災地からの支援要員の依頼が来ていても支援要員を出せない、出せていない状況でもあり、再度職員を派遣することは考えていない。しかし、支援物資を持って行ってわかったことは、誰が職員で誰がボランティアであるかが不明であった。あわら市においては、黄色のベストを着用することになっているが、いざというときには職員であるかわかるようにしておくことが必要だと感じた。また、避難所の運営と本来の事業継続を並行して行うことは非常に困難である。教訓として、計画どおりにはいかず、特に人手が欲しいということになると考えているとの答弁がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

企画経費120万円は、あわらコミュ・あわらスマイルプロジェクト実行委員会へ、地方創生（頑張る地域応援）事業補助金の充当ですが、委員からは、実行委員は何名なのか、どのようなことをやるのか。会場が波松小学校となっているが、休校になったのは吉崎小学校もあり、状況を踏まえて、両校でやることを進めたりはしなかったのかとの問いがありました。理事者からは、昨年、一昨年と保健センターで開催しており、その拡大で各教室を利用した食育、健康づくり、本の読み聞かせなどのワークショップや海に見えるレストランの開催、伝承料理の振る舞いなどが計画されている。申請団体の提案に基づき実施するもので、その団体が吉崎でやりたいと言え、それを進達するとの答弁がありました。

また、委員からは、この補助金が限られた団体にしか周知されていないのはおかしく、年度当初などにこのような情報は入らないのか、登録制にできないのかとの問いがあり、理事者からは、よく似た助成金でコミュニティ助成があるが、これは毎年秋ごろと決まっていて、今回の助成金は、昨年12月に募集があったもので、各課所管のまちづくり団体の情報を提示してもらい、締め切りの今年1月中旬に子育て支援課を経由して出され、決定したとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

地域と進める体験推進事業20万円は、小中学校への、ふるさとに誇りや愛着を持つ人材の育成を目的とする事業です。委員からは、体験推進事業において学校を3年間で振り分けているが、順番はどう決めたのか、またPTAも含め市民が納得いく順番で決めるべきではないのかとの問いがあり、理事者からは、市内校長会議

において、3年間で全ての学校が取りかかることを協議し、初年度は1校で本荘小学校とした。来年度以降は決まっていないので、今後、順番を決める際は、地域の方の意見も参考としていきたいとの答弁がありました。

また、給食センターの財源更生27万6,000円は、福井県の地場産食材提供事業です。委員からは、学校給食における地場産の和食について、あわら市産を使うのか、また新規の事業なのかとの問いがあり、理事者からは、あわら市も含めて福井県内産となる。4月中旬に県の農林当局から説明会があり、平成28年も引き続き補助金が出ることとなったので今回の補正措置をとったが、和食は世界遺産となったこともあり、県の補助金がなくても継続していきたいとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

創作の森への自治総合センターによるコミュニティ助成事業280万円について、委員からは、創作の森の年間計画に入っていたのか。ここ1年間で、創作の森の職員が何人も辞めていることもあり、職員の仕事量が増えるのであれば問題ではないかとの問いがあり、理事者からは、平成28年度実施予定で当初から計画されていた。労働時間については、かなり無理がかかっていると思うので、代休をとることや超過勤務をきっちりつけるよう指示しているとの答弁がありました。

続いて、請願第2号、日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書提出に関する請願書について申し上げます。

委員からは、5月27日にアメリカ合衆国のバラク・オバマ大統領が広島を来訪したこともあり共感できる。また、既に国を挙げて取り組まれており、地方自治体として意見書を提出することはないなどの意見が出されました。

最後に、議案外ではありますが、何点か理事者から報告事項がありましたので、ここで報告させていただきます。

1点目は、あわら市地域ブランド創出事業についてですが、この事業は、地方創生加速化交付金4,700万円のうち2,500万円を活用し、あわら市内外ないし国内外に向けたブランドの確立をすることを目的としています。芦原温泉駅まちづくりデザイン部会は、駅から竹田川、坂ノ下あたりまでをデザインし、将来のまちづくりのためのイメージづくりを行い、新幹線推進課と密に連携をとりながら進めていくとのこと。委員からは、中心市街地だけがあわら市ではなく、周辺地区にも助成していくべきではないか。また、厚生経済常任委員会にも同様の資料が提出されている、どちらが主導を握るのか。駅周辺整備計画とは、どちらが上位計画となるのか。このような大きな事業を進める上で、当スケジュールでは甘いのではないか、もっと詳細にスケジュールを決めて進めるべきではないか。まち歩きを目的とした町並み整備などは、職員と住民の考えに距離がある、住民に知っていただく努力をしてほしい。市民に初期段階で周知し考えを聞くべきではないか。地域ブランド戦略会議が最高の意思決定機関であるのは理解したが、全体計画が出てくるのかなどの意見が出されました。

今後、この件については、随時定例会で報告し、オープンなワークショップやフ

フォーラムを開催し、今年度3月までにブランドあるいは駅周辺のデザインイメージを完成させ、新年度以降は発信していきたいとのことです。

2点目は、5月23日に北潟小学校の給食コンテナ室において、コンテナ回収の際に転倒し、シルバーから派遣の用務員が骨折した件について報告がありました。現場検証などを行ったが、原因が特定できない状況で、けがをした用務員の状況はリハビリの必要もなく良好であるが、完治までは3カ月ほどかかるとのことです。委員からは、原因が特定できないと再発防止にもならない、原因はしっかりと追究してほしいと強く要望いたしました。

3点目は、給食センターにおいて漏水があり、ピット内に水がたまり、水抜きを行った。衛生上に問題がないよう修繕を行い、防食処理後、管施工を行ったとの報告がありました。

また、委員から、毎回、金津東小学校のトイレ改修について要望しているが、何ら進展がなく、教育委員会の対応に疑問を持つ。具体的に改善計画を出すなど、市民に説明できるよう対応することを強く要望いたしました。

最後に、今定例会の常任委員会説明において、幾つかの課で出される資料が乏しく、委員へのわかりやすい説明がなされていないことを挙げさせていただきます。市民の代表でもある議会への説明は、市民に対する説明と考え、懇切丁寧な対応を強く求めるものであります。この件に関し議長へも申し入れいたしました。委員会で審議の重要性を把握し、職員の責任を全うしてほしいものであります。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告いたします。

○議長（坪田正武君） 次に、厚生経済常任委員長より報告を願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 厚生経済常任委員長、森 之嗣君。

○6番（森 之嗣君） 厚生経済常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月17日、20日の両日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第64号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第2号）（所管事項）をはじめ4議案と請願第1号、県民の利便性を最優先に、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願ほか1件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案4件については、いずれも所要の措置であり挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。請願1号及び請願3号については、挙手採決の結果、賛成なしで不採択と決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第64号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第2号）（所管事項）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

まず、生活環境課所管について申し上げます。

あわら温泉再生可能エネルギー協議会負担金7万円の増額は、芦原温泉街エリア

において、再生可能エネルギーの面的利用事業化を検討するために協議会の設立を予定し、それに係る負担であります。委員からは、当協議会が実施する基礎調査とはどのような内容かとの問いがあり、理事者からは、現在、芦原温泉街の2軒の旅館にボイラーを設置しており、その他の旅館においては、ボイラーを設置できるほどの敷地に余裕がない旅館もある。そういった旅館に対して、どう熱供給するかを調査するものである。また、こういったシステムを構築する上で、どのくらいのコストで熱源が供給できるか等を調査し、経営的に成立するかということまで実証するとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

屋外広告物景観改善支援事業補助金977万8,000円は、福井県屋外広告物条例が改正され、禁止地域が確定したことに伴い、新基準に適合しない広告物の撤去・改修を促進するための補助金等であります。委員からは、撤去・改修を拒否した場合はどうなるのかという問いがあり、理事者からは、福井県の条例に背き、幾度の行政指導にも応じない状況であった場合は、知事からの命令が出ることになる。そうならないためにも3年間の補助、さらに3年間の猶予期間を設け、合わせて6年間で撤去・改修を促すものであるとの答弁がありました。

融雪装置更新工事費191万2,000円の増額は、花乃杜1号ポンプについて、水中ポンプ及び揚水管の取りかえに要する工事費であります。委員からは、当井戸の水量は充分にあるのかとの問いがあり、理事者からは、当井戸の水量までは把握していないが、当該箇所の融雪をするのに、あと2カ所の井戸を使って計3カ所の井戸で融雪を行っている。当井戸に対する散水箇所は3路線あり、その1路線の一部において、水量が少なかったために専門業者に点検してもらったところ、水中ポンプ及び揚水管の取りかえが必要であることが判明したとの答弁がありました。それを受け、委員からは、市道千束赤尾線の融雪も検討してほしいとの要望がありました。また、委員からは、水中ポンプの取りかえではなく、部品交換だけでよいのではないのかとの問いがあり、理事者からは、発注前に確認するとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

園芸産地総合支援事業補助金429万8,000円の増額は、補助対象者の追加要望や事業内容の変更のほか、転出により補助対象外となった者がいるため、それぞれ増額または減額によるものであります。委員からは、補助対象者を3名にした理由は何かとの問いがあり、理事者からは、昨年8月のヒアリングにおいて、該当したのが3名であり、そのヒアリング内容で当初予算を上げた。事業実施の査定は、本年5月に行われ、今回の変更内容を県が採択して増額し、3名のうち1名が転出することになり、補助対象外となったため減額したとの答弁がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

工業導入促進経費1,900万円の増額は、古屋石塚テクノパークに進出する企業1社において、駐車場等が不足したことから、隣接する農地の売却を前提とした公

有財産購入費であります。委員からは、売却額は幾らかとの問いがあり、理事者からは、買収額と同額で売却する。仮に別の企業が同様のことを依頼してきた場合は、可能な限り企業の意向を酌みたいとの答弁がありました。

空き店舗活用事業補助金200万円は、金津本陣にぎわいづくりプロジェクトエリアにおいて、空き店舗への新規出店及び既存店舗改修を対象とする補助金であります。委員からは、1店舗に200万円を補助するのは金額が大きいと感じるが、2店舗に100万円ずつの補助で募集をしたらどうかとの問いがあり、理事者からは、本事業において、当初は新規出店者に限定し、2店舗に100万円ずつの補助として2年間募集をしてきたが、これまでに応募してきた店舗はなく、県の許可を得て、内容を変更したものである。条件や募集内容はこれから検討するが、食べ物に特化した内容で募集したいとの答弁がありました。

次に、議案第65号、あわら市中小企業振興基本条例の制定について申し上げます。

国において、小規模企業振興基本法が制定されたことなどを受け、小規模企業者を中心とした中小企業者の振興及び育成に関する基本理念等を定めるための条例を制定するもので、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第66号、あわら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

国において、家庭的保育事業等を実施する場合の施設の設備等の基準が一部改正されたため、本市の基準についても所要の改正を行うものであります。本市において、該当する施設は1カ所もないとのことで、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第67号、字の区域の変更について申し上げます。

国土調査法に基づく地籍調査事業の実施に合わせ、あわら市二面地係の字の区域を変更し、字の区域と現況を合致させる必要があるもので、特段の質疑はありませんでした。

続いて、請願第1号、県民の利便性を最優先に、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願について申し上げます。

委員からは、過去に同様の請願が提出されており、新幹線開業に伴って並行在来線が経営分離されることは、本市を含め沿線自治体が同意をしていること、並びに鉄道事業者は同じ区間を新幹線と在来線の特急で奪い合うことになり、メリットがないことを理由に不採択となっていることなど、また乗りかえの利便性について、国交省は最大限の努力をすることを述べており、最優先すべきは大阪へのルート決定及び整備の促進であるなどの意見が出されました。

次に、請願第3号、T P P協定を批准しないよう求める意見書提出についての請願について申し上げます。

委員からは、外交について各国が協議を重ねた結果であり、一市町が意見を述べるものではないなどの意見が出されました。

最後に、議案外であります。理事者から幾つか報告事項がありましたので、そ

のうち3点を報告させていただきます。

まず、C型肝炎の新薬について報告がありました。

委員からは、今後どれくらいの人が治療を受けると想定しているのかとの問いがあり、理事者からは、現在の新薬服薬者は23名であり、全体としておおむね50名を想定している。仮に50名であったとすれば、現状で約半数が治療を終えつつあるとの答弁がありました。

次に、子育て世代包括支援センターについて報告がありました。

委員からは、市民には周知されているのかとの問いがあり、理事者からは、ようやく事業が円滑に動き始めてきたので、今後、広報で特集を設け、詳細なサービス内容を周知していくとの答弁がありました。

最後に、芦原温泉駅周辺整備基本計画改定委員会について報告がありました。

委員からは、策定時と委員の構成内容に変更があるが、どうしてかとの問いがあり、理事者からは、新規策定時は、地元からは多数参加いただいた経緯がある。本委員会は、あくまでも平成18年度に策定された計画の改定が目的であり、平成34年度開業に向けての実質的な協議において、期間も短いため関係者で構成したとの答弁がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（坪田正武君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これから、日程第2から日程第8までの討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 議案第64号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 賛成討論ですか。

（「賛成です」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） すいません、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 次に、賛成の討論の発言を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 議案第64号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第2号）について、賛成の討論をさせていただきます。

労働費における労働施設費として226万8,000円の増額補正予算が組まれております。これは元勤労青少年ホーム体育館の耐震強度の調査を行うためのもの

です。昨年3月の第76回定例会におきまして、あわら市勤労青少年ホーム条例が廃止になる議決がありました。金津中学校の部活で利用したいとの要望から、今なお体育館だけ施設管理条例がないまま教育施設の一つとして使用されております。条例廃止以後、あくまでこの施設の取り壊しを実施し、駐車場にしたいとの理事者側の意向を聞いておりましたが、日に日に体育館存続を求める市民の声が大きく広がる中、議会も体育館だけ存続させていただきたいと再三要望していたことが、今回の措置につながっているのだろうと推察いたします。

思い返しますと、条例廃止の議案に対し、当時の総務文教常任委員会の中でも、体育館だけは存続させてはという議論がなされておりました。耐震補強の件、学校教育施設として使用する場合の注意点、新たな条例の制定の件など、さまざまな論点がありましたが、結論は出ておりませんでした。それゆえ、当時の吉田委員長から、「今後、協議しながら進めていきたい」と取りまとめておられます。つまり、議会として条例は廃止したが、体育館の取り壊しには同意していなかったことを申し添えておきたいと思っております。

自分も反対の立場をとり、あわら市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例の制定については反対討論をさせていただきましたが、細かい点でしっかりとした審議がなされていなかったことを考えますと、もう少し、この件に対し慎重に議論をすべきだったのではないかと感じております。この件に関しましては、本定例会の一般質問の中で森議員もおっしゃっていましたが、「手戻りの事例」を起こさないためにも、集中審議する機会があってもよかったのではないかと感じております。

そのような中で、今回提案の耐震診断を行う予算措置をなされたことは、心から称賛の意に値するものであります。ややもすれば、理事者側の提案を覆す、そのことの難しさを感じてしましますが、地方自治体における二元代表制の長所となり得る今回の市長の決断と提案に対し、深く敬意を払うものであります。

これからの耐震診断の結果によって、この体育館の存続について議論がなされると思っておりますが、元勤労青少年ホーム体育館の存続が停滞気味の社会体育政策に拍車がかかるものと期待しておりますだけに、今後の経緯に注視していきたいと感じております。

また次に、民生費におけるこども園費について、1,656万円の増額補正がなされております。これは細呂木、金津、北潟の各こども園の送迎バス運行事業補助金が含まれております。村部における子育て世代への温かい支援策として十分価値あるものと思っております。この件に関しましても、議員各位の大きな力が働き、この予算措置がなされたことに感謝をし、これからも子育て世代への支援策の必要性を強く感じております。

以上、議案第64号の賛成討論とさせていただきます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（坪田正武君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） これで討論を終わります。

○議長（坪田正武君） これより、議案第64号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第64号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第2号）は、各委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第65号、あわら市中小企業振興基本条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第65号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第65号、あわら市中小企業振興基本条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第66号、あわら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第66号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第66号、あわら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第67号、字の区域の変更について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第67号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第67号、字の区域の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 請願第1号、県民の利便性を最優先に、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 反対ですか。

(「賛成です」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 両方とも賛成ですか。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君からいきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 県民の利便性を最優先に、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願について、賛成の討論をさせていただきます。

いまだ在来線の詳細についての議論がなされないまま新幹線延伸計画が進められております。県民の利便性を考えるには、今の在来線の行く末をしっかりと議論していくことが必要と考えます。昨年の北陸新幹線金沢駅開業により、あわら市への誘客数が伸びていることは事実ではありますが、誘客のための新幹線事業だけで進んでいることに大変疑問視を持っているのは自分だけではないと思います。やはり住民の足の確保という観点を持ち、住みやすいあわら市の未来のためには、大阪、京都の関西圏、そして名古屋を中心とした中京圏への連携が一番大切だと感じております。

本年中には敦賀以西への新幹線ルートが決定されると言われておりますが、北陸新幹線は敦賀以西のルートが完成されてこそ、当あわら市には意味のあるものになると思います。大阪へのルートの決定、整備の促進が最優先ではありますが、従来からの関西、中京との関係を忘れず、住民のための在来線の必要性を強く訴えるものであります。それゆえ過疎化、高齢化など国の政策を見守りながら関西圏、中京圏との連携を模索する当市の現状を理解していただき、敦賀以西のルートが早期に完成するために、この請願の必要性を感じております。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（坪田正武君） ほかに討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 原案に反対者の発言を先に許しますけども、反対はしませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 原案に賛成の発言ですね。

12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 請願第1号の採択に賛成の討論を行いたいと思います。

今、山本議員も述べられましたが、新幹線ができて本当に観光振興とか、そういうためにプラスになるようにするというためには、利用者の利便性が向上するか、または損なわれるかということが判断の第一の基準にならなければならないというふうに思います。

厚生経済常任委員会の審査の中では、もう既に特急を廃止することは合意をしているということでもございましたけれども、しかし今伝えられているところでは、敦賀での乗りかえは非常に利便性が損なわれる、また関西まで延伸された場合でも、時間的にはほとんど変わらず、運賃は大幅に上がるということが伝えられております。そういうことを考えれば、特急を存続することは利用者の観点からは是非とも必要なことでありまして、そういう観点に立って、是非この意見書を採択をしていただきたいというふうに考えます。

以上でございます。議員各位のご賛同を心からお願い申し上げるものでございます。

○議長(坪田正武君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) これで討論を終わります。

○議長(坪田正武君) これより、請願第1号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長報告は不採択であります。

請願第1号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(坪田正武君) 起立少数です。

したがって、請願第1号、県民の利便性を最優先に、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願は、不採択とすることに決定いたしました。

○議長(坪田正武君) 請願第2号、「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願書について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 反対ですか。

(「賛成です」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 反対はしませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） では、議案に賛成の方の発言を許します。

12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 請願第2号について賛成の討論をさせていただきます。

ご承知のように、世界の核兵器は、かつては5万発から6万発配備をされておりました。この間、核保有国の交渉によりまして少しずつ核兵器の保有数は減っております。今日では大体世界では1万5,000発程度というふうに言われております。核兵器の数が減ったということは結構なことではありますけれども、しかし1万5,000発という核兵器が存在する限り、人類はいつまでたっても核兵器の脅威から逃れることはできません。

この核保有国が核兵器を廃棄しない根拠は、いわゆる核抑止力の他国が持っているから自分も持たなければ国を守れないと、こういうことでございます。確かに、5月27日、アメリカのオバマ大統領が広島に来て、「唯一の核兵器を使用した国として核兵器廃絶に取り組みたい」と言われましたけれども、しかしこの間、アメリカは、実際にはほとんど核兵器を減らすということはしておりません。結局、核保有国が一斉に全ての核兵器を廃棄しない限り、いつまでたっても、この核兵器の存在は人類の脅威になるというものであります。

そして、残念ながら、日本政府は核兵器を持っておりませんが、アメリカの核の抑止力のもとで日本の平和が保たれるという立場に立って、核保有国と同じような論理で、核兵器廃絶について国連の場では一貫して棄権をしております。積極的に核兵器廃絶に努力しているとは言いがたい状況であります。こういうことを考えれば、唯一の被爆国である日本政府がもっと積極的にこの核兵器をなくすために行動すべきであるというふうに考えます。

是非、議員各位のご賛同を心からお願い申し上げるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（坪田正武君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） これで討論を終わります。

○議長（坪田正武君） これより、請願第2号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は趣旨採択であります。

請願第2号を趣旨採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立多数です。

したがって、請願第2号、「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願書は、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 請願第3号、TPP協定を批准しないよう求める意見書提出についての請願について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 反対ですか。

(「賛成です」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君、賛成の意見を求めます。

○12番(山川知一郎君) 請願第3号について賛成の討論を行います。

厚生経済常任委員会では不採択ということでございますけれども、しかしTPPの交渉内容、また国会で十分審議はされておられません。けれども、伝えられるところでは、以前、政府が約束をした重要5品目はしっかり守るということは全く守られていないということが明らかになっております。現時点では、農産品の98%の関税は撤廃されるということになっておりますし、また将来的には関税撤廃は100%を目指す。そのための交渉も行うというふうになっております。こうなれば、本県の農業生産にとって、大変重要な影響があると考えられます。

今、米1俵は1万円前後でございますけれども、それでも農家はとても採算が合わない。これではもう米づくりはできないというような厳しい状況に置かれております。ところが、TPPに加入をして米が自由化されれば、今現在アメリカでは大体1俵、四、五千元で販売されているということでありますから、それが日本に入ってくれば、もう完全に日本の米づくりはできない、もう不可能ということになるのは目に見えております。

また、農業だけではなくて、他の産業でも重要な影響があると。自動車などの輸出業界はまだいかもかもしれませんけれども、それ以外の産業ではどこも大きな打撃を受ける。金融とか保険とか、そういう分野でもアメリカがどんどん進出をしてくる、アメリカの企業の営業に不都合となれば訴訟もできるというような状況でございます。また、何よりも農産品は量が問題だけではなくて、食の安全という点から考えても、本当に日本の国民に大きな影響を与えるものでございます。

是非とも、このTPP協定は批准しないよう求める意見書を提出していただきますように、議員各位のご賛同を心からお願いするものでございます。

○議長(坪田正武君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) これで討論を終わります。

○議長(坪田正武君) これより、請願第3号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長長の報告は不採択であります。

請願第3号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(坪田正武君) 起立少数です。

したがって、請願第3号、TPP協定を批准しないよう求める意見書提出についての請願は、不採択とすることに決定いたしました。

○議長(坪田正武君) 暫時休憩します。再開は2時40分といたします。

(午後2時25分)

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 2 時40分）

◎議案第 8 4 号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第 9、議案第 8 4 号、工事請負契約の締結について（あわら市農業者トレーニングセンター改修（建築）工事）を議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提出理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第 8 4 号工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

平成 3 0 年に開催される、福井しあわせ元気国体における本市の競技会場を整備するため、去る 6 月 9 日にあわら市農業者トレーニングセンター改修工事の条件付一般競争入札を執行いたしました。その結果、立田建設株式会社が落札し、同社と仮契約を締結いたしましたところであります。つきましては、同社と本契約を締結したく、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております議案第 8 4 号につきましては、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 議案第 8 4 号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第 8 4 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第 8 4 号、工事請負契約の締結について（あわら市農業者トレーニングセンター改修（建築）工事）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第85号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第10、議案第85号、財産の取得について（あわら市内小中学校コンピュータ整備事業）を議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第85号、財産の取得についての提案理由を申し上げます。

市内各小中学校の教育用コンピュータシステム等を整備するため、先週の6月16日に平成28年度あわら地区小学校コンピュータ整備事業ほか2件の指名競争入札及び平成28年度あわら市内小中学校コンピュータ整備事業の指名型プロポーザル審査を実施いたしました。その結果、パソコン本体については、芦原地区小学校コンピュータ整備事業は、株式会社エーデンと1,879万2,000円で、金津地区小学校コンピュータ整備事業は、株式会社アートプロデザインワークスと1,890万円で、中学校コンピュータ整備事業は、株式会社サカノデンキと1,446万1,200円でそれぞれ仮契約を締結いたしました。

また、システム及び周辺機器関係の整備については、あわら市内小中学校コンピュータ整備事業として、三谷商事株式会社と8,434万8,000円で仮契約を締結いたしております。本事業は、教育用パーソナルコンピュータ253台及び教員用パーソナルコンピュータ173台のほか、周辺機器やシステム等を購入するもので、取得金額の合計は1億3,650万1,200円となっております。

つきましては、それぞれの事業者と本契約を締結いたしたく、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております議案第85号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 議案第85号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第85号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第85号、財産の取得について（あわら市内小中学校コンピュータ整備事業）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第86号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第11、議案第86号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第86号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、現在欠員が生じている芦原温泉上水道財産区管理委員に、あわら市温泉1丁目の長谷川巧氏を選任したいので議会の同意をお願いするものであります。

長谷川氏は、人格、識見ともに財産区管理委員に適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております議案第86号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 議案第86号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第86号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第86号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任については、同意することに決定いたしました。

◎発議第2号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第12、発議第2号、農業政策に関する意見書を議題といたします。

○議長（坪田正武君） 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 6番、森 之嗣君。

○6番（森 之嗣君） 議長のご指名がありましたので、発議第2号、農業政策に関する意見書について趣旨説明を申し上げます。

本年2月4日に参加12カ国による署名がなされたTPP協定では、農林水産物のおよそ81%に及ぶ品目の関税が撤廃され、特に重要5品目のうち30%が削減されました。政府の十分な説明がなされないまま進められた交渉段階からの不安と憤りが増大する結果となり、大変遺憾である。

一方、農業を取り巻く環境は、離農や後継者不足により生産基盤の縮小に歯どめがかからず、生産コストの高止まりなどにより経営の継続が厳しく、このままでは生産者の意欲が大きく減退し、新たに農業に参入する若い世代の希望をも失われかねない危機的な状況にある。改正農協法の成立なども含め、戦後農政の歴史の中において、類を見ないほどの大転換期を迎えている現在、次世代に持続可能な農業・農村をつなぐ責任を果たすため、下記事項の実現に向けた取り組みを政府及び関係当局に対して強く要請する。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

なお、意見書案につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（坪田正武君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております発議第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 発議第2号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、発議第2号を採決します。

本案は、提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、発議第2号、農業政策に関する意見書は、提案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（坪田正武君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（坪田正武君） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

6月定例会、長期間にわたりご出務をいただき、また提案をいたしました案件、いずれも妥当なご決定を賜りましたことを厚くお礼を申し上げます。

なお、ちょうど庁舎の耐震改修工事の最中ございまして、議会審議にもいろいろと差し支えがあったかと思えますけれども、ご了承賜りたいというふうに思います。

いよいよ、梅雨も本格化して参ります。各地では、水害等も発生しております。十分な態勢でこの時期を乗り越えて参りたいというふうに思っておりますので、議員各位のご指導もお願いいたします。

蒸し暑さも増してこよいかと思えますが、議員各位には、どうかご健康にはご留意をされまして、ご活動されますようにお祈りを申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきますと思います。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（坪田正武君） ただいまは妥当なる決定をいただきましてありがとうございました。先ほど採択しました福井国体に向けた体育館整備のほか、各設備の改修工事をはじめ、一番の課題は新幹線芦原温泉駅前整備を含めた計画案が今年中に具体化するもので、期待がますます膨らむものであります。市民の声も聞きながら、皆様から喜ばれるまちづくりに参加できるように、議員各位のご協力をお願いいたします。

また、議員各位におかれましては、各地区のイベント、祭り等でご活躍のことと思えますが、梅雨が明ければ暑くなります。健康管理に十分気をつけて、議会活動

に専念していただきますようお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。
誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（坪田正武君） これをもって、第83回あわら市議会定例会を閉会します。

（午後2時54分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成28年 月 日

議 長

署名議員

署名議員